

令和 7 年 度

学 生 便 覧

(令和 7 (2 0 2 5) 年度入学生適用)

広島大学生物生産学部

— 広 島 大 学 の 理 念 —

- 平和を希求する精神
- 新たな知の創造
- 豊かな人間性を培う教育
- 地域社会・国際社会との共存
- 絶えざる自己変革

広島大学憲章

広島大学は、人類史上初めての原子爆弾が投下された被爆地広島に 1949 年に創設された国立の総合研究大学である。

広島大学は、平和を希求する精神、新たな知の創造、豊かな人間性を培う教育、地域社会・国際社会との共存、絶えざる自己変革、という理念 5 原則の下、自由で平和な社会を実現し、人類の幸福に貢献することを使命とする。

1. 人権の尊重

広島大学は、そのあらゆる活動において、民族、国籍、宗教、信条、ジェンダー、経済的・社会的地位、障がいの有無などに関わるあらゆる差別やハラスメントを許さず、一人ひとりの人権と人格を尊重し、擁護する。

2. 教育

広島大学は、個々の学生が主体的で柔軟な学びを実践できる環境を構築し、豊かな人間性と幅広い教養、秀でた専門的知識と自ら課題を発見し解決する能力を備え、自由で平和な持続的発展を可能とする社会の実現に貢献する人材を育成する。

3. 研究

広島大学は、研究者の自由な発想に基づく高度で革新的な研究により、深い真理の探究と新たな知の創造に邁進するとともに、その成果を広く社会に提供することにより、地域、国及び国際社会が抱える課題の解決に向けたイノベーションを持続的に創出する。

4. 社会貢献

広島大学は、自らの活動を積極的に公開し、社会に開かれた大学、社会から信頼される大学として、地域や産業界、関係する諸機関とも連携・協働し、教育、研究、医療等の全ての活動を通じて、地域社会及び国際社会に貢献する。

5. 持続可能な社会の実現

広島大学は、持続可能な社会を実現するための世界最高水準の活動に取り組む大学として、貧困や紛争、人権の抑圧、感染症、環境や資源・エネルギー問題など、地球規模の課題に対する先端的な解決策を世界に先駆けて実践する。

広島大学の全構成員及び卒業生・修了生は、各々が矜持を持ち、国民及び世界から期待される役割をたゆまず省察し、コンプライアンスを徹底の上、相互に信頼・尊重しあいながら、その個性と能力を十分に発揮して各々の使命を果たし続ける。

(2021 年 12 月 27 日 制定)

広島大学行動規範

広島大学は、国立の総合研究大学として、自由で平和な社会を実現し、人類の幸福に貢献するという使命を果たすと同時に、その活動に関して高い倫理性と社会に対する透明性を持った十分な説明責任が求められています。社会からのこれらの負託に応えるために、私たち広島大学の全構成員が常に意識し、実行すべき指針として、「広島大学行動規範」を定めます。

1. 人権と多様性の尊重

私たちは、一人ひとりの人権と人格を尊重し、あらゆる差別やハラスメントを許さず、全ての構成員がその個性と能力を十分に発揮できるキャンパスを実現します。

2. 自主性・自律性の堅持

私たちは、社会的規範や倫理、個々の活動に対するインテグリティに十分配慮しつつ、学問の自由や教育・研究の自主性・自律性を堅持し、世界最高水準の教育・研究を実施・発展させ、その成果を社会に還元します。

3. 法令等の遵守

私たちは、広島大学の構成員として活動するにあたり、社会的規範・ルール、関係法令及び学内諸規則を遵守します。

4. 情報の公開・保護

私たちは、社会に対する透明かつ公正な説明責任を果たすため、その活動の内容や結果など本学が保有する情報について適時適切な方法で社会に公開し、その情報の利用にあたっては、高い倫理規範を自らに課すとともに、個人情報の保護を図ります。

5. 情報の管理

私たちは、広島大学の情報資産の価値を把握し、その安全性及び信頼性を確保するために、情報セキュリティ上の脅威を十分に認識し、それぞれの業務に応じて、適切な管理と運用を行います。

6. 経費・資産の適正な管理

私たちは、活動のための経費及び資産の多くが税金その他社会からの支援等によるものであることを常に自覚し、大学の経費及び資産を適正かつ効率的に管理し、使用します。

7. 安全・安心な環境の整備

私たちは、業務の遂行にあたり、安全に対する意識を高め、安全・安心かつ快適な教育、学修、研究及び労働の環境を整備します。

8. 環境問題への取組

私たちは、気候変動や大規模災害、環境汚染や資源・エネルギー問題などの世界的な環境問題に率先して取り組み、安定した環境を将来の世代に引き継ぎます。

(2021 年 12 月 27 日 制定)

-----生物生産学部 の 理 念-----

生物生産学部は、人類の持続的生存と福祉の向上に貢献できる人材を養成するため、次の理念をもとに教育・研究を行う。

- 生物圏の環境保全
- 環境に調和した食料の生産
- 健康で豊かな食の創成
- 生物資源に関わる知の創造
- 地域と国際社会への貢献

-----生物生産学部の教育研究上の目的-----

生物生産学部は、環境と調和した持続可能な食料生産及び生物資源の活用を目指し、生物及び環境に関わる農学領域の知の継承と創造を通して教育研究を行うことにより、この領域の科学的知識と地球規模の広い視野をもって活躍し、社会に貢献し得る人材を養成することを目的とする。

-----生物生産学部 の 教 育 目 標-----

生物及び生物圏に関わる科学的知識を基礎として、環境と調和した食料生産と生物資源の有効利用を行う分野において、地球規模の広い視野を持って活躍できる、教養・基礎学力・応用展開能力を身につけた専門家・研究者の養成を行う。

学 期 区 分

期	学 期	区 分
前期	春 季 休 業	4 月 1 日 ～ 4 月 7 日
	第 1 タ ー ム	4 月 8 日 ～ 8 月 1 0 日
	第 2 タ ー ム	
	夏 季 休 業	8 月 1 1 日 ～ 9 月 3 0 日
後期	第 3 タ ー ム	1 0 月 1 日 ～ 2 月 1 5 日
	第 4 タ ー ム	
	冬 季 休 業	1 2 月 2 6 日 ～ 1 月 5 日
	学 年 末 休 業	2 月 1 6 日 ～ 3 月 3 1 日

(注) 上記記載内容は広島大学通則に基づく期間であり、授業スケジュールとは異なる場合があります。授業スケジュールについては、各年度の学年歴で確認してください。

授 業 時 間

時 限	時 刻
1	8 : 4 5 ～ 9 : 3 0
2	9 : 3 0 ～ 1 0 : 1 5
3	1 0 : 3 0 ～ 1 1 : 1 5
4	1 1 : 1 5 ～ 1 2 : 0 0
5	1 2 : 5 0 ～ 1 3 : 3 5
6	1 3 : 3 5 ～ 1 4 : 2 0
7	1 4 : 3 5 ～ 1 5 : 2 0
8	1 5 : 2 0 ～ 1 6 : 0 5
9	1 6 : 2 0 ～ 1 7 : 0 5
1 0	1 7 : 0 5 ～ 1 7 : 5 0

9 (※)	1 6 : 2 0 ～ 1 7 : 0 5
1 0 (※)	1 7 : 1 0 ～ 1 7 : 5 5

(※) を付した時限は、45分授業を実施する場合の時限を示します。

学 生 便 覧 に つ い て

1. この**学生便覧**は、生物生産学部令和7年度入学生を対象とする大学・学部の諸規則、教育課程、履修要領及び修学上の諸注意等を記載したものです。
2. この**学生便覧**は、到達目標型教育プログラムに関する履修方法等の説明、教養教育に関する履修方法等の説明、生物生産学部の教育課程及び履修要領及び修学上の諸注意等を後半部（専門教育について）に記載したものです。
3. 令和7年度入学生は、卒業するまでこの**学生便覧**に従って履修等を行わなければならないので、紛失しないよう大切に扱ってください。
4. 令和7年度入学生は、この**学生便覧**のほかに、教養教育科目のシラバスと専門教育科目のシラバスを活用して、遺漏のないよう各自の履修等の計画を立ててください。
5. シラバスは「My もみじ」（学生情報の森「もみじ」）に掲載しています。

○ 学 部 の 沿 革

昭和24年5月31日	昭和24年法律150号国立学校設置法により、広島大学水畜産学部（水産学科、畜産学科）設置
昭和24年6月1日	実習船「豊潮丸」設置
昭和24年7月1日	学部の位置を広島県福山市沖野上町旧軍暁部隊跡に定めた。
昭和24年7月18日	第1回入学宣誓式を挙行了した。
昭和24年11月4日	中国財務局から広島県深安郡大津野村元占領軍兵舎を学部校舎として引き継ぐ。
昭和25年4月20日	学部の位置を福山市沖野上町（現在緑町）から深安郡大津野村に移転
昭和25年5月16日	附属図書館水畜産学部分館設置
昭和25年11月5日	開学式を挙行了した。
昭和28年8月1日	附属農場（深安実験牧場、川口農場、賀茂牧場）設置（昭28法律第88号）
昭和34年3月1日	実習船「豊潮丸」二代目設置
昭和36年4月1日	水畜産学専攻科（水産学専攻、畜産学専攻）設置（昭36.4.1学大第165号）
昭和38年4月8日	附属農場（深安実験牧場、賀茂牧場）を福山市御幸町に移転
昭和39年4月1日	福山市沖野上町（現在緑町）に新校舎を新営し、学部の位置を大門町（旧大津野村）から沖野上町（現在緑町）に移転
昭和40年6月17日	附属農場の御幸農場及び川口農場を御幸農場に統合（川口農場は畜産学科の川口実験圃場とした。）
昭和41年4月1日	食品工業化学科増設（昭41省令第23号）。同学科に畜産食品製造学学科目設置 畜産学科畜産製造学学科目廃止
昭和42年4月1日	食品工業化学科に水産食品製造学学科目、食品化学学科目増設 水産学科水産物理学学科目を水産物理化学学科目に、水産海洋学学科目を水産環境学学科目に、水産資源増殖学学科目を水産増殖学学科目に改称 畜産学科家畜繁殖学学科目、家畜学学科目、家畜衛生学学科目、飼料作物学学科目、及び畜産化学学科目を家畜育種・繁殖学学科目、家畜飼養学学科目、家畜管理学学科目、家畜解剖生理・衛生学学科目及び草地学学科目に改称（昭42省令第3号） 附属図書館水畜産学部と附属図書館福山分校分館を統合し、附属図書館福山分館に改称（昭42訓令第4号）
昭和43年4月1日	水畜産学部に置かれる学科目は、講座となった。（昭43省令第8号） 食品工業化学科に食品分析学講座増設（昭43省令第17号） 大学院農学研究科（水産学専攻、畜産学専攻）修士課程設置（昭43政令第60号） 水畜産学専攻科廃止（昭43.5.4文大大第282号）
昭和44年4月1日	食品工業化学科に食品衛生学講座増設（昭44省令第14号） 附属水産実験所設置（昭44省令第8号）
昭和45年4月1日	食品工業化学科食品分析学講座を食品化学工学講座に改称（昭45省令第14号） 大学院農学研究科に食品工業化学専攻増設（昭45.4.1学大第20の12号）
昭和46年4月1日	水産学科水産物理化学講座を食品工業化学科に移設し、講座名を食品物理化学と改称（昭46省令第19号）
昭和50年4月1日	動物生理・生態学講座（共通講座）増設（昭50省令第16号）
昭和53年10月1日	練習船「豊潮丸」三代目設置（昭53省令第37号）
昭和54年4月1日	水畜産学部を改組し、生物生産学部設置（昭54法律第11号） 生物生産学部に学科及び講座が次のとおり置かれた。（昭54省令第10号） 生物生産学科 海洋生物生産学講座、畜産科学講座、食糧管理学講座、生産基礎学講座、衛生微生物学講座、応用生化学講座、食品科学講座 生物生産学科にコースが次のとおり置かれた。 水産系コース、畜産系コース、食品系コース
昭和57年3月1日	附属農場（西条農場）を設置
昭和58年8月31日	川口実験圃場を廃止

昭和60年4月1日	大学院環境科学研究科修士課程及び大学院農学研究科修士課程を改組し、大学院生物圏科学研究科（環境計画科学専攻、生物機能科学専攻、生物生産学専攻）博士課程を設置（昭60政令第72号）
昭和60年4月22日	第1回生物圏科学研究科（博士課程後期）の入学式を挙行了。
昭和61年3月26日	水畜産学部を廃止
昭和61年7月31日	附属農場が東広島市西条町大字下見に移転を完了
昭和61年10月31日	大学院農学研究科を廃止（昭60政令第72号）
昭和63年3月31日	生物生産学部が東広島市西条町大字下見に移転を完了
昭和63年11月21日	附属練習船基地を呉市宝町に設置
平成3年3月31日	附属水産実験所（箕島、鞆、熊野実験所）が竹原市竹原町1294（元広島大学理論物理学研究所跡地）に移転を完了
平成6年4月1日	生物生産学科の水産系コース、畜産系コース、食品系コースを海洋生物生産学コース、生物圏機能学コース、畜産科学コース、食糧情報管理学コース、分子細胞機能学コース、食資源機能学コースに再編
平成8年5月11日	大学院生物圏科学研究科生物生産学専攻生物情報機能学設置（平8省令第19号）
平成11年4月1日	大学院生物圏科学研究科環境循環系制御学専攻環境循環予測論、環境制御論設置（平11省令第13号）
平成14年4月1日	生物生産学科の海洋生物生産学コース、生物圏機能学コース、畜産科学コース、食糧情報管理学コース、分子細胞機能学コース、食資源機能学コースを生物圏環境学コース、海洋生物生産学コース、動物生産科学コース、食品科学コース、生物機能開発学コースに再編 大学院生物圏科学研究科を講座化し、生物圏共存科学専攻、生物資源開発学専攻を設置（平14省令第8号）
平成15年4月1日	生物生産学部附属農場及び生物生産学部附属水産実験所を統合再編し、生物圏科学研究科附属瀬戸内圏フィールド科学教育研究センターを設置 同センターに西条ステーション及び竹原ステーションの2施設を設置
平成16年4月1日	平成15年法律第112号国立大学法人法により国立大学法人広島大学設置
平成18年4月1日	生物生産学科の生物圏環境学コース、海洋生物生産学コース、動物生産科学コース、食品科学コース、生物機能開発学コースを生物圏環境学コース、水産生物科学コース、動物生産科学コース、食品科学コース、分子細胞機能学コースに再編 大学院生物圏科学研究科生物圏共存科学専攻、生物資源開発学専攻を改組再編し、生物資源科学専攻、生物機能開発学専攻に改組
平成18年11月29日	附属練習船「豊潮丸」四代目設置
平成22年4月1日	附属瀬戸内圏フィールド科学教育研究センターに食品製造実験実習工場及び精密実験圃場を包括し、陸域生物圏、海域生物圏、食資源機能開発及び動植物精密実験部門に再編
平成31年4月1日	生物生産学科の生物圏環境学コース、水産生物科学コース、動物生産科学コース、食品科学コース、分子細胞機能学コースを水圏統合科学プログラム、応用動植物科学プログラム、食品科学プログラム、分子農学生命科学プログラム、国際生物生産学プログラムに再編 大学院生物圏科学研究科生物資源科学専攻、生物機能開発学専攻、環境循環系制御学専攻を大学院統合生命科学研究科統合生命科学専攻に改組
令和5年4月1日	大学院統合生命科学研究科附属瀬戸内圏フィールド科学教育研究センターを改組し、西条ステーションは、生物生産学部附属農場及び生物生産学部附属食品製造実験実習工場に再編、竹原ステーションは、瀬戸内CN国際共同研究センター（学内共同教育研究施設）の一部門に再編
令和7年4月1日	生物生産学部附属農場、生物生産学部附属食品製造実験実習工場及び大学院統合生命科学研究科附属精密実験圃場を統合再編し、酪農エコシステム技術開発センター（学内共同教育研究施設）に再編

○ 広島大学歌

1 光あり

遠き山なみ 輝きて

新たなる日は ひらけたり

ああ われら

はてなき空に かたちなす

真をぞ きはめん望みなり

2 流あり

古き歴史は 七筋に

わかれてとはに 伝へたり

ああ われら

移らう時に かはらざる

善きをこそ 努めん集ひなり

3 緑あり

つよき不死の樹 広がりて

葉末は風に そよぎたり

ああ われら

明るき道に 影しるす

美しきもの 求めん願ひなり

目 次

○ 広島大学の理念	i
○ 広島大学憲章	ii
○ 広島大学行動規範	iii
○ 生物生産学部の理念・目的・教育目標	iv
○ 学期区分・授業時間について	v
○ 学生便覧について	vi
○ 学部の沿革	vii
○ 広島大学歌	ix
○ 目次	x
○ 到達目標型教育プログラム「Hi PROSPECTS」について	ハイプロ 1
○ 教養教育について	教養 1
○ 専門教育について	
・ 生物生産学部の特色	専門 1
・ 広島大学生物生産学部細則	専門 3
・ AIMS プログラムについて	専門 22
・ 履修登録・試験及び成績について	専門 23
・ 成績評価に対する異議申立制度について	専門 25
・ 学生の主専攻プログラムの配属について	専門 27
・ 国際生物生産学主専攻プログラム配属について	専門 28
・ 広島大学生物生産学部卒業論文指導要領	専門 29
・ 広島大学生物生産学部細則第29条に規定する卒業論文の手続き	専門 30
・ 卒業論文の評価基準	専門 32
・ 中国・四国地区国公立大学農学系学部との単位互換について	専門 33
・ 水産海洋フィールド教育プログラムの単位互換について	専門 34
・ 広島大学研究生規則生物生産学部取扱内規	専門 35
・ 広島大学生物生産学部における長期履修学生制度について	専門 35
・ 広島大学生物生産学部における早期卒業認定に関する基準	専門 36
・ 広島大学生物生産学部における授業科目の履修登録単位数の上限に関する基準	専門 37
・ 「広島大学学部生の大学院授業科目の履修に関する細則」による履修 (早期履修) 制度について	専門 38
・ 学芸員となる資格の取得について	専門 39
・ 食品衛生監視員及び食品衛生管理者について	専門 40
・ インターンシップについて	専門 42
・ 初年次インターンシップ(社会体験)の全学実施について	専門 43
・ 広島大学生物生産学部の関連施設等	専門 44
○ 学生生活について	
・ チューターについて	専門 47
・ 事務機構と分担事務の内容	専門 48
・ 学生生活等について	専門 49

・ 事件・事故の対応について	専門 51
○ 教員名簿等	
・ 教員名簿	専門 53
○ 建物配置図等	
・ 生物生産学部配置図	専門 57
・ 講義・管理棟C平面図	専門 58
・ 実験・研究棟A平面図	専門 59
・ 実験・研究棟B平面図	専門 61
・ 農場配置図	専門 62
・ 練習船基地配置図	専門 63
・ 水産実験所配置図	専門 64
○ 諸規則	
・ 広島大学通則	規則 1
・ 広島大学学生交流規則	規則 11
・ 広島大学学位規則	規則 14
・ 広島大学授業料等免除及び猶予規則	規則 24
・ 広島大学長期履修の取扱いに関する細則	規則 27
・ 広島大学学部生の大学院授業科目の履修に関する細則	規則 28
・ 広島大学既修得単位等の認定に関する細則	規則 31
・ 広島大学転学部の取扱いに関する細則	規則 34
・ 広島大学科目等履修生規則	規則 37
・ 広島大学学生表彰規則	規則 40
・ 広島大学学生表彰基準	規則 41
・ 広島大学学生懲戒規則	規則 42
・ 広島大学学生生活に関する規則	規則 46
・ 広島大学学生証取扱細則	規則 48
・ 広島大学障害学生の修学等の支援に関する規則	規則 50
・ 身体等に障害のある学生に対する試験等における特別措置について（申合せ）	規則 51
・ 社会貢献活動に従事したことに係る証明書発行要項	規則 52
・ 課外活動を行ったことに係る証明書発行要項	規則 54
・ 期末試験等における不正行為の取扱いについて	規則 56
・ 広島大学研究生規則	規則 57
・ 広島大学外国人研究生規則	規則 59
・ 広島大学におけるハラスメントの防止等に関する規則	規則 61
・ 広島大学構内駐車場利用規則	規則 63
・ 広島大学東広島キャンパスの構内交通に関する細則	規則 64
・ 学業に関する評価の取扱いについて	規則 70
・ 気象警報の発表、公共交通機関の運休、事件・事故又は弾道ミサイル発射等の 場合における授業等の取扱いについて	規則 72

※本PDFでは、諸規則を載せておりません。諸規則をご覧になりたい方は生物学系総括支援室へお問い合わせください。

到達目標型教育プログラム ハイプロスペクツ 「HiPROSPECTS[®]」について

※ ハイプロスペクツ HiPROSPECTS は広島大学の登録商標です。

目次

I. 広島大学の到達目標型教育プログラム「HiPROSPECTS [®] 」	ハイプロ 2
1. HiPROSPECTS [®] とは	ハイプロ 2
2. 卒業までの主な流れ	ハイプロ 2
II. HiPROSPECTS [®] の構成	ハイプロ 3
1. 主専攻プログラム	ハイプロ 3
2. 副専攻プログラム・特定プログラム	ハイプロ 4
■HiPROSPECTS [®] をより良く理解するための 3 つの資料	ハイプロ 6
III. 評価の方法	ハイプロ 7
1. 授業科目の成績評価	ハイプロ 7
2. 本学共通の平均評価点 (GPA : Grade Point Average)	ハイプロ 7
3. プログラム毎に定められた到達目標に対する到達度の評価	ハイプロ 9
■成績評価, GPA 及び到達度の評価の確認方法	ハイプロ 9
IV. 副専攻プログラム一覧	ハイプロ 10
V. 特定プログラム一覧	ハイプロ 11
■特定プログラムに関する資格	ハイプロ 11
VI. HiPROSPECTS [®] 関係規則等	ハイプロ 13
1. 広島大学教育プログラム規則	ハイプロ 13
2. 広島大学副専攻プログラム履修細則	ハイプロ 17
3. 広島大学特定プログラム履修細則	ハイプロ 19
VII. 副専攻プログラム及び特定プログラムに関する問い合わせ先	ハイプロ 22
VIII. TOEIC [®] L&R IP テストの全学実施について	ハイプロ 23
IX. 情報科学パッケージ科目について	ハイプロ 24
X. 初年次インターンシップ (社会体験) の全学実施について	ハイプロ 26

I. 広島大学の到達目標型教育プログラム「HiPROSPECTS[®]」

1. HiPROSPECTS[®] とは

広島大学では、みなさん一人ひとりに応じたきめ細かい学習サポートの実現と、卒業生の質の確保及び教育の質の向上を目指し、「到達目標型教育プログラム『HiPROSPECTS[®]』」という独自の教育システムを実施しています。HiPROSPECTS[®]は、広島大学の到達目標型教育プログラムの愛称です。

HiPROSPECTS[®]では、

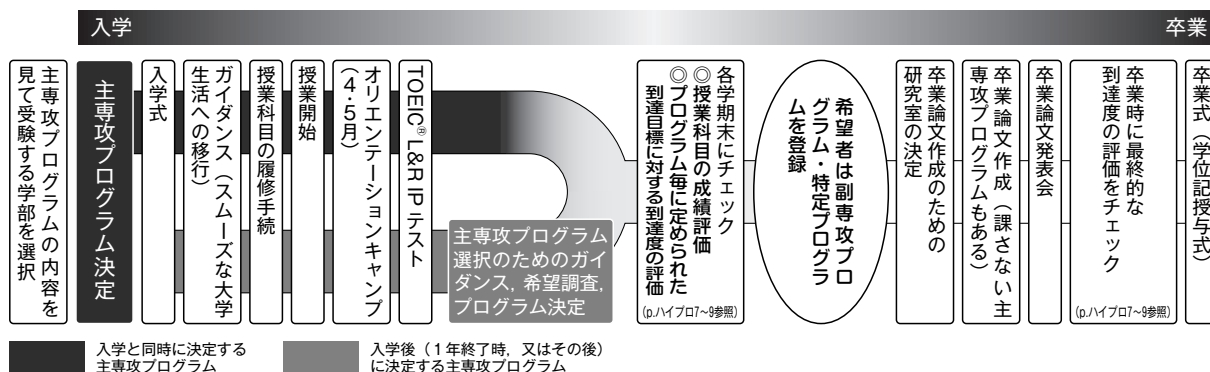
- まず入学時に、卒業までに身につけておくべき知識や能力を「到達目標」という形で示します。みなさんはその到達目標の実現に向けて、所定のカリキュラム（教育課程）に従い学習を進めてください。
- 到達目標に対してみなさん一人ひとりが今どのくらい到達しているのか、定期的に確認してみなさんにお伝えし、その確認結果に基づいた学習サポートを行います。
例えば、確認の結果、弱い点が見つければ、それを克服するためにどのような学習をすれば良いかアドバイスする、といったことです。

以上を踏まえ、みなさんは到達目標の実現はもちろんのこと、それ以上の知識や能力を身につけられるよう、有意義な学生生活を過ごしてください。

2. 卒業までの主な流れ

授業を受けるためには、学期の始めに履修手続きを行います。授業を受けて学期末試験等に合格すれば、単位を修得することができます。

そして、主専攻プログラム（p. ハイプロ3 参照）で示されている卒業要件を満たせば、学士号を取得して卒業することができます。



Ⅱ. HiPROSPECTS[®] の構成

HiPROSPECTS[®] は、主専攻プログラム、副専攻プログラム及び特定プログラムの 3 種類のプログラムで構成されています。

主専攻プログラムは、学士号を取得して卒業するために全員が登録します。一方、副専攻プログラム及び特定プログラムは、その履修を希望する学生のみ登録します。

以下に示すように、各プログラムの内容を理解して、学習を進めてください。

1. 主専攻プログラム

1) 目 的

主専攻プログラムとは、所属する学部・学科等を卒業するために履修するカリキュラム（教育課程）のことをいい、学士号の取得を目的として、教養教育及び専門教育が一貫して編成されたプログラムです。

したがって、所属する学部・学科等が提供する主専攻プログラムを全員 1 つ登録します。

なお、所属する学部・学科等以外が提供する主専攻プログラムを登録したい場合は、その主専攻プログラムを提供する学部・学科等へ、転学部・転学科等を行う必要があります。

2) 学期毎の評価、卒業

主専攻プログラムでは、学期毎に履修した各授業科目で評価（p. ハイプロ 7～9 参照）が行われ、自らの到達度のチェックができるようになっています。また、主専攻プログラムで示されている卒業要件を満たせば、学士号を取得して卒業することができます。

3) その他

主専攻プログラムの詳細については、専門教育に関するページをご覧ください。

2. 副専攻プログラム・特定プログラム

1) 目 的

副専攻プログラム及び特定プログラムとは、主専攻プログラムと並行して異なる分野を学習することを目的として編成されたプログラムです。なお、その履修を希望する学生のみ登録します。

プログラム	目 的
副専攻プログラム	主専攻プログラムの基礎又は概要の学習を目的として編成されたプログラムです。
特定プログラム	①主専攻プログラムでは専門的に扱わない分野の学習（高度な英語能力を養成するものなど）、又は、②資格（学芸員や学校図書館司書教諭など）の取得を目的として編成されたプログラムです。

2) 共通点・相違点

副専攻プログラムと特定プログラムには、その他、次のような共通点・相違点があります。

①共通点

項目	副専攻プログラムと特定プログラムの共通点
主専攻プログラムとの関係	主専攻プログラムの履修基準によっては、副専攻プログラムや特定プログラムで修得した単位を主専攻プログラムの卒業要件単位に算入することができる場合があります。各自の主専攻プログラムの履修基準を確認してください。
プログラムの登録手続	説明書に記載されている「履修開始時期」に合わせ、毎年1月上旬から2月上旬（※）にプログラムの登録を申請し、登録許可を受けた場合に、翌年度から履修を開始します。申請方法については、「Myもみじ」の掲示で確認してください。
授業科目の履修	○副専攻プログラム・特定プログラムの授業科目のうち、入学から当該プログラムの登録前までに修得した単位があれば、その単位は当該プログラムの修了要件単位に算入されます。 ○授業時間割の関係で、副専攻プログラム・特定プログラムの授業科目の一部が履修できない場合があります。 ○副専攻プログラム・特定プログラムの授業科目も本学共通の平均評価点（GPA）（p. ハイプロ7～9参照）の計算対象に含まれます。
成績証明書への記載	副専攻プログラム・特定プログラムに登録されると「履修中」である旨、記載されます。プログラムの修了条件を満たすと、「修了」した旨、記載されます。

※一部の特定プログラムでは、登録申請時期が異なります。詳しくはHiPROSPECTS[®]公式ウェブサイト内の特定プログラムのページをご覧ください。（p. ハイプロ6参照）

②相違点

項目	副専攻プログラム	特定プログラム
登録できるプログラム数	1 プログラムのみ登録できます。	複数のプログラムを登録できます。
プログラムの選択範囲	自身の主専攻プログラムが提供するプログラム以外から選択することができます。	原則、全てのプログラムから選択することができます。
プログラムの修了条件	副専攻プログラムの修了要件単位を修得し、卒業の認定を受けた場合に修了することができます。	特定プログラムの修了要件単位を修得し、卒業又は離籍（退学など）した場合に修了することができます。
修了証書の交付	交付されます。	一部のプログラムでのみ修了証書が交付されます。

3) 履修開始までの流れ

副専攻プログラムと特定プログラムの履修を始めるまでの流れは、次のとおりです。

時 期	詳 細
1 月上旬から 2 月上旬	○副専攻プログラム・特定プログラムのプログラム登録申請方法等を「My もみじ」で確認 ○登録のための要件，時期等希望するプログラムの詳細を説明書で確認 ↓ ○必要に応じて事前にチューター又は指導教員に相談 ↓ ○副専攻プログラム・特定プログラムの登録を申請 ↓ ○登録許可の審査結果を確認
翌年度前期	○登録許可を受けた場合，副専攻プログラム・特定プログラムの履修を開始

4) その他

登録を希望するプログラムの説明書を必ずよく読み，到達目標などをしっかり理解した上で学習しましょう。また，登録する際に不明な点等があれば，チューターや所属する学部の学生支援担当に相談してください。

■HiPROSPECTS® をより良く理解するための3つの資料

HiPROSPECTS® の各プログラムの内容についての資料を、次のとおり公開しています。

	記載内容	確認方法
詳 述 書	各主専攻プログラム の詳細 (プログラムの概要, ディプロマポリシー (学位授与の方針・プログラムの到達目 標), カリキュラムポリシー (教育課程 編成・実施の方針), 学修の成果, 取得 可能な資格 等)	HiPROSPECTS® 公式ウェブサイト
説 明 書	各副専攻プログラム, 各特定プログラム の詳細 (プログラムの概要, 到達目標, 登録時期, 登録要件, 授業科目 等)	
シラバス	プログラムを構成する各授業科目 の詳細 (授業計画, 予習・復習へのアドバイス, テキスト, 成績評価の基準 等)	「My もみじ」で閲覧できます。

※ HiPROSPECTS® 公式ウェブサイト URL



(主専攻プログラム)

<https://www.hiroshima-u.ac.jp/prog/program/syusenkou>



(副専攻プログラム)

<https://www.hiroshima-u.ac.jp/prog/program/hukusenkou>



(特定プログラム)

<https://www.hiroshima-u.ac.jp/prog/program/tokutei>

Ⅲ. 評価の方法

HiPROSPECTS® の大きな特徴の一つは、これまでにない新しい学習成果の評価方法を導入したことです。

広島大学は、HiPROSPECTS® を導入し、プログラム毎に到達目標を定めることにより、各主専攻プログラムのみなさん一人ひとりに対し、従来から行われている**授業科目の成績評価**に加えて、**プログラム毎に定められた到達目標に対する到達度の評価**を行います。

これにより、みなさんは自分自身が身につけた力をより分かりやすく知ることができ、今後の学習方法についてのヒントを得ることができます。

1. 授業科目の成績評価

みなさんは、履修基準に従って授業科目を履修し、試験を受けて、必要な単位を修得していきますが、みなさんの学習成果の評価は、まずその授業科目毎に行われます。それが授業科目の成績評価です。

成績評価は、秀 (S)、優 (A)、良 (B)、可 (C)、不可 (D) の5段階評価とし、秀、優、良、可を合格とします。成績評価の結果は、学期毎に通知します。

なお、各授業科目で行われる成績評価の基準等は、シラバスに明示されています。

2. 本学共通の平均評価点 (GPA : Grade Point Average)

授業科目の成績評価をまとめた指標として、全学的に算出方法を統一した平均評価点 (GPA : Grade Point Average) を通知します。算出公式は次のとおりです。

この GPA は、履修指導に活用する他、奨学金、授業料免除、成績優秀者及び学生表彰等の選定基準としても用いられます。

【本学共通の平均評価点 (GPA) 算出公式】

$$\text{GPA} = \frac{\text{秀の単位数} \times 4 + \text{優の単位数} \times 3 + \text{良の単位数} \times 2 + \text{可の単位数} \times 1}{\text{総登録単位数} \times 4} \times 100$$

(注) 分母が「総登録単位数」に基づくものであることに注意してください。むやみに多くの授業を履修登録すると、単位を修得しきれなくなり GPA が下がってしまうことがあります。

GPA の具体的な計算事例は次のとおりです。

Aさんの場合 適正な履修計画に基づき授業科目を登録した場合

登録した単位：20単位（10科目（各2単位））

前期成績：秀／10単位，優／4単位，良／2単位，可／4単位

$$\frac{10(\text{秀}) \times 4 + 4(\text{優}) \times 3 + 2(\text{良}) \times 2 + 4(\text{可}) \times 1}{20 \times 4} \times 100 = 75.00$$

Bさんの場合 無理な履修計画で多くの授業科目を登録した場合

登録した単位：30単位（15科目（各2単位））

前期成績：秀／0単位，優／10単位，良／2単位，可／12単位，（不可／6単位）

$$\frac{0(\text{秀}) \times 4 + 10(\text{優}) \times 3 + 2(\text{良}) \times 2 + 12(\text{可}) \times 1}{30 \times 4} \times 100 = 38.33$$

【GPA の計算対象となるもの】

5段階評価（欠席を含む。）が付された授業科目について GPA の計算対象になります。なお、**副専攻プログラムや特定プログラムとして履修した授業科目**も GPA の計算対象になります。

【GPA の計算対象とならないもの】

成績評価欄が「認定」となっている授業科目は，5段階評価が付されていないことから，GPA の計算対象となりません。また，履修手続の際に，**履修届出区分を「単位不要」とした授業科目**については，そもそも単位が出ませんので **GPA の計算対象**となりません。

【参考：「認定」の授業科目について】

他大学等で行った学修又は修得した単位（外国語技能検定試験等を含む。）を本学の授業科目の履修と見なして，単位認定するが，5段階評価を付さない場合，当該授業科目の成績欄は，「認定」となります。その取扱いは，下記のとおりです。

- ・入学前に他大学等で行った学修又は修得した単位（英語以外の外国語技能検定試験等及び編入学した場合を含む。）を本学の授業科目の履修と見なして単位認定する場合，5段階評価は付さない。
- ・入学後に他大学等で行った学修又は修得した単位（外国語技能検定試験等を含む。）を本学の授業科目の履修と見なして単位認定する場合，原則として5段階評価は付さないが，協定等により5段階評価を付す根拠がそれ相応にある場合に限り，5段階評価を付すことができる。（各学部で取扱いが異なり，5段階評価を付す場合は，GPA の計算対象となる。）

3. プログラム毎に定められた到達目標に対する到達度の評価

主専攻プログラムでは、詳述書に明示された到達目標の具体的な項目について、到達度の評価を行っています。

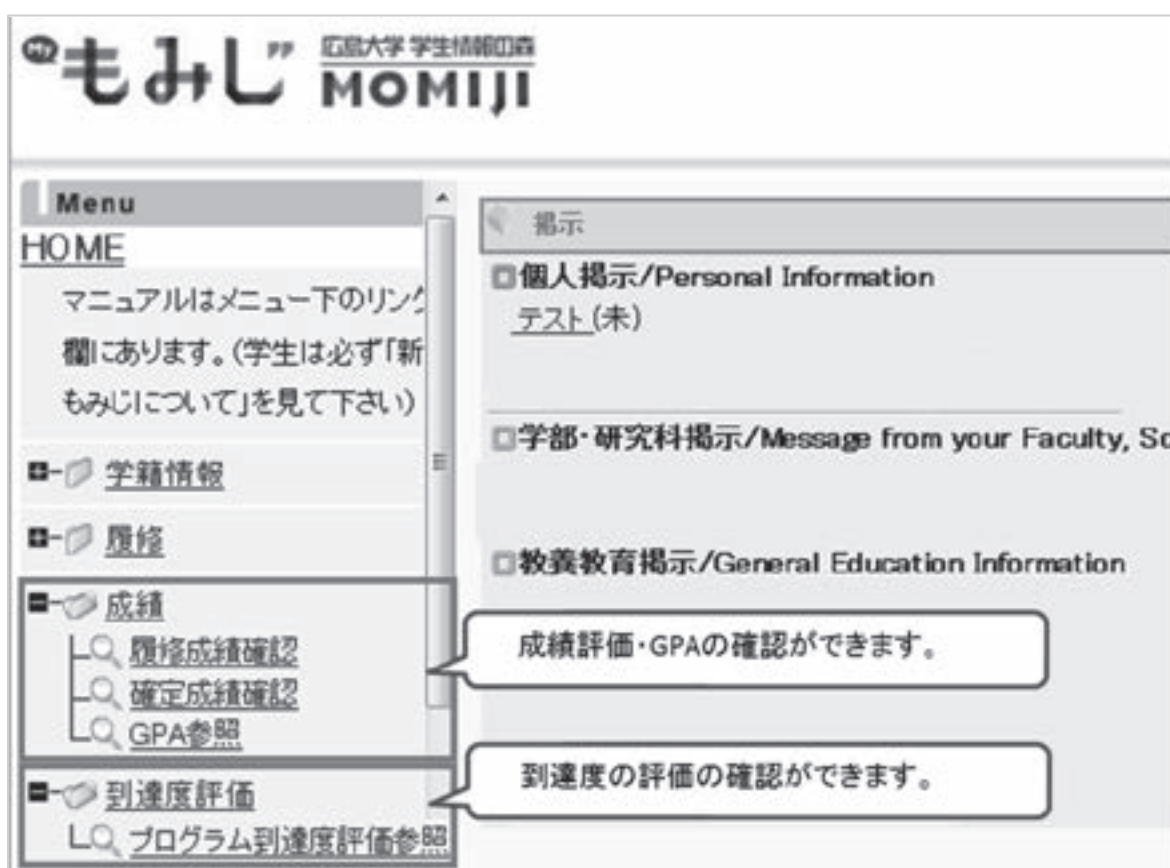
到達度の評価は、「極めて優秀 (Excellent)」、「優秀 (Very Good)」、「良好 (Good)」の3段階で評価し、その結果は、学期毎に通知します。

「優」や「可」などの成績評価からは、その授業科目の履修の成果は分かりますが、プログラムが掲げる到達目標に対して、自分が今どの程度達成できているかは分かりづらいと思います。到達度の評価を知ることで、到達目標の実現に向けて、具体的にどのような能力がどの程度身につく、何が足りないのかを把握でき、またそれに基づいて、次のタームの学習に向けた履修計画にも役立てることができます。

到達度の評価は、学期毎に更新され、卒業時に通知される評価内容が、最終の到達度を表します。したがって、例えばある段階で「良好 (Good)」という評価を一旦受けても、その後がんばって学習を続けた結果、卒業時には「極めて優秀 (Excellent)」という評価を受けることもありますし、逆にある段階で「極めて優秀 (Excellent)」という評価を受けていても、その後の努力を怠った結果、評価が下がる可能性もあります。学期毎に通知される到達度の評価を参考にしながら、卒業までがんばって学習を続けるようにしてください。

■成績評価、GPA 及び到達度の評価の確認方法

成績評価、GPA 及び到達度の評価は、「My もみじ」で確認することができます。



Ⅳ. 副専攻プログラム一覧

開設キャンパス	副専攻プログラムの名称	開設学部
東広島キャンパス	総合科学副専攻プログラム	総合科学部
	国際共創副専攻プログラム	
	哲学・思想文化学副専攻プログラム	
	歴史学副専攻プログラム	文学部
	地理学・考古学・文化財学副専攻プログラム	
	日本・中国文学語学副専攻プログラム	
	欧米文学語学・言語学副専攻プログラム	
	初等教育学副専攻プログラム	教育学部
	特別支援教育学副専攻プログラム	
	理科教育学副専攻プログラム	
	数学教育学副専攻プログラム	
	技術情報教育学副専攻プログラム	
	社会認識教育学副専攻プログラム	
	国語文化教育学副専攻プログラム	
	英語文化教育学副専攻プログラム	
	日本語・日本文化教育学副専攻プログラム	
	多文化・グローバル教育学副専攻プログラム	
	健康スポーツ教育学副専攻プログラム	
	家政教育学副専攻プログラム	
	音楽教育学副専攻プログラム	
	美術教育学副専攻プログラム	
	教育学副専攻プログラム	
	心理学副専攻プログラム	
	現代経済副専攻プログラム	経済学部
	数学副専攻プログラム	理学部
	化学副専攻プログラム	
	地球惑星システム学副専攻プログラム	
	機械システム副専攻プログラム	工学部
	輸送システム副専攻プログラム	
	材料加工副専攻プログラム	
	エネルギー変換副専攻プログラム	
	電気システム情報副専攻プログラム	
	半導体システム副専攻プログラム	
	応用化学副専攻プログラム	
	化学工学副専攻プログラム	
	生物工学副専攻プログラム	
	社会基盤環境工学副専攻プログラム	
	建築副専攻プログラム	
	水圏統合科学副専攻プログラム	生物生産学部
	応用動植物科学副専攻プログラム	
	食品科学副専攻プログラム	
	分子農学生命科学副専攻プログラム	
	計算機科学副専攻プログラム	情報科学部
	データ科学副専攻プログラム	
	知能科学副専攻プログラム	
東千田キャンパス	公共政策副専攻プログラム	法学部
	ビジネス法務副専攻プログラム	

副専攻プログラムの登録・履修にあたっては、必ず事前に副専攻プログラムの説明書(p.ハイプロ6参照)に目を通し、到達目標等を理解しておいてください。

V. 特定プログラム一覧

【主専攻プログラムでは専門的に扱わない分野の学習を目的とするプログラム】

開設キャンパス	特定プログラムの名称	開設学部等
東広島キャンパス	Global Peace Leadership Program	教育本部
	Cross-cultural and Interdisciplinary Program (Liberal Arts)	
	AI・データサイエンス応用基礎特定プログラム	AI・データーバージョン教育研究センター
	英語プロフェッショナル養成特定プログラム	外国語教育研究センター
	トライリンガル養成特定プログラム	
	アクセシビリティリーダー育成特定プログラム	ダイバーシティ & インクルージョン推進機構
	ダイバーシティ特定プログラム	
	Understanding Diversity and Inclusion through a Sciences & Humanities Lens	
	科学コミュニケーター養成特定プログラム	理学部
霞キャンパス	食品臨床試験プロフェッショナル特定プログラム	薬学部

【資格の取得を目的とするプログラム】

開設キャンパス	特定プログラムの名称	開設学部等
東広島キャンパス	学芸員資格取得特定プログラム	総合博物館 総合科学部 文学部 教育学部 理学部 生物生産学部
	社会調査士資格取得特定プログラム	総合科学部 文学部 教育学部 法学部
	学校図書館司書教諭資格取得特定プログラム	教育学部
	社会教育士（社会教育主事基礎資格）特定プログラム	

特定プログラムの登録・履修にあたっては、必ず事前に特定プログラムの説明書（p. ハイプロ6 参照）に目を通し、到達目標等を理解しておいてください。

■特定プログラムに関する資格

特定プログラムには、前述のとおり、主専攻プログラムでは専門的に扱わない分野の学習を目的としたもの、及び、資格の取得を目的として編成されたものの2種類があります。そのうち、資格の取得を目的として編成されたプログラム及びその資格の概要は次表のとおりです。

なお、プログラムを修了するだけでは、その資格を取得することはできません。修了に必要な授業科目の単位を修得した後に所定の手続等を経る必要がありますので、説明書等で確認してください。

資 格 (関連する特定プログラム)	資 格 の 概 要 等
学芸員 (学芸員資格取得 特定プログラム)	学芸員は、博物館法に基づき博物館に置かれる専門的職員で、博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究その他これと関連する事業に従事する職務です。博物館法上の博物館には、いわゆる歴史博物館、考古館、美術館のほかに、動物園、植物園、水族館、科学館などがあります。 学芸員の資格を得るためには、学士の学位を有し、文部科学省令で定められた博物館に関する科目の単位を取得する必要があります。これらの科目を取得できるよう編成されたのが学芸員資格取得特定プログラムです。 なお、本プログラムを修了しただけでは学芸員になることはできません。学芸員の資格とは、免許状のようなものが与えられるようなものではなく、博物館に任用されることによって初めて学芸員となることができるものです。
社会調査士 (社会調査士資格取得 特定プログラム)	社会調査士は、社会調査の知識や技術を用いて、世論や市場動向、社会事象等を捉えることのできる能力を有する調査の専門家のことです。 社会調査士の資格を得るためには、社会調査協会が定める「社会調査士のための必修科目」の単位を修得する必要があります。これらの科目で編成されたものが、社会調査士資格取得特定プログラムです。
学校図書館司書教諭 (学校図書館司書教諭資格取得 特定プログラム)	学校図書館は、児童生徒に今日求められる「確かな学力」「豊かな人間性」などの「生きる力」の育成に、学習情報センターや読書センターなどの機能を果たす学校に不可欠な施設です。司書教諭は、この学校図書館の専門的職務をつかさどります。 司書教諭の資格を得るには、まず、教員免許状を取得し教諭であること、そして、学校図書館法に規定する司書教諭の講習（以下、「講習」という）を修了する必要があります。学校図書館司書教諭講習規程で定められた、この講習で修得する必要のある科目で編成されたものが、学校図書館司書教諭資格取得特定プログラムです。
社会教育士 (社会教育士(社会教育主事基礎資格) 特定プログラム)	社会教育士とは、令和2年度から始まった、学びを通じて、人づくり・つながりづくり・地域づくりに中核的な役割をはたす専門人材の称号です。専門性を活かしながら、地域の思いに寄り添った長期的な地域づくりのビジョンを持ち、地域活動や市民活動が持続的に展開していく支援をします。世間における社会教育士の認知度は未だ低いですが、社会教育士には、公的機関だけでなく、NPO、企業、学校などの他、地域活動やボランティア活動などにおいても活躍することが期待されています。 社会教育士の称号取得者は同時に、社会教育主事基礎資格の取得者となります。都道府県及び市町村の教育委員会の事務局には、社会教育法に基づき社会教育を行う者に専門的技術的な助言と指導をすることを職務とする専門職員として、社会教育主事が置かれています。社会教育主事に任用されるには、社会教育主事基礎資格の取得者であることが必要です。なお、本プログラムを修了しただけでは社会教育主事として任用される条件を満たすことにはなりません。社会教育主事基礎資格を取得した後、都道府県・市町村などに職を得て社会教育関連の職務を一定期間経験するなどした上ではじめて、社会教育主事として任用される条件を満たすことになります。

VI. HiPROSPECTS[®] 関係規則等

1. 広島大学教育プログラム規則

平成18年2月14日

規則第5号

(趣旨)

第1条 この規則は、広島大学通則（平成16年4月1日規則第2号。以下「通則」という。）第19条第5項の規定に基づき、広島大学（以下「本学」という。）の教育プログラムに関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 本学の教育プログラムは、到達目標を明示し、その到達度の評価を組み込んだ体系的なカリキュラムを構築するとともに、学生に多様な学習の機会を提供することを目的とする。

(名称)

第3条 本学の教育プログラムは、到達目標型教育プログラム（HiPROSPECTS（ハイプロスペクツ））と称する。

(種類)

第4条 プログラムの種類は、その教育目的により、主専攻プログラム、副専攻プログラム及び特定プログラムとする。

第5条 主専攻プログラムとは、学位の取得を目的として、教養教育及び専門教育を全学年間に一貫的及び調和的に複合させるように編成するプログラムをいう。

第6条 副専攻プログラムとは、学士課程教育の多様性を確保するとともに、学生の多様な能力、適性及び学習意欲に応え、学生に主専攻プログラムの学習と併行して異なる分野の主専攻プログラムの基礎又は概要等を学習する機会を提供することを目的として編成するプログラムをいう。

第7条 特定プログラムとは、主専攻プログラムでは専門的に扱わない分野の学習又は資格の取得を目的として編成するプログラムをいう。

(開設及び編成)

第8条 主専攻プログラム及び副専攻プログラムは、単一の学部で、又は学部をまたがって開設することができる。

2 特定プログラムは、単一の学部等（学部、研究科、研究科等連係課程実施基本組織、附置研究所、教育本部、全国共同利用施設又は学内共同教育研究施設をいう。以下同じ。）で、又は学部等をまたがって開設することができる。

3 プログラムを新規に開設しようとするときは、第12条から第14条までに規定する担当教員会は、原則として開設する前年度の7月末までに第15条に規定する詳述書等を作成し、プログラムを開設しようとする学部等を通じて、理事（教育・平和担当）の承認を得るものとする。

第9条 主専攻プログラムは、到達目標とその意義、育成しようとする人材像を明示して編成するものとし、修了要件単位は通則第44条第1項に示す単位数とする。

2 主専攻プログラムの履修に関し必要な事項は、学部が定める。

第10条 副専攻プログラムは、一つの主専攻プログラムを構成する授業科目のうちから、そのプログラムの基礎又は概要等を学ぶためのものとして、到達目標を明示して編成するものとし、修了要件単位は16単位以上で、30単位を超えない範囲とする。

2 副専攻プログラムの履修に関し必要な事項は、別に定める。

第11条 特定プログラムは、主専攻プログラムを構成する授業科目又は新規に開設した授業科目により、主専攻プログラムでは専門的に扱わない分野の学習や資格の取得を目的として、到達目標を明示して編成するものとし、修了要件単位は10単位程度を目安とする。

2 特定プログラムの履修に関し必要な事項は、別に定める。

(実施体制)

第12条 プログラムの責任ある実施体制を保証するための教員組織として、各プログラムに担当教員会を置く。

2 副専攻プログラムの提供の基礎となっている主専攻プログラムの担当教員会は、当該副専攻プログラムの責任ある実施体制を保証するための教員組織を兼ねるものとする。

3 第1項の規定にかかわらず、特定プログラムを開設する学部等が支障がないと判断したときは、責任者を置き特定プログラム担当教員会を置かないことができるものとする。

第13条 主専攻プログラム担当教員会は、当該主専攻プログラムを担当する教員のうち、専門教育科目を担当する本学専任教員によって組織するものとし、その業務を総括するため、主任を置く。

2 二つ以上の主専攻プログラムの専門教育科目を担当する教員は、原則として一つの主たるプログラムを選び、その担当教員会の構成員となる。

第14条 特定プログラム担当教員会は、当該特定プログラムの授業科目担当教員で組織するものとし、その業務を総括するため、主任を置く。

(詳述書等)

第15条 前3条に規定する担当教員会は、プログラムごとに、その到達目標並びにプログラム選択に必要な情報及び履修方法等を定め、次に掲げる詳述書等に明記するものとする。

(1) 主専攻プログラム 主専攻プログラム詳述書（別記様式第1号）

(2) 副専攻プログラム 副専攻プログラム説明書（別記様式第2号）

(3) 特定プログラム 特定プログラム説明書（別記様式第3号）

(シラバス)

第16条 教員は、担当する授業科目について、履修する上で必要な情報をまとめたものとして、シラバスを作成するものとする。

(登録)

第17条 主専攻プログラムは、入学と同時に決定され登録するもの並びに入学後に選択及び登録するものがあり、学生は一つの主専攻プログラムに登録するものとする。

2 副専攻プログラム及び特定プログラムは、学生がその履修を希望し、許可された場合に登録するものとする。

(主専攻プログラムの変更)

第18条 学生が、他の主専攻プログラムに変更することを志望するときは、次の各号により取り扱うものとする。

- (1) 他学部が開設する主専攻プログラムを志望するときは、通則第36条の規定により、転学部の許可を受けた上で変更するものとする。
- (2) 所属学部が開設する他の主専攻プログラムを志望するときは、転学科等を伴う場合は、通則第37条の規定により転学科等の許可を受けた上で変更するものとし、転学科等を伴わない場合は、当該学部が定める方法により変更するものとする。

(学生の評価)

第19条 平均評価点（GPA：Grade Point Average）は、授業科目の成績評価に基づき算出し、総合的な成績評価の指標として、学期ごとに学生に通知するものとする。

2 授業科目の成績評価のほか、主専攻プログラムにおいては、プログラムごとに定められた到達目標に対する到達度の評価を行い、学期ごとに学生に通知するものとする。

3 前2項に定めるもののほか、学生の評価に関し必要な事項は、別に定める。

(点検・評価)

第20条 担当教員会は、到達度の評価結果その他プログラムの実施状況等を基にプログラムの点検・評価を行うものとする。

(改善)

第21条 担当教員会は、前条の点検・評価を基に、プログラムの改善を行うものとする。

2 担当教員会が、プログラムの改善を実施しようとするときは、軽微な改善を除き、当該学部等を通じて理事（教育・平和担当）の承認を得るものとする。

(廃止)

第22条 学部等は、第20条の点検・評価を基にプログラムを廃止しようとするときは、理事（教育・平和担当）の承認を得なければならない。

(雑則)

第23条 この規則に定めるもののほか、プログラムの実施に関し必要な事項は、学部等の定めるところによる。

主専攻プログラム詳述書

別記様式第1号（第15条第1号関係）

主専攻プログラム詳述書

開設学部(学科)名〔 〕

プログラムの名称	(和文) (英文)
1 取得できる学位	
2 概要	
3 ディプロマ・ポリシー（学位授与方針・プログラムの到達目標）	
4 カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）	
5 開始時期・受入条件	
6 取得可能な資格	
7 授業科目及び授業内容	
8 学習の成果	
9 卒業論文（卒業研究）	
10 責任体制	

副専攻プログラム説明書

別記様式第2号（第15条第2号関係）

副専攻プログラム説明書

開設学部(学科)名〔 〕

プログラムの名称	(和文) (英文)
1 概要	
2 到達目標	
3 登録時期	
4 登録要件	
5 受入上限数	
6 授業科目及び授業内容	
7 修了要件	
8 責任体制	
9 既修得単位等の認定単位数等 (1) 他大学等における既修得単位等の認定単位数等 (2) 広島大学における既修得単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）の認定単位数等	

特定プログラム説明書

別記様式第3号（第15条第3号関係）

特定プログラム説明書

開設学部等名〔 〕

プログラムの名称	(和文) (英文)
1 概要	
2 到達目標	
3 登録時期	
4 登録要件	
5 受入上限数	
6 授業科目及び授業内容	
7 修了要件	
8 責任体制	
9 既修得単位等の認定単位数等 (1) 他大学等における既修得単位等の認定単位数等 (2) 広島大学における既修得単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）の認定単位数等	

2. 広島大学副専攻プログラム履修細則

平成18年3月14日

副学長（教育・研究担当）決裁

（趣旨）

第1条 この細則は、広島大学教育プログラム規則（平成18年2月14日規則第5号。以下「規則」という。）第10条第2項の規定に基づき、広島大学（以下「本学」という。）の教育プログラムのうち、副専攻プログラムの履修に関し必要な事項を定めるものとする。

（名称及び開設学部）

第2条 副専攻プログラムの名称及びその開設学部は、別表のとおりとする。

（授業科目及び履修方法）

第3条 副専攻プログラムの授業科目及び履修方法は、規則第15条第2号に定める副専攻プログラム説明書（以下「説明書」という。）に明記するものとする。

（登録）

第4条 学生は、副専攻プログラムが定める基準を満たしている場合は、一つに限り副専攻プログラムに登録することができる。ただし、登録している主専攻プログラムが提供の基礎となっている副専攻プログラムは、登録することができない。

2 前項の登録に関する手続は、各学年次終了時の所定の時期に行うものとし、その登録の可否は当該プログラムの担当教員会が決定するものとする。

3 学生は、第1項の登録をする前に修得した副専攻プログラムの授業科目の単位を当該プログラムの修了要件単位に算入することができる。

4 副専攻プログラムの登録に関し必要な事項は、当該プログラムの担当教員会が定める。

5 所属する学部の長は、学生が副専攻プログラムに登録している間、成績証明書に副専攻プログラムを履修中である旨記載するものとする。

（履修手続）

第5条 各学期に開講する授業科目及びその担当教員名等は、開設学部がその学期の始めに公示する。

第6条 学生は、履修しようとする授業科目について、各学期の開設学部が指定する期間内に所定の手続を行わなければならない。

（第1年次に入学した者の既修得単位等の認定）

第7条 副専攻プログラムに係る既修得単位等（広島大学通則（平成16年4月1日規則第2号）第31条第1項及び第2項に規定するものに限る。）の認定単位数等は、当該プログラムの担当教員会の議に基づき、要修得単位数の2分の1未満の範囲内で定め、当該プログラムに係る説明書に明記するものとする。

2 副専攻プログラムに係る既修得単位等（本学における既修得単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）に限る。）の認定単位数等は、当該プログラムの担当教員会の議に基づき定め、当該プログラムに係る説明書に明記するものとする。

（修了の判定等）

第8条 副専攻プログラムの担当教員会は、卒業の認定を受け、かつ、当該プログラムに係る説明書に記載した授業科目の単位を修得した者について、修了の判定を行う。

2 開設学部の長は、副専攻プログラムを修了した者に、副専攻プログラム修了証書（別

記様式)を授与する。

3 所属する学部の長は、学生が副専攻プログラムを修了した場合、成績証明書に副専攻プログラムを修了した旨記載するものとする。

(単位数の計算の基準)

第9条 各授業科目の単位数の計算は、教養教育科目にあつては広島大学教養教育科目履修規則(平成18年2月14日規則第6号)、専門教育科目にあつては各学部細則の定めるところによる。

(試験及び追試験)

第10条 試験及び追試験の実施については、教養教育科目にあつては広島大学教養教育科目履修規則、専門教育科目にあつては各学部細則の定めるところによる。

(単位の取扱い)

第11条 副専攻プログラムで修得した単位は、主専攻プログラムの履修基準により、主専攻プログラムの修了要件単位に重複して算入することができる。

(雑則)

第12条 この細則に定めるもののほか、副専攻プログラムの履修に関し必要な事項は、それぞれの担当教員会の定めるところによる。

別表(第2条関係)

(略)

別記様式(第8条第2項関係)

第	号
副専攻プログラム 修了証書	
学部・学科等	
氏	名
生	年 月 日
本学〇〇学部の〇〇副専攻プログラムを修了した ことを認める	
年 月 日	
広島大学	長
	印

3. 広島大学特定プログラム履修細則

平成18年3月14日

副学長（教育・研究担当）決裁

（趣旨）

第1条 この細則は、広島大学教育プログラム規則（平成18年2月14日規則第5号。以下「規則」という。）第11条第2項の規定に基づき、広島大学（以下「本学」という。）の教育プログラムのうち、特定プログラムの履修に関し必要な事項を定めるものとする。

（名称及び開設学部等）

第2条 特定プログラムの名称及び開設する学部等（学部，研究科，研究科等連係課程実施基本組織，附置研究所，教育本部，全国共同利用施設又は学内共同教育研究施設をいう。以下同じ。）（以下「開設学部等」という。）は，別表のとおりとする。

（授業科目及び履修方法）

第3条 特定プログラムの授業科目及び履修方法は，規則第15条第3号に定める特定プログラム説明書（以下「説明書」という。）に明記するものとする。

（登録）

第4条 学生は，特定プログラムが定める基準を満たしている場合は，当該プログラムを登録することができる。

2 前項の登録に関する手続は，各ターム末又は各学期末の所定の時期に行うものとし，登録時期及び登録の可否は当該プログラムの担当教員会又は責任者が決定するものとする。

3 学生は，第1項の登録をする前に修得した特定プログラムの授業科目の単位を当該プログラムの修了要件単位に算入することができる。

4 特定プログラムの登録に関し必要な事項は，当該プログラムの担当教員会又は責任者が定める。

5 所属する学部の長は，学生が特定プログラムに登録している間，成績証明書に特定プログラムを履修中である旨記載するものとする。

（履修手続）

第5条 各学期に開講する授業科目及びその担当教員名等は，開設学部等がその学期の始めに公示する。

第6条 学生は，履修しようとする授業科目について，各学期の開設学部等が指定する期間内に所定の手続を行わなければならない。

（第1年次に入学した者の既修得単位等の認定）

第7条 特定プログラムに係る既修得単位等（広島大学通則（平成16年4月1日規則第2号）第31条第1項及び第2項に規定するものに限る。）の認定単位数等は，当該プログラムの担当教員会の議（担当教員会を置かない場合は，責任者の意見。次項において同じ。）に基づき，要修得単位数の2分の1未満の範囲内で定め，当該プログラムに係る説明書に明記するものとする。

2 特定プログラムに係る既修得単位等（本学における既修得単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）に限る。）の認定単位数等は，当該プログラムの担当教員会の議に基づき定め，当該プログラムに係る説明書に明記するものとする。

（修了の判定等）

第8条 特定プログラムの担当教員会又は責任者は、卒業の認定を受け、かつ、当該プログラムに係る説明書に記載した授業科目の単位を修得した者について、修了の判定を行う。ただし、卒業の認定を受けていない者であっても、所属する学部の長が認め、かつ、当該プログラムに係る説明書に記載した授業科目の単位を修得したものについても、修了の判定を行う。

2 開設学部等の長は、特定プログラムを修了した者に、特定プログラム修了証書（別記様式）を授与することができる。

3 所属する学部の長は、学生が特定プログラムを修了した場合、成績証明書に特定プログラムを修了した旨記載するものとする。

（単位数の計算の基準）

第9条 各授業科目の単位数の計算は、教養教育科目にあつては広島大学教養教育科目履修規則（平成18年2月14日規則第6号）、専門教育科目にあつては各学部細則の定めるところによる。

2 前項の規定にかかわらず、開設学部等が特定プログラムのために新規に開設した授業科目の単位数の計算は、広島大学通則第19条の3第1項に規定する基準に基づき、当該プログラムの担当教員会又は責任者が定め、当該プログラムに係る説明書に明記するものとする。

（試験及び追試験）

第10条 試験及び追試験の実施については、教養教育科目にあつては広島大学教養教育科目履修規則、専門教育科目にあつては各学部細則の定めるところによる。

第11条 前条の規定にかかわらず、開設学部等が特定プログラムのために新規に開設した授業科目の試験は、原則として当該授業科目の授業の終了したターム末に行う。ただし、授業科目によりレポート又は平常の成績をもって試験の成績に代えることがある。

2 試験の方法及び期日は、開設学部等があらかじめ発表する。

3 授業実施時数の3分の2以上の出席を満たさない場合は、受験を認めない。ただし、所定の手続を経て欠席した場合で、その欠席が病気その他のやむを得ない事由によると認められるときは、当該授業科目担当教員の判断によるものとする。

第12条 第10条の規定にかかわらず、開設学部等が特定プログラムのために新規に開設した授業科目について、次の各号のいずれかにより試験を受けることができなかった者は、追試験を受けることができる。

(1) 配偶者（性の多様性に関する理念と対応ガイドラインーLGBT等の学生と教職員を包摂するキャンパスを目指してー（令和4年12月27日役員会承認）に示すパートナーシップを証明する書類により証明されるパートナーを含む。）又は3親等内の親族の死亡による忌引

(2) 負傷又は疾病（入院又はこれに準ずる場合に限る。）

(3) 天災その他の非常災害

(4) 交通機関の突発事故

(5) その他やむを得ない事情

2 追試験を受けようとする者は、原則として当該授業科目の試験実施後1週間以内に、所定の追試験受験願にその理由証明書を添えて開設学部等の長に願い出なければなら

ない。

3 追試験受験を許可された者は、原則として担当教員の指定する日時に追試験を受験しなければならない。

4 追試験の実施期間は、当該授業科目の試験実施後3週間以内とする。

(単位の取扱い)

第13条 特定プログラムで修得した単位は、主専攻プログラムの履修基準により、主専攻プログラムの修了要件単位に重複して算入することができる。

(雑則)

第14条 この細則に定めるもののほか、特定プログラムの履修に関し必要な事項は、それぞれの担当教員会又は責任者の定めるところによる。

別表（第2条関係）

(略)

別記様式（第8条第2項関係）

第	号
特定プログラム 修了証書	
学部・学科等	
氏	名
生	年 月 日
本学の〇〇特定プログラムを修了した ことを認める	
年 月 日	
広島大学	長 印

Ⅶ. 副専攻プログラム及び特定プログラムに関する問い合わせ先

■副専攻プログラムに関する問い合わせ先

提供学部	問い合わせ先	電話番号	E-mail アドレス
総合科学部	総合科学系支援室 (学士課程担当)	(082)424-6315	souka-gaku-sien@office.hiroshima-u.ac.jp
文学部	人文社会科学系支援室 (文学部担当)	(082)424-6613	bun-gaku-sien@office.hiroshima-u.ac.jp
教育学部	教育学系総括支援室 (学士課程担当)	(082)424-6725	kyoiku-gakusi@office.hiroshima-u.ac.jp
法学部昼間コース	東千田地区支援室 (法学部昼間コース担当)	(082)542-7071	senda-gaku-sien@office.hiroshima-u.ac.jp
経済学部昼間コース	人文社会科学系支援室 (経済学部担当)	(082)424-7217	syakai-gaku-sien@office.hiroshima-u.ac.jp
理学部	理学系支援室 (学士課程担当)	(082)424-7317	ri-gaku-sien@office.hiroshima-u.ac.jp
工学部	工学系総括支援室 (工学部担当)	(082)424-7524	kou-gaku-gakubu@office.hiroshima-u.ac.jp
生物生産学部	生物学系総括支援室 (学士課程担当)	(082)424-7915	sei-gaku-sien@office.hiroshima-u.ac.jp
情報科学部	工学系総括支援室 (情報科学部担当)	(082)424-7611	kou-gaku-gakubu@office.hiroshima-u.ac.jp

■特定プログラムに関する問い合わせ先

プログラム名	問い合わせ先	電話番号	E-mail アドレス
Global Peace Leadership Program	教育推進グループ (学生プラザ内)	(082)424-6156	gsyugakukm-group@office.hiroshima-u.ac.jp
Cross-cultural and Interdisciplinary Program (Liberal Arts)			
AI・データサイエンス応用基礎特定プログラム			
英語プロフェッショナル養成特定プログラム			
トライリンガル養成特定プログラム			
アクセシビリティリーダー育成特定プログラム			
学芸員資格取得特定プログラム			
社会調査士資格取得特定プログラム	教育学系総括支援室 (学士課程担当)	(082)424-6725	kyoiku-gakusi@office.hiroshima-u.ac.jp
学校図書館司書教諭資格取得特定プログラム			
社会教育士(社会教育主事基礎資格)特定プログラム	ダイバーシティ & インクルージョン推進機構 (ダイバーシティ研究センター)	(082)424-7952	diversity-center@hiroshima-u.ac.jp
ダイバーシティ特定プログラム			
Understanding Diversity and Inclusion through a Sciences & Humanities Lens	ダイバーシティ & インクルージョン推進機構 (マネジメント部門)	(082)424-7952	d-and-i-management@hiroshima-u.ac.jp
科学コミュニケーター養成特定プログラム	理学系支援室 (学士課程担当)	(082)424-7317	ri-gaku-sien@office.hiroshima-u.ac.jp
食品臨床試験プロフェッショナル特定プログラム	霞地区運営支援部学生支援グループ (薬学部担当)	(082)257-5777	kasumi-gaku-p@office.hiroshima-u.ac.jp

その他, HiPROSPECTS® に関する質問は, 教育推進グループ(学生プラザ3F)へ問い合わせてください。なお, E-mailを送るときには, 必ず学生番号と名前を書いてください。

Ⅷ. TOEIC® L&R IP テストの全学実施について

広島大学では、グローバル化に対応した人材の育成に取り組んでいます。その一環として、TOEIC® L&R IP テストの全学一斉実施を行っており、学部生全員が受験します。受験期は、1年次5月及び3年次以降の2回です。（2回目の受験期は所属学部・学科等によって異なるので、以下の「学生向けの情報」で確認してください。）

入学してすぐの、広島大学における英語学習のスタート時と言えるスコア、そして卒業時のスコアとして、英語力を確認することになります。

また、スコアは、教育を充実させるためだけではなく、みなさんにとっても次のように役立ちますので、積極的に活用しましょう。

- 自分の力を、一般的に通用するスコアで知ることができる。
- 社会的に認められるテスト結果で、就職や大学院入学に際して自己PRに使用できる。
- 高スコアを得ると、教養教育科目の外国語科目（英語）等の単位認定を受けることができる。

学生向けの情報

最新の情報はもみじのトップページから「学びのサポート」→「TOEIC® L&R IP 情報」(<https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/learning/toeicip.html>)で確認してください。



IX. 情報科学パッケージ科目について

広島大学情報科学部では、さまざまな学問領域において必要とされる体系的な分析手法や情報処理技術に関し、情報科学部開設専門教育科目の中からそれぞれの学問領域に応じた計算機科学、データ科学、知能科学教育を「情報科学パッケージ科目」として設定しています。

情報科学部が推奨する情報科学パッケージ科目により修得された皆さんの知識は、それぞれの学問領域での卒業研究、大学院での学習、就職後の業務等さまざまな場面で活用されるはずです。

多くの学生の皆さんが、情報科学パッケージ科目を受講されることを期待しています。

情報科学パッケージ科目として推奨する授業科目表

科目 目 区 分	授 業 科 目	単 位 数	履 修 期 (開講ターム)	パッケージ														
				総 合 科 学 系	デ ジ タル ・ ヒ ュ ー マ ニ ティ ー ズ 系	心 理 学 系	情 報 と 社 会 学 系	経 済 学 系	生 物 生 命 学 系	地 球 惑 星 学 系	医 療 学 系	機 械 ・ 輸 送 工 学 系	情 報 工 学 系	応 用 化 学 ・ 生 物 工 学 ・ 化 学 工 学 系	社 会 基 盤 環 境 工 学 系	建 築 工 学 系	生 物 生 産 工 学 系	
情報科学部専門教育科目	確率論基礎	2	2セメ(4T)	○				○										
	カテゴリカル・データ分析 (CDA)	2	4セメ(4T)		○	○										○		
	線形モデル	2	3セメ(2T)	○								○			○		○	
	ソフトウェア工学 I	2	5セメ(2T)									○						
	システム最適化	2	4セメ(3T)	○				○				○			○	○		
	多変量解析	2	4セメ(3T)	○	○	○		○	○			○		○		○	○	
	デジタル回路設計	2	4セメ(3T)															
	アルゴリズムとデータ構造	2	4セメ(3T)										○					
	データベース	2	4セメ(4T)		○			○	○				○				○	
	プログラムが動く仕組み	2	4セメ(4T)										○					
	数値計算	2	4セメ(4T)	○							○				○			
	確率モデリング	2	4セメ(4T)	○									○					
	プログラミング言語	2	4セメ(4T)	○							○				○			
	データマイニング	2	5セメ(1T)					○	○			○			○		○	
	ソフトウェアマネジメント	2	5セメ(2T)					○										
	計量経済学	2	5セメ(2T)					○										
	画像処理	2	5セメ(2T)															
	情報社会とセキュリティ	2	5セメ(2T)				○											
	自然言語処理	2	5セメ(2T)	○	○													
	ビジュアルコンピューティング	2	6セメ(3T)													○		
	人工知能概論	2	3セメ(1T)					○			○		○	○			○	
	並列分散処理	2	6セメ(3T)	○														
	時系列分析	2	6セメ(3T)					○			○						○	
	確率過程論	2	6セメ(4T)	○														
	ビッグデータ	2	6セメ(4T)						○	○		○				○	○	
	数理解析	2	3セメ(2T)															
	生物・医療統計	2	6セメ(4T)							○							○	
	情報処理と産業	2	3セメ(1T)				○											
	データ科学とマネジメント	2	4セメ(3T)				○								○			

(注) ○を付した授業科目がパッケージ別に推奨する授業科目を示す。なお、履修期は変更される場合があるため、履修年度の時間割を確認すること。

それぞれの主専攻プログラムが推奨するパッケージを以下に示します。なお、所属（又は希望）する主専攻プログラム名の記載がない場合も、授業科目の履修は可能なので、積極的に履修してください。

主 専 攻 プ ロ グ ラ ム	パ ッ ケ ー ジ
(総合科学部) 総合科学プログラム	総合科学系
(文学部) 欧米文学語学・言語学プログラム	デジタル・ヒューマニティーズ系
(教育学部) 心理学プログラム	心理学系
(法学部) 公共政策プログラム, ビジネス法務プログラム, 法曹養成プログラム	情報と社会系
(経済学部) 現代経済プログラム	経済学系
(理学部) 生物学プログラム	生物生命系
(理学部) 地球惑星システム学プログラム	地球惑星系
(医学部・歯学部・薬学部) 医学プログラム, 看護学プログラム, 理学療法学プログラム, 作業療法学プログラム, 歯学プログラム, 口腔保健学プログラム, 口腔工学プログラム, 薬学プログラム, 薬科学プログラム	医療系
(工学部) 機械システムプログラム, 輸送システムプログラム, 材料加工プログラム, エネルギー変換プログラム	機械・輸送工学系
(工学部) 電気システム情報プログラム, 半導体システムプログラム	情報工学系
(工学部) 応用化学プログラム, 生物工学プログラム, 化学工学プログラム	応用化学・生物工学・化学工学系
(工学部) 社会基盤環境工学プログラム	社会基盤環境工学系
(工学部) 建築プログラム	建築系
(生物生産学部) 水圏統合科学プログラム, 応用動植物科学プログラム, 食品科学プログラム, 分子農学生命科学プログラム	生物生産系

X. 初年次インターンシップ（社会体験）の全学実施について

広島大学では、学部1年次生全員が学外の企業・団体等での社会体験、就業体験、ボランティア等を行う「初年次インターンシップ（社会体験）」を実施しています。これは、大学における学修と社会での経験を結びつけることで、今後、みなさんが大学生活をより有意義に送るよう喚起するとともに、将来の進路選択・自己の職業適性等について考える契機とするものです。

体験内容や受入先、実施方法等は所属学部・学科等によって異なるので下表を参照してください。

学 部	初年次インターンシップ（社会体験）実施方法
総合科学部	「教養ゼミ」の一部で実施します。内容については「教養ゼミ」のガイダンスで説明します。
文学部	内容については、ガイダンスや My もみじ等を通じてお知らせします。
教育学部	内容については各授業科目のシラバスを参照してください。
教初	「小学校教育実習入門」の一部で実施
教特	「小学校教育実習入門」, 「特別支援学校教育実習入門」, 「教養ゼミ」の一部で実施
教二 教国 教英 教日 教四 教教	中・高等学校教育実習入門」の一部で実施 ※教技, 教日, 教美, 教教は「教養ゼミ」も活用して実施
教多 教心	「教養ゼミ」の一部で実施
法学部	内容については、ガイダンスや My もみじ等を通じてお知らせします。
経済学部	「教養ゼミ」の一部で実施します。内容については「教養ゼミ」のガイダンスで説明します。
理学部	内容については、ガイダンスや My もみじ等を通じてお知らせします。
医学部	夏季休業期間中、医学部・歯学部・薬学部3学部合同で、医療機関等での合同早期体験実習を実施します（医学部医学科及び薬学部は授業の一環として実施します）。詳細は My もみじで通知します。
歯学部	
薬学部	
工学部	詳細は、各県のガイダンスで説明します。なお、工学特別コースはガイダンス等でお知らせします。
工一	「教養ゼミ」の一部で、工場見学（ディスカッション等を含む）を実施
工二	企業インターンシップ、又は、施設・工場見学（ディスカッション含む）を実施
工三	施設・工場見学（ディスカッション含む）を実施。状況に応じてオンラインツールを使用する。
工四	「教養ゼミ」の一部で、社会基盤施設または建築物の見学（ディスカッション含む）を実施

学 部	初年次インターンシップ（社会体験）実施方法
生物生産学部	「教養ゼミ」の一部で、広島県内農山村での体験学習を実施します。内容についてはシラバスを参照してください。
情報科学部	「教養ゼミ」の一部で実施します。内容については「教養ゼミ」のガイダンスで説明します。

表中における教育学部，工学部の各類・学科等の略号一覧

略号	類・学科等	略号	類・学科等
教初	第一類（学校教育系）初等教育学プログラム	教四	第四類（生涯活動教育系）
教特	第一類（学校教育系）特別支援教育学プログラム	教美	第四類（生涯活動教育系）美術教育学プログラム
教二	第二類（科学文化教育系）	教教	第五類（人間形成基礎系）教育学プログラム
教技	第二類（科学文化教育系）技術情報教育学プログラム	教心	第五類（人間形成基礎系）心理学プログラム
教国	第三類（言語文化教育系）国語文化教育学プログラム	工一	第一類（機械・輸送・材料・エネルギー系）
教英	第三類（言語文化教育系）英語文化教育学プログラム	工二	第二類（電気電子・システム情報系）
教日	第三類（言語文化教育系）日本語・日本文化教育学プログラム	工三	第三類（応用化学・生物工学・化学工学系）
教多	第三類（言語文化教育系）多文化・グローバル教育学プログラム	工四	第四類（建設・環境系）

教養教育について

注 意

1. 教養教育科目は東広島，霞及び東千田の各キャンパスで開講されます。履修を希望する科目がどこのキャンパスで開講される科目なのかを別途配付する冊子「教養教育科目授業時間割」などで確認の上，履修手続等を行ってください。
2. 授業に関する連絡事項，時間割変更，休講・補講・教室変更，期末試験情報等の講義情報は「学生情報の森 もみじ」で通知します。「学生情報の森 もみじ」は学外者も閲覧可能な「もみじ Top」と，ID とパスワードを使って利用する「My もみじ」で構成されています。確認を怠ったために，思いもよらない不利益を被る場合がありますので，**一日に一度は必ず両方の「もみじ」を確認してください。**
3. 記載事項等に不明な点や疑問な点があれば，この学生便覧を持参の上，直接関係窓口で確認してください。

TOEFL 及び TOEIC はエデュケーショナル・テスト・サービス（ETS）の登録商標です。この印刷物は ETS の検討を受けまたはその承認を得たものではありません。

目 次

I. 教養教育の理念と目的	教養 2
II. 用語解説と一般的な履修上の注意事項	教養 4
III. 授業科目の履修	教養 6
1. 平和科目	教養 6
2. 大学教育入門	教養 6
3. 教養ゼミ	教養 7
4. 展開ゼミ	教養 7
5. 領域科目	教養 8
6. 外国語科目	教養 9
(1) 英 語	教養 9
(2) 初修外国語	教養10
7. 情報・データサイエンス科目	教養12
8. 健康スポーツ科目	教養13
9. 社会連携科目	教養14
10. 基盤科目	教養14
IV. 履修に関する手続・相談等	教養15
V. 試験及び成績	教養18
VI. 令和7(2025)年度教養教育開設授業科目一覧	教養20
1. 昼間授業時間帯に開設する授業科目	教養20
2. 夜間授業時間帯に開設する授業科目	教養27
VII. 教養教育関係規則等	教養29
1. 広島大学教養教育科目履修規則	教養29
2. 外国語技能検定試験等による単位認定の取扱いについて	教養32
VIII. 配置図等	教養38
1. 東広島キャンパス配置図	教養38
2. 総合科学部付近配置図	教養39
3. 総合科学部講義室配置図	教養40
4. 霞キャンパス配置図	教養44
5. 東千田キャンパス配置図	教養46
6. 教養教育担当及び各学部学生支援担当の連絡先	教養50

I. 教養教育の理念と目的

広島大学は、人類史上初めての原子爆弾が投下された被爆地広島に1949年に創設されました。森戸辰男初代学長は、1950年11月5日の広島大学開学式において、「平和な一つの世界」を実現するために、まず民主的で平和な「一つの祖国」を建設すべきであること、そして「一つの祖国」の精神的基礎をなす自由で平和な「一つの大学」として、広島大学が世界と日本の平和的再建という責任を果たす決意を表明されました。この建学の精神に基づき、広島大学では教養教育における理念と目的を次のように立てています。

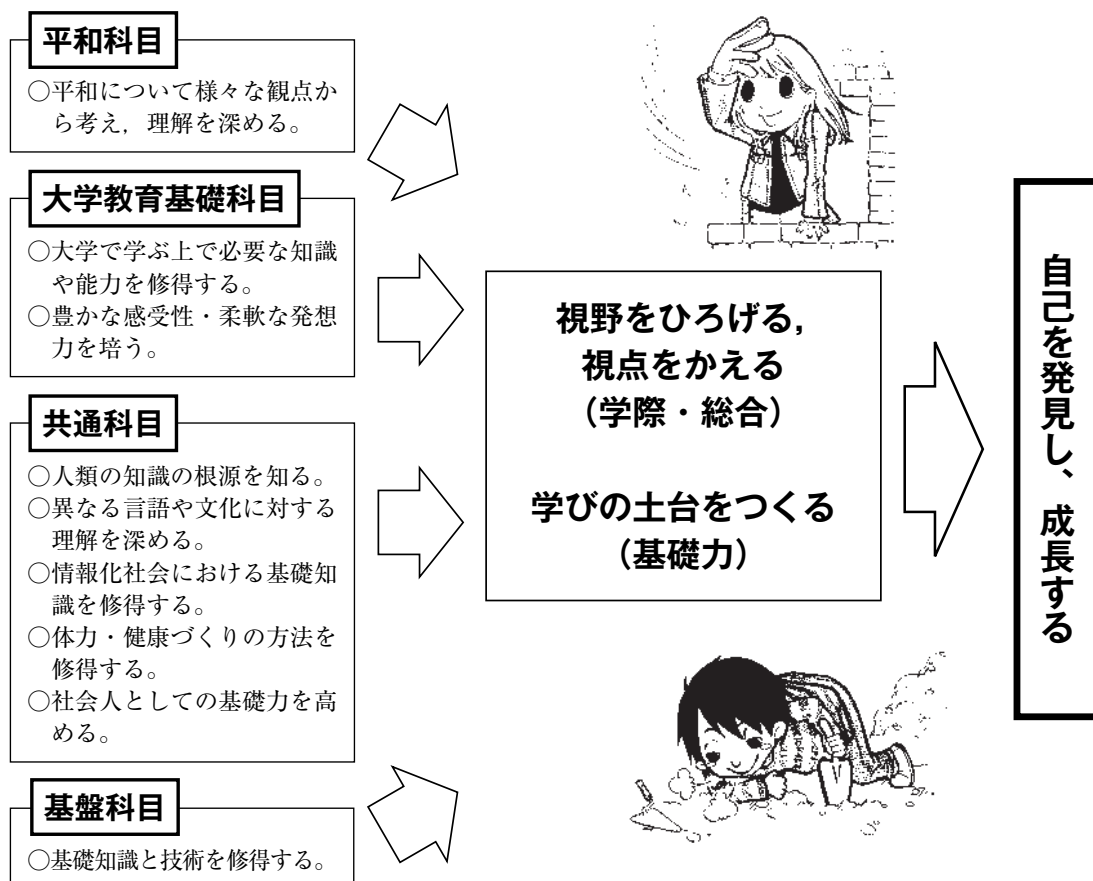
教養教育の理念

広島大学は、我が国有数の規模をもつ総合大学として社会の要請にこたえるため、幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することを目指す教養教育を行い、専門的知識・技術の修得とあいまって、人間の尊厳と人類愛に基づく国際理解と世界平和への寄与を通して、国際社会に貢献する人材を育成することを目指します。

教養教育の目的

教養教育の目的は、幅広い教養に支えられた豊かな人間性を培うことにあります。そのためには、いわゆる専門に直結する基礎知識・技術を修得するだけでなく、その枠を超えて広く学問への関心を高め、ものごとを学際的・総合的にとらえられる能力を養うことが必要となります。ぜひ、教養教育で得たものを、みなさんの人間としての成長と人類の未来に活かしてください。

【教養教育の学習イメージ】



教養教育の科目区分

教養教育の理念と目的を達成するため、「平和科目」「大学教育基礎科目」「共通科目」「基盤科目」の4つの大科目区分から学びます。さらに、大学教育基礎科目と共通科目は複数の小科目区分から構成されています。

【科目区分構成】

平和科目	大学教育基礎科目	共通科目	基盤科目
	- 大学教育入門 - 教養ゼミ - 展開ゼミ	- 領域科目 - 外国語科目(英語・初修外国語) - 情報・データサイエンス科目 - 健康スポーツ科目 - 社会連携科目	

【各科目区分の教育目標】

科目区分		教 育 目 標
平 和 科 目		戦争・紛争，核廃絶，貧困，飢餓，人口増加，環境，教育，文化等の様々な観点から平和について自ら考え，理解を深めることを目標にしています。
大学教育基礎科目	大学教育入門	大学で学ぶことの意義と目標を理解し，大学で学ぶ上で基本となる技能や態度を身につけることを目標にしています。
	教 養 ゼ ミ	人類や社会が抱えてきた歴史的，現代的な課題に対して，証拠に基づき論理的に考え批判的に自身の思考を吟味する能力と，適切に自己表現を行う能力を身につけることを目標にしています。
	展 開 ゼ ミ	最先端のテーマについて学び討論したり，体験型の学習を行うことを通じて問題発見・解決能力を涵養するとともに，チャレンジ精神，プレゼンテーション力，リーダーシップ力などの向上を図ることを目標にしています。
共 通 科 目	領 域 科 目	人間が蓄積してきた知識がどのようにして生まれ，育ってきたのか，その根本の考え方は何であるのかについて，文化的・社会的・自然科学的な視点を踏まえながら，専門分野の枠を超えて共通に求められる知的な技法を学ぶことを目標にしています。
	外国語科目 ・英語 ・初修外国語	グローバル化時代に対応するため，様々な外国語で情報を受信し，発信できるコミュニケーション能力を養成し，知識・技能を修得するとともに，異なる言語や文化に対する理解を深めることを目標にしています。
	情報・データサイエンス科目	高度情報化社会の中でデータを活用していくのに必要となる基礎的な知識や技能を修得し，その有用性と問題点，情報倫理上の課題を理解し，活用する能力を身につけさらに，将来，新しく現れる技術にも対応しようとする態度を養うことを目標にしています。
	健康スポーツ科目	体力・健康づくりのための科学的理論を修得するとともに，自己の特性やスポーツの技能水準に適合したスポーツの実践を通じて，生涯にわたってスポーツを楽しむ態度・マナーや協調性などの社会的技能を修得することを目標にしています。
	社会連携科目	社会における多様性を理解し，実践することを通して，社会で生き，活躍するために必要な力を高めることを目標にしています。
基 盤 科 目		専門教育との有機的関連性を持つ前専門教育として，それぞれの専門分野を学ぶために必要な基礎的知識の学習により，基礎学問の論理的骨格や体系及び学問形成に必要な知識・技術を修得することを目標にしています。

Ⅱ. 用語解説と一般的な履修上の注意事項

1. 学期、ターム及びセメスターについて

広島大学では、1年間を前期（4月1日から9月30日まで）と後期（10月1日から3月31日まで）の2学期に分け、原則学期ごとに履修する授業科目を選択します。さらに、各学期の授業期間がそれぞれ2つの期間に分けられた「第1タームから第4ターム」が設けられます。各授業科目は実施方法に応じて、原則ターム内で週2回の授業を行う「ターム科目」と、学期を通じて週1回の授業を行う「セメスター科目」の2種類があります。

なお、一般的に、1年次前期を1期（1セメスター）、後期を2期（2セメスター）、2年次前期を3期（3セメスター）、後期を4期（4セメスター）・・・というように呼んでいます。

年 次	1 年次				2 年次				...
学 期	前期		後期		前期		後期		
ターム	1 ターム	2 ターム	3 ターム	4 ターム	1 ターム	2 ターム	3 ターム	4 ターム	
セメスター	1 セメスター		2 セメスター		3 セメスター		4 セメスター		

2. 授業科目と単位について

(1) 授業科目

本年度の教養教育の開設授業科目は「令和7（2025）年度教養教育開設授業科目一覧」（p. 教養20～p. 教養28）に記載しています。なお、法学部・経済学部夜間主コースの学生は、昼間授業時間帯に開設される授業科目も、開講キャンパスを問わず定められた単位数まで履修することができます。また、夜間授業時間帯に開設される授業科目は、許可された特定の学部の学生しか履修することができません。

(2) 単位と単位の修得

卒業するためには、所属学部が履修基準表などで定めている一定の「単位」を修得する必要があります。

単位は、各授業科目において実施する試験に合格した場合などに修得することができます。各授業科目で修得できる単位数は、予習・復習の時間も考慮して、別に定める算定基準により決定されます。詳細は、「令和7（2025）年度教養教育開設授業科目一覧」（p. 教養20～p. 教養28）の「開設単位数」欄を参照してください。

【修得できる単位数と学修時間（例）】

授業の方法（単位数）	学修時間	学修時間の内訳
講義（2単位）	90時間	（授業2時間＋予習・復習4時間）×15回
演習・実習（1単位）	45時間	（授業2時間＋予習・復習1時間）×15回
実験（1単位）	45時間	（授業3時間＋予習・復習0時間）×15回

※法令の定めるところにより、いずれの授業科目も1単位の修得に45時間の学修が必要となります。

※一部の授業科目については、算定基準が異なる場合があります。詳しくは広島大学教養教育科目履修規則（p. 教養29～p. 教養31）を参照してください。

なお、原則として**同一授業科目を重複して履修することはできません**。ただし、以下の授業科目については、繰り返し履修し、一定の単位数まで単位を修得することができます。

【重複して履修可能で単位が認められる科目】

大学教育基礎科目	展開ゼミ
外国語科目	コミュニケーションⅠ，コミュニケーションⅡ， Advanced English for Communication，海外語学演習， ベーシック外国語（夜間授業時間帯），ベーシック日本語
健康スポーツ科目	スポーツ実習，スポーツ演習
社会連携科目	海外フィールドスタディ， 海外フィールドスタディ・アドバンスト， 国際交流スキルアップ演習A，国際交流スキルアップ演習B， 国際交流スキルアップ演習C，国際交流スキルアップ演習D， オンライン国際協働演習（e-START）A， オンライン国際協働演習（e-START）B

3. その他

(1) 開設年次

授業科目ごとに設定される対象学年のことを、「開設年次」といいます。これは、学生にとって履修可能となる年次を意味します。例えば、開設年次「2」の授業科目の場合、3セメスターまたは4セメスターから履修することができます。

各授業科目により開設年次・開講学期が異なりますので、「令和7(2025)年度教養教育開設授業科目一覧」(p. 教養20～p. 教養28)、当該年度「教養教育科目授業時間割」または「My もみじ」などで確認してください。

(2) 指定授業時間

各学部、学科・類（系）、コース・専攻、プログラム（以下「各学部等」といいます。）が履修基準表などで定めている必修科目、選択必修科目、履修することが望ましいとする一部の科目は、「教養教育科目授業時間割」の「指定授業時間割表」に示されています。これらの科目を履修する場合は、指定された曜日・時限に履修してください。

同一の指定授業科目を複数の教員が担当する場合は、「My もみじ」の「履修登録・参照」画面にある「教養教育科目指定クラス情報」により担当教員を確認してください。

(3) 修学上特別な配慮を必要とする学生の履修

修学上特別な配慮を必要とする学生は、総合科学部事務棟1階の教育推進グループ教養教育担当または所属学部の学生支援担当で履修の仕方について相談してください。

(4) 2年次生以降の履修上の注意点

次年度以降において、授業科目名が変更されることがあるので、「もみじTop」の中にある教養教育ホームページ (<https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/learning/kyouyou/>) など「教養教育科目新旧対応表」を確認してください。

Ⅲ. 授業科目の履修

1. 平和科目

1) 授業の目標

戦争・紛争，核廃絶，貧困，飢餓，人口増加，環境，教育，文化等の様々な観点から平和について自ら考え，理解を深めることを目標にしています。

*平和科目群設置の目的：広島大学の理念5原則に「平和を希求する精神」が掲げられているように，学生には平和に対する意識の涵養が求められている。平和については，戦争の悲惨さを直視し，核廃絶を含む軍縮を展望する視点を育む必要性があることはいうまでもない。しかし，それ以外にも「貧困」，「飢餓」，「人口増加」，「環境」，「教育」，「文化」など多様な観点から広く平和を捉え直していくことも必要である。このような観点から「平和を考える」場を提供するために平和科目群を提示する。

2) 授業の内容

それぞれの教員が，専門とする学問分野や視点から講義し，平和について考える場を提供します。すべての科目において，平和に関するモニュメントの見学や，平和に関する映像作品の視聴等を行った上で，授業担当教員から提示されるテーマ等に沿った「平和を考えるレポート」を提出することが義務付けられています。

3) 履修上の注意事項

a. 学部ごとに指定された時間帯から科目を選択して履修してください。

なお，指定時間帯，開講科目については，「教養教育科目授業時間割」または「My もみじ」などで確認してください。

b. 修得可能な単位数は2単位（1科目）までです。

2. 大学教育入門

1) 授業の目標

大学で学ぶことの意義と目標を理解し，大学で学ぶ上で基本となる技能や態度を身につけることを目標にしています。

2) 授業の内容

大学で何を学ぶのか，自分の目標を明確にするとともに，レポートの作成方法や，情報収集・発信をする時の倫理規範，他者との交流やかかわり方，大学の施設や各種制度などについて学習する科目です。

3) 履修上の注意事項

学部ごとに指定された時間帯で履修してください。

なお，指定時間帯については，「教養教育科目授業時間割」または「My もみじ」で確認してください。

3. 教養ゼミ

1) 授業の目標

人類や社会が抱えてきた歴史的、現代的な課題に対して、証拠に基づき論理的に考え批判的に自身の思考を吟味する能力と、適切に自己表現を行う能力を身につけることを目標にしています。

2) 授業の内容

高等学校までの受身の講義ではなく、大学生らしく自主的に学習し、積極的に発言していく態度を育む科目です。自主学習の姿勢、討論への参加、質疑応答などが評価されます。

全学生2単位必修です。原則として10名程度の少人数クラスで行いますが、多人数クラスで行う学部もあります。

3) 履修上の注意事項

大学生としての自覚を持ち、自学自習とそこでの十分な思考と理解をもって教養ゼミに臨み、積極的に授業に参加してください。

授業の詳細については所属学部の指示に従ってください。

4. 展開ゼミ

1) 授業の目標

最先端のテーマについて学び討論したり、体験型の学習を行うことを通じて問題発見・解決能力を涵養するとともに、チャレンジ精神、プレゼンテーション力、リーダーシップ力などの向上を図ることを目標にしています。

2) 授業の内容

「教養ゼミ」での学びを土台とし、社会における新たな価値創出や課題解決のための「総合知」を実践的に活用する場を提供します。テーマ別にゼミ形式の授業を開講し、学部・学年の枠を超えた少人数のクラスにおいて、最先端のテーマについて学び討論したり、体験型の学習を行います。

3) 履修上の注意事項

- a. 履修セメスターは学部によって異なります。また、テーマによっては対象学年が限定される場合があります。
- b. 実施時期やテーマは授業ごとに異なります。詳細は「学生情報の森 もみじ」等でお知らせします。
- c. 原則として10名以内のクラスで実施します。受講希望者多数の場合は、抽選又は受講動機による選抜を行うことがあります。
- d. 修得した単位を卒業に必要な単位数（要修得単位数）に含めることができる場合があります。詳細は所属学部が定める履修基準表などを参照してください。

5. 領域科目

1) 授業の目標

人間が蓄積してきた知識がどのようにして生まれ、育ってきたのか、その根本の考え方は何であるのかについて、文化的・社会的・自然科学的な視点を踏まえながら、専門分野の枠を超えて共通に求められる知的な技法を学ぶことを目標にしています。

2) 授業の内容

文明の継承と知的創造のために必要な基礎的知識を伝え、さまざまな学問領域についての知的関心を喚起する科目です。

それぞれの学問分野に基づいて、人文社会科学系科目群と自然科学系科目群の2つの科目群で構成されています。さらに、各科目群には、以下のとおり分類を設けています。

科目群	分類
人文社会科学系科目群	「哲学・倫理学・宗教学・芸術学」「人類学・地理学・歴史学」 「文学・言語学」「法学・政治学・社会学・経済学・教育学」「心理学」
自然科学系科目群	「数学・情報学」「自然環境・社会基盤」「物理・天文・応用物理」「化学」 「生物」「健康科学・医学情報」

3) 履修上の注意事項

- 全学生共通して、人文社会科学系科目群4単位及び自然科学系科目群4単位の計8単位を修得する必要があります。より幅広い教養を身に付けるため、できるだけ異なる分類の科目を履修することが望まれます。領域科目では、各学部等に指定時間帯を設けており、指定時間帯で開講されている科目を、1科目（2単位）ずつ履修していけば、計8単位修得することが可能です。なお、他学部・他学科指定の時間帯を除き、所属学部・学科の指定時間帯以外で開講される領域科目を履修することも可能です。
- 卒業に必要な単位数が8単位を超える学部もあります。また、必修科目、選択必修科目または履修することが望ましい科目は学部によって異なりますので、所属学部が定める履修基準等を参照してください。
- 要修得単位数を超えて修得した領域科目のうち、使用言語が「英語」の授業科目の単位を外国語科目（英語）の単位数に算入できる場合があります。詳細は所属学部が定める履修基準表等を参照してください。
- 指定時間帯、開講科目については、「教養教育科目授業時間割」または「Myもみじ」で確認してください。

6. 外国語科目

授業の目標

グローバル化時代に対応するため、様々な言語で情報を受信し、発信できるコミュニケーション能力を養成し、知識・技能を修得するとともに、異なる言語や文化に対する理解を深めることを目標にしています。

(1) 英 語

1) 授業の内容

授業は原則として習熟度別のクラス編成になっています。

① コミュニケーション基礎

WBT (Web-Based Training) による自学自習により、日常的・国際的な場面の英語コミュニケーションに必要となる語彙や文法 (TOEIC (R) L & R テスト600点相当) を身に付けます。

a. コミュニケーション基礎Ⅰ (原則1セメスターに開講)

b. コミュニケーション基礎Ⅱ (原則2セメスターに開講)

② コミュニケーションⅠ・Ⅱ

a. コミュニケーションⅠA, コミュニケーションⅠB (原則1セメスターに開講)

ⅠAでは「話す」、ⅠBでは「読む」を中心とした基礎的運用能力を養います。

b. コミュニケーションⅡA, コミュニケーションⅡB (原則2セメスターに開講)

ⅡAでは「書く」、ⅡBでは「聴く」を中心とした基礎的運用能力を養います。

③ コミュニケーション演習

日常的・国際的な場面において英語でコミュニケーションを行うための英語運用能力を養います。

コミュニケーション演習は、医学部医学科、歯学部歯学科、薬学部薬学科、薬学部薬科学科の学生を対象とした、コミュニケーション基礎に代わる科目です。

a. コミュニケーション演習Ⅰ

b. コミュニケーション演習Ⅱ

④ オンライン英語演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ

コンピュータを利用し、上級の英単語など特定のテーマに沿って自学自習し、30時間分の学修を1単位とし、期末試験などにより単位の認定を行います。

履修手続の方法などの詳細は、シラバスを確認してください。

⑤ Advanced English for Communication

さまざまな言語活動を通じて、より高度な英語運用能力を養成することを目的とした授業です。

2) 履修上の注意事項

① 英語の履修基準

所属学部が定める履修基準表などで、必修単位数と履修科目を確認してください。

また、学部等によっては、「オンライン英語演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」及び要修得単位数を超えて修得した領域科目及び社会連携科目のうち、使用言語が「英語」の授業科目の単位を英語の要修得単位数などに算入することができます。詳細は、所属学部が定める履修基準表などを参照してください。

② 正規の授業科目以外での単位の認定

TOEIC (R), TOEFL (R), IELTS 及び英検の外国語技能検定試験で一定の成績以上に達している場合は、別に定める基準により単位が認定されます。(p.教養32～p.教養38「外国語技能検定試験等による単位認定の取扱いについて」を参照してください。)

また、放送大学を利用した単位の認定も一部の学部で可能です。詳細は所属学部の学生支援担当で確認してください。

(2) 初修外国語

「初修外国語」として、7つの言語－アラビア語、ロシア語、中国語、韓国語、スペイン語、フランス語、ドイツ語－を開設しています。

1) 授業の内容

① 授業科目の種類

a. ベーシック外国語Ⅰ・Ⅱ（それぞれ1・2タームに開講、週2回）

発音・表記の基礎、基礎的な文法・文型、初歩的なコミュニケーション能力の修得を目標としています。

b. ベーシック外国語Ⅲ・Ⅳ（それぞれ3・4タームに開講、週2回）

ベーシック外国語Ⅰ・Ⅱに引き続き、基礎的な文型・文法を学び、視聴覚教材などを活用して、初級レベルのコミュニケーション能力の修得を目標としています。

c. 初修外国語をさらに深く学びたい場合は、「ベーシック外国語」と合わせて「インテンシブ外国語」を履修することができます。

インテンシブ外国語ⅠA（1タームに開講、週2回）

インテンシブ外国語ⅠB（2タームに開講、週2回）

インテンシブ外国語ⅡA（3タームに開講、週2回）

インテンシブ外国語ⅡB（4タームに開講、週2回）

「インテンシブ外国語」と「ベーシック外国語」は連動しており、週4回の集中的な学習を行うことにより、「話す」「聞く」「読む」「書く」の実用的な4技能の修得を目標としています。インテンシブ外国語は、中国語、韓国語、スペイン語、フランス語、ドイツ語で開講しています。学部によっては、時間割の都合上、履修できないことがあるので注意してください。

週4回の授業を履修するので、集中的に実践的な外国語能力が身につきますが、それだけに受講生には積極的な授業への参加が求められます。

※中国語以外のインテンシブ外国語とそれに連動するベーシック外国語はすべての授業を東広島キャンパスにおいて対面式で受講しなければなりません。

※インテンシブ外国語は開講クラスが限られており定員があります。希望者が多い場合には抽選を行うことがあります。必要に応じて説明会を開きますので、必ず出席してください。

【参考】初修外国語の学習モデル

- ・ベーシック・コース（アラビア語、ロシア語、中国語、韓国語、スペイン語、フランス語、ドイツ語）

1 年次前期		1 年次後期	
第 1 ターム	第 2 ターム	第 3 ターム	第 4 ターム
ベーシック I (週 2 回)	ベーシック II (週 2 回)	ベーシック III (週 2 回)	ベーシック IV (週 2 回)

➡ 初級レベル修了

- ・インテンシブ・コース（中国語、韓国語、スペイン語、フランス語、ドイツ語）

1 年次前期		1 年次後期	
第 1 ターム	第 2 ターム	第 3 ターム	第 4 ターム
ベーシック I インテンシブ IA (週 4 回)	ベーシック II インテンシブ IB (週 4 回)	ベーシック III インテンシブ II A (週 4 回)	ベーシック IV インテンシブ II B (週 4 回)

➡ 中級レベル到達

- ・2 年次以降「トライリンガル養成特定プログラム」 ➡ 中級レベル修了・
上級レベルへ

ロシア、中国、韓国、スペイン、フランス、ドイツにおいて、本学又はその国の教育機関が運営する当該言語の語学研修に参加し、一定の条件を満たした場合は、「海外語学演習」の単位に読み替えることができます。詳細については、「海外語学演習」のシラバスを確認してください。

2) 履修上の注意事項

① 初修外国語の履修基準

各学部等によっては、選択可能な言語や修得すべき言語、単位数が指定されている場合があるので、所属学部が定める履修基準表などを確認してください。

② 正規の授業科目以外での単位の認定

各言語の外国語技能検定試験で一定の成績以上に達している場合は、別に定める基準により単位が認定されます。(p. 教養32～p. 教養37「外国語技能検定試験等による単位認定の取扱いについて」を参照してください。) 詳細は所属学部の学生支援担当で確認してください。

③ その他の注意事項

- ベーシック外国語 I で選んだものと同じ外国語を、ベーシック外国語 II・III・IV でも履修してください。

- b. 開講時間帯は「教養教育科目授業時間割」の「指定授業時間割表」などを参照してください。
- c. 留学などを通じて、すでに以下のレベルに到達している場合は、別の言語の履修にチャレンジすることが推奨されます。

言語	外国語技能検定試験等	級位・得点
ドイツ語	ドイツ語技能検定	3級以上
	Österreichisches Sprachdiplom Deutsch	A2以上
	Goethe-Zertifikat	A2以上
フランス語	フランス語技能検定	3級以上
	DELFDALF	A1以上
	TCF フランス語能力テスト	100以上
	TEF パリ商工会議所フランス語能力認定試験	69以上
中国語	中国語検定試験	3級以上
	HSK	4級以上
韓国語	韓国語能力試験（TOPIK）	5級以上
スペイン語	スペイン語技能検定	4級以上
	DELE	A2以上

7. 情報・データサイエンス科目

1) 授業の目標

高度情報化社会の中でデータを活用していくのに必要となる基礎的な知識や技能を修得し、その有用性と問題点、情報倫理上の課題を理解し、活用する能力を身につけさらに、将来、新しく現れる技術にも対応しようとする態度を養うことを目標としています。

2) 授業の内容

「情報・データ科学入門」

全ての科目受講の基礎となる、情報科学とデータサイエンスに関する基礎的知識・技能を解説します。

「データサイエンス基礎」

標本と母集団、確率分布や統計的手法などのデータサイエンスに関する初歩的な内容を解説し、簡単なデータ分析を行います。

「ゼロからはじめるプログラミング」

プログラミングの基礎を学び、コンピュータを活用する知識や技能を解説します。

「コンピュータ・プログラミング」

プログラミング初学者を想定し、プログラミングの基本を解説します。

「知能とコンピュータ」

人工知能の構成とその特性を考察することにより、人間の知識、創造性、思考力とは何かという問いに対する各自の解答作成を試みます。

「教育のためのデータサイエンス」

教育現場におけるデータの扱い方を通じて、教員を目指している人が学ぶべきリテラシーレベルのデータサイエンスについて解説します。

3) 履修上の注意事項

① 情報・データサイエンス科目の履修基準

各学部等によって、履修基準（必修科目、選択科目、卒業に必要な単位数等）が異なりますので、所属学部が定める履修基準表などを参照してください。

② その他の注意事項

「情報・データ科学入門」は1週目から授業を行います。

日時、教室はあらかじめ教養教育ホームページまたは「My もみじ」に掲示します。各学部等によって日時、教室が異なりますので注意してください。（「教養教育科目授業時間割」の「指定授業時間割表」も参照してください）

また、初回授業時に、コンピュータ利用経験についてアンケートを行い、その結果に基づいて、クラス編成を行う場合があります。この場合、クラスによって、2週目に行くべき教室が異なりますので、教養教育ホームページまたは「My もみじ」の掲示を必ず確認してください。

8. 健康スポーツ科目

1) 授業の目標

体力・健康づくりのための科学的理論を修得するとともに、自己の特性やスポーツの技能水準に適合したスポーツの実践を通じて、生涯にわたってスポーツを楽しむ態度・マナーや協調性などの社会的技能を修得することを目標にしています。

2) 授業の内容

生涯にわたり健康を考える科目として、講義科目と実習科目と演習科目をまとめて1つの科目区分として提供します。講義科目には「健康スポーツ科学」、実習科目には「スポーツ実習A」、「スポーツ実習B（主として障害のある学生及び有疾患学生対象）」、実習と講義を合わせた演習科目には「スポーツ演習」があります。

3) 履修上の注意事項

- a. 各学部等によって、履修基準（必修科目、選択科目、卒業に必要な単位数等）が異なりますので、所属学部が定める履修基準表などを参照してください。
- b. 「スポーツ実習A」、「スポーツ実習B」及び「スポーツ演習」は、同じ教員や種目、授業科目名であっても繰り返し履修することができます。ただし、1年次については、1・2タームで1科目のみ、3・4タームで1科目のみしか履修することができません（集中講義を除く）。
- c. 「スポーツ実習A」、「スポーツ実習B」及び「スポーツ演習」は、初回にガイダンスを行います。ガイダンスの場所、服装、シューズの準備などについては、各科目のシラバス及び教養教育ホームページなどにより指示します。
- d. 集中講義のガイダンス日程は別途掲示等で指示します。

9. 社会連携科目

1) 授業の目標

社会における多様性を理解し、実践することを通して、社会で生き、活躍するために必要な力を高めることを目標にしています。

2) 授業の内容

職場や地域社会で多様な人々と連携し協同するために必要な「社会人基礎力」を育む科目です。ボランティア教育やキャリア教育に関する科目などがあります。

3) 履修上の注意事項

各学部等によって、履修基準（必修科目、選択科目、卒業に必要な単位数等）が異なりますので、所属学部が定める履修基準表などを参照してください。

また、要修得単位数を超えて修得した社会連携科目のうち、使用言語が「英語」の授業科目の単位を外国語科目（英語）の単位数に算入できる場合があります。詳細は所属学部が定める履修基準表等を参照してください。

10. 基盤科目

1) 授業の目標

専門教育との有機的関連性を持つ前専門教育として、それぞれの専門分野を学ぶために必要な基礎的知識の学習により、基礎学問の論理的骨格や体系及び学問形成に必要な知識・技術を修得することを目標にしています。

2) 授業の内容

各専門分野における論理的骨格や学問形成に必要不可欠な基礎的知識と技術を修得する科目です。高等学校などで学んでいない学生を対象とした基礎的な内容を含む科目も開設しています（「初修物理学」、「初修生物学」など）。

3) 履修上の注意事項

基盤科目として卒業に必要な授業科目と単位数は、所属学部が定める履修基準表などに記載されています。それら以外の基盤科目については、卒業に必要な単位数に含まれない場合があります。

IV. 履修に関する手続・相談等

1. 履修手続

所属学部が定める履修基準表などに基づき、「教養教育科目授業時間割」及びシラバスなどを参照しながら履修計画を作成し、履修を希望する授業科目は履修手続期間内に履修手続を完了してください。なお、同学期（1タームと2ターム，3タームと4ターム）で開講されている同一授業科目を重複して履修することはできません。また、受講者定員を超過した授業科目については受講者抽選を行いますので、その結果を必ず「My もみじ」で確認してください。

履修手続を行っていない授業科目については、授業に全て出席し期末試験を受験しても、単位を修得することはできません。

各授業科目の履修手続の詳細については、各ターム開始前に「My もみじ」で通知しますので、確認してください。

2. 履修相談

教養教育科目の履修に関する質問・相談は、教育推進グループ教養教育担当及び霞地区運営支援部学生支援グループ（学生生活・教養担当）で受け付けています。また、学部が定める履修基準などに関する質問・相談については、所属学部の学生支援担当に相談してください。

連絡先などは p. 教養50を参照してください。

※病気等で授業を欠席する場合について

教養教育において病気その他のやむを得ない事由により2週間以上欠席する場合は、所属学部の学生支援担当に事由を証明する書類（診断書など）を添えて、欠席届を提出してください。2週間未満の場合は、各授業担当教員へ申し出てください。

なお、教育実習・介護等体験により欠席する場合の欠席届は別に定めています。

また、病気等で試験を欠席する場合の対応は、p. 教養19の「4. 追試験」の項を参照してください。

これら履修手続など、教養教育に関する様々な情報は、教養教育ホームページ（<https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/learning/kyouyou/>）でも確認できます。

●「学生情報の森 もみじ」について

「学生情報の森 もみじ」は広島大学で学び、生活するために必要な情報を提供するシステムです。イベント情報やサークル情報、その他手続きに関する情報など、誰でも自由に閲覧可能な「もみじ Top」と、広大 ID・広大パスワードでログイン後に利用する「My もみじ」から構成されています。

(1) 広大 ID と広大パスワード

広大 ID と広大パスワードの認証を受けて利用する「My もみじ」のサービスには、住所や成績等の個人情報の参照、履修科目の登録・変更等の手続きが含まれます。第三者によるなりすましを防ぎ、安全な学生生活を送るためにも、広大 ID と広大パスワードは適切に管理してください。

(2) 掲示、休講補講教室変更、試験情報

各種通知やお知らせ掲示、休講・補講、試験情報やその他授業に関する連絡事項など、学生生活に関する多くの情報は「My もみじ」に掲示されます。重要な情報を見逃さないよう、毎日「My もみじ」にログインして確認してください。

(3) 履修

学生は設定された期間に「My もみじ」から履修する科目を登録します。設定された期間以外は登録できません。登録可能な期間は「もみじ Top」でお知らせします。一部の授業では履修学生の調整を行うこともあるので、その指示に従ってください。「My もみじ」からシラバスを参照することもできます。(p. 教養15参照)

(4) 学籍情報

所属、住所、父母等の住所、電話番号などの情報が掲載されています。これらの情報はチューターの学生指導、事務職員による緊急を要する場合の連絡などに利用するため、変更などがあった際には所属学部の学生支援室へ速やかに届け出てください。なお、メールアドレス、携帯電話番号、電話番号は、学内ネットワーク（HINET）からアクセスしている場合「My もみじ」から変更可能です。

(5) 成績

学生は各自の成績を参照することができます。学部によっては、チューター、指導教員による面談及び承認が必要になります。(p. 教養19参照)

(6) アンケート

「My もみじ」から簡単に回答できるアンケート機能があり、授業改善につながる授業改善アンケートなどが行われます。

(7) 「My もみじ」へのアクセス

「My もみじ」は、学内外のネットワークに繋がったパソコン、タブレット端末及びスマートフォンからアクセスできます。なお、学生情報、成績情報等、個人情報が含まれる情報は学内ネットワークを利用してアクセスした時のみ参照可能です。

(8) 「学生情報の森 もみじ」の利用可能時間について

「学生情報の森 もみじ」は24時間利用できますが、メンテナンス等によりシステムを一時停止することがあります。その場合は、「もみじ Top」の「システム運用のお知らせ」で通知します。

(9) その他の注意について

その他「My もみじ利用上の注意」を下記 URL に掲載しています。必ず一読した上でご利用ください。

<https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/information/attention.html>

なお、もみじやEメールなどのネットワークを利用する上でのモラルや注意点については、「大学教育入門」の授業の中で説明があります。

また、学生生活の手引「コンピュータ関係のトラブル防止」にも記載されています。これらの内容をよく理解した上でパソコンやネットワークを利用してください。

V. 試験及び成績

1. 期末試験

- a. 通常、15回の授業が実施された後に期末試験が行われます。すべての授業に出席することを心がけてください。
- b. 出席回数が授業実施時数の3分の2に満たない学生は、期末試験の受験を認めません。ただし、所定の手続を経て欠席した場合で、その理由が病気その他やむを得ない事情のときは、授業担当教員の判断により受験が認められることがあります。
- c. 試験実施日程や時間等の詳細については別途通知されます。

2. 試験時の主な注意事項

[対面による試験について]

- a. 受験に際しては、必ず学生証を机上に掲示してください。
- b. 学生証を携帯していない学生は受験できませんので、試験開始前に所定の手続きを行ってください。
- c. 遅刻した学生は、試験室の入室を許可されない場合があります。
- d. 試験開始後30分を経過しなければ、試験室からの退室は許可されません。
- e. 答案用紙は、試験室外へ持ち出すことはできません。
- f. 携帯電話・スマートフォン等のモバイル機器は電源を切り、カバンの中に入れておいてください。時計代わりに使用することはできません。
- g. 携帯電話・スマートフォン等試験に必要なものを机の上に置いている、または使用している場合は**不正行為**と認定する場合があります。
- h. その他、試験中は監督の指示に従ってください。

[オンラインによる試験について]

- a. 受験に際しては、本人確認のため、学生番号が必要となる場合があるので学生証を準備しておいてください。
- b. 受験時に、システム等のログイン操作を求められた場合は、必ず、本学で発行される自身のIDやアカウントでログインしてください。
- c. 試験開始前に、周囲に人がいないことを確認してください。
- d. 遅刻した学生は、受験が認められない場合があります。
- e. 受験に必要なものを周囲に置いている、または使用している場合は**不正行為**と認定する場合があります。
- f. その他、試験中は監督者の指示に従ってください。

3. 不正行為

教養教育科目の期末試験等で不正行為を行った学生は、その期に履修している教養教育科目（教養ゼミを除く）の評価をすべて「不可（D）」とし、あわせて「広島大学学生懲戒規則」により厳正な措置がとられます。

4. 追試験

病気その他やむを得ない事情により、期末試験等の一部ないし全部を受験できなかった場合は、追試験を受験することができます。追試験の受験を希望する場合は、所定の**追試験受験願**とその理由を客観的に証明する書類（診断書等）を添えて、当該授業科目の試験実施後1週間以内に所属学部 of 学生支援担当へ申請してください（法学部昼間コース、医学部、歯学部、薬学部の1年次生は教育推進グループ（教養教育担当）及び霞地区運営支援部学生支援グループ（学生生活・教養担当）でも手続可能です。）。**追試験受験願**の受理以降は、授業担当教員の指示に従ってください。

詳細は、**広島大学教養教育科目履修規則**の第8条（p. 教養30）を参照してください。

5. 試験等の特別措置

身体等の障害のために期末試験等を通常の条件のもとで受けることが難しい学生は、所属学部 of 学生支援担当に特別措置を申請することができます。

詳細については、「**身体等に障害のある学生に対する試験等における特別措置について**」（学部規則）を参照してください。

6. 成績

a. 学業成績の評価は、試験、レポート及び授業への参加態度等によって判定します。

成績は、別に定めるガイドラインに基づき、秀（S）、優（A）、良（B）、可（C）及び不可（D）の5段階で厳格に評価され、秀、優、良、可を合格とします。

b. 成績の発表については、所属学部等の指示に従ってください。なお、ターム科目であってもセメスター科目と同時期に発表されます。

c. 成績評価に疑義のある場合は、異議申立書を提出することで確認ができます。異議申立書を提出する場合は、成績発表日から次のタームの履修手続期間終了日まで「成績評価に対する異議申立書」に必要事項を記入し、学業成績証明書を添付の上、教育推進グループ教養教育担当（法学部昼間コース・医学部・歯学部・薬学部の学生は霞地区運営支援部学生支援グループ（学生生活・教養担当）、法学部・経済学部夜間主コースの学生は東千田地区支援室（学生支援担当））に申し出てください。

なお、詳細は下記 URL に掲載しています。

https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/learning/post_4.html

VI. 令和7(2025)年度教養教育開設授業科目一覧

各科目の開講時期、開講キャンパス、授業内容等の詳細は、「教養教育科目授業時間割」及びシラバスなどで確認してください。

1. 昼間授業時間帯に開設する授業科目

科目区分			授業科目	開設 単位数	開設 年次	備 考
平和科目			広島と平和	2	1	
			ヒロシマ発平和学	2	1	
			平和と人間Aー環境と生物の未来へー	2	1	
			平和と人間Bー人間と文化の未来へー	2	1	
			平和と人間Cー広島で学ぶ(原爆とは何だったか)ー	2	1	
			文学と芸術から考える核時代	2	1	
			戦争と平和に関する学際的考察	2	1	
			飢餓・貧困・環境問題からみた平和学	2	1	
			環境と平和	2	1	
			国際関係論	2	1	
			医学からみた戦争と平和	2	2	
			世界の紛争と平和	2	1	
			暴力の比較宗教学	2	1	
			核時代の科学と社会	2	1	
			放射線と自然科学	2	1	
			安全な社会環境の構築をめざして	2	1	
			広島の歴史と国際社会	2	1	
			霞キャンパスからの平和発信	2	2	
			ひろしま平和共生リーダー概論	2	1	
			国際平和への記憶学	2	1	
			ポストコロニアルと平和	2	1	
			広島大学のめざす国際平和	2	1	
			平和の人類学	2	1	
			沖縄と平和	2	1	
			Visualization of War	2	1	
			軍縮と平和・安全保障	2	1	
大学教育 基礎科目	大学教育入門		大学教育入門	2	1	
	教養ゼミ		教養ゼミ	2	1	
	展開ゼミ		展開ゼミ	(1)	1	
共通 科目	領域 科目 目	人文社会科学系科目群	哲学A	2	1	
			哲学B	2	1	
			Aesthetics, Philosophy of Sensibility	2	1	
			哲学の世界	2	1	
			東洋の思想	2	1	
			Introduction to Japanese Thought	2	1	
			倫理学	2	1	
			南アジア宗教論	2	1	
			キリスト教学A	2	1	
			キリスト教学B	2	1	
			比較宗教学	2	1	
			Japanese Religion A	2	1	令和7(2025)年度は開講しません。
			Japanese Religion B	2	1	
			芸術学A	2	1	
			芸術学B	2	1	
			合唱A	1	1	
			合唱B	1	1	
			吹奏楽Ⅰ	1	1	
			吹奏楽Ⅱ	1	1	

(注1) 開設単位数(修得可能な上限単位数)と開講単位数(1科目当たりの単位数)が異なる授業科目については、()で開講単位数を表示している。なお、展開ゼミ、スポーツ実習A、スポーツ実習B及びスポーツ演習については、開講単位数のみ設定している(上限単位数の設定なし)。

(注2) 各授業科目は、開設年次欄に記載する年次から履修することが可能である。なお、実際に開講する時期については、毎年度発行する教養教育科目授業時間割等に示す。

科目区分				授業科目	開設 単位数	開設 年次	備 考
共通 科目	領域 科目	人文社会科学系科目群	人類学・ 地理学・ 歴史学	アジアの近現代	2	1	令和7(2025)年度は開講しません。
				アジアの社会史	2	1	
				アジア史A	2	1	令和7(2025)年度は開講しません。
				アジア史B	2	1	
				Politics and Society in Europe	2	1	
				ヨーロッパ史A	2	1	
				ヨーロッパ史B	2	1	
				広島大学の歴史	2	1	
				日本の歴史と文化	2	1	
				日本現代史	2	1	
				アメリカ現代史	2	1	令和7(2025)年度は開講しません。
				日本史A	2	1	
				日本史B	2	1	
				科学史A	2	1	令和7(2025)年度は開講しません。
				科学史B	2	1	
				技術史A	2	1	
				技術史B	2	1	令和7(2025)年度は開講しません。
				環境観と環境問題	2	1	
				観光地理学	2	1	
				人文地理学	2	1	
				地域地理学	2	1	令和7(2025)年度は開講しません。
				Regional Geography of Japan	2	1	
				地理・考古・文化財の世界	2	1	
				文化人類学A	2	1	
				文化人類学B	2	1	
				Cultural Anthropology	2	1	
				Introduction to Media Studies	2	1	
				Contemporary World Issues	2	1	
				Contemporary Issues of Japan	2	1	
				Anthropology of Media	2	1	令和7(2025)年度は開講しません。
				Introduction to Tourism Studies	2	1	
				Introduction to Cultural Anthropology	2	1	
			文学・ 言語学	人文学入門A	2	1	
				人文学入門B	2	1	
				中国語圏の現代文化	2	1	
				中国語圏の伝統文化	2	1	
				英語圏の文学と社会	2	1	
				日本の文学(古典)	2	1	令和7(2025)年度は開講しません。
				日本の文学(近現代)	2	1	
				日本の言語(古典)	2	1	
				文学の世界	2	1	
			法学・ 政治学・ 社会学・ 経済学・ 教育学	自動車産業と日本経済	2	1	
				現代社会と経済	2	1	
				現代社会と産業	2	1	令和7(2025)年度は開講しません。
				グローバル経済と環境権	2	1	
				社会経済統計論	2	1	
				Contemporary Economic Issues I	2	1	
				Contemporary Economic Issues II	2	1	
				現代社会学A	2	1	
				現代社会学B	2	1	
				社会的なものと人間	2	1	
				生活をとりまく家族・地域・産業	2	1	
				Introduction to Statistics and Quantitative Sociology	2	1	
				現代社会と農山村	2	1	
				政治の世界	2	1	
				人の生と死をめぐる法と社会	2	1	
				日本国憲法	2	1	
				Law and Politics I	2	1	
				Law and Politics II	2	1	

(注1) 各授業科目は、開設年次欄に記載する年次から履修することが可能である。なお、実際に開講する時期については、毎年度発行する教養教育科目授業時間割等に示す。

科目区分				授業科目	開設 単位数	開設 年次	備考
共通科目	領域科目	人文社会科学系科目群	法学・政治学・社会学・経済学・教育学	Introduction to Japanese Legal System	1	1	
				Introduction to International Cooperation	2	1	
				教育と人間	2	1	
				教育と制度	2	1	
				大学と学生	2	1	
				Multiculturalism in Education	2	1	令和7(2025)年度は開講しません。
				Learning Hiroshima: Intercultural Field work (地域社会を学ぶ：異文化間フィールドワーク)	2	1	令和7(2025)年度は開講しません。
				持続可能な開発と教育	2	1	
				教養としての金融	2	1	
			心理学	行動の科学	2	1	
				心の健康	2	1	
				心理学概論 A	2	1	
				心理学概論 B	2	1	
				睡眠の科学	2	1	
				心理学の最前線	2	1	
				心と社会	2	1	
		数学・情報学	数学・情報学	思考と情報のデザイン	2	1	
				数学の世界	2	1	
				数理科学で考える	2	1	
			自然環境・社会基盤	自然環境形成論	2	1	
				自然災害と防災	2	1	
				水・物質循環の科学	2	1	
				物質循環と地球環境	2	1	
				地球と生物	2	1	
				地球科学 A	2	1	
				地球科学 B	2	1	
				環境と開発	2	1	
				世界の人の暮らし・安全・安心を支える海洋・海事	2	1	
		自然科学系科目群	物理・天文・応用物理	天文学	2	1	
				物理の視点 A	2	1	
				物理の視点 B	2	1	
				物理入門	2	1	
				Introduction to physical mathematics	2	1	
				Principles of Physics	2	1	
				Methods of Physics	2	1	
				Introduction to Mechanical Engineering	2	1	
				産業と技術	2	1	
				乗り物と輸送の科学	2	1	
				機械システムの設計と最適化	2	1	
				社会の中における工学	2	1	
				燃料・燃焼と現代社会	2	1	
				原発の哲学	2	1	
			化学	いのちを支える酵素－生命科学への招待－	2	1	
				環境と化学	2	1	
				文理科学コラボレーション	2	1	
				Modern Chemistry	2	1	
				Fundamental Chemistry A	2	1	
				Fundamental Chemistry B	2	1	
				Chemistry of Life	2	1	
			生物	Introduction to Applied Chemistry, Chemical Engineering, and Biotechnology	2	1	
				生物の世界	2	1	
				生物学からみたストレス	2	1	
				釣りの科学－魚と人間のインターアクション－	2	1	
				微生物の世界	2	1	
				Introduction to Biology	2	1	
				両生類から見た生命システム	2	1	
				脳と行動	2	1	
				分子から生命へ	2	1	

(注1) 各授業科目は、開設年次欄に記載する年次から履修することが可能である。なお、実際に開講する時期については、毎年度発行する教養教育科目授業時間割等に示す。

科目区分				授業科目	開設 単位数	開設 年次	備 考
共通科目	領域科目	自然科学系科目群	生物	フィールド科学入門	2	1	
				食の安心・安全と健康科学	2	1	
				Food and Life Science	2	1	
				SDGs に向けた生物生産学入門	2	1	
				Human and Ecological Systems in Transition	2	1	
				食文化論	2	1	
				環境と森林	2	1	
				東広島キャンパスの自然環境管理	2	1	
				自然科学研究の倫理と法令	2	1	
				生活の中の遺伝と突然変異	2	1	
				チョコレート総合科学	2	1	
			健康科学・ 医学情報	脳のはたらき	2	1	
				全身の健康と口腔科学Ⅰ	2	1	
				全身の健康と口腔科学Ⅱ	2	1	
				人の健康と社会	2	1	
				ヒトと微生物の関わり	2	1	
				サイエンス入門	2	1	
	英語	英語	コミュニケーション基礎	コミュニケーション基礎Ⅰ	1	1	
				コミュニケーション基礎Ⅱ	1	1	
			コミュニケーションⅠ	コミュニケーションⅠA	3(1)	1	
				コミュニケーションⅠB	3(1)	1	
			コミュニケーションⅡ	コミュニケーションⅡA	3(1)	1	
				コミュニケーションⅡB	3(1)	1	
				オンライン英語演習Ⅰ	1	1	
				オンライン英語演習Ⅱ	1	1	
				オンライン英語演習Ⅲ	1	1	
				コミュニケーション演習Ⅰ	1	1	
				コミュニケーション演習Ⅱ	1	1	
				Advanced English for Communication	2(1)	1	
		外国語科目	初修外国語	ベーシック・ドイツ語Ⅰ	1	1	
				ベーシック・ドイツ語Ⅱ	1	1	
				ベーシック・ドイツ語Ⅲ	1	1	
				ベーシック・ドイツ語Ⅳ	1	1	
				ベーシック・フランス語Ⅰ	1	1	
				ベーシック・フランス語Ⅱ	1	1	
				ベーシック・フランス語Ⅲ	1	1	
				ベーシック・フランス語Ⅳ	1	1	
				ベーシック・スペイン語Ⅰ	1	1	
				ベーシック・スペイン語Ⅱ	1	1	
				ベーシック・スペイン語Ⅲ	1	1	
				ベーシック・スペイン語Ⅳ	1	1	
				ベーシック・ロシア語Ⅰ	1	1	
				ベーシック・ロシア語Ⅱ	1	1	
				ベーシック・ロシア語Ⅲ	1	1	
				ベーシック・ロシア語Ⅳ	1	1	
				ベーシック・アラビア語Ⅰ	1	1	
				ベーシック・アラビア語Ⅱ	1	1	
				ベーシック・アラビア語Ⅲ	1	1	
				ベーシック・アラビア語Ⅳ	1	1	
				ベーシック中国語Ⅰ	1	1	
				ベーシック中国語Ⅱ	1	1	
				ベーシック中国語Ⅲ	1	1	
				ベーシック中国語Ⅳ	1	1	
				ベーシック韓国語Ⅰ	1	1	
				ベーシック韓国語Ⅱ	1	1	
				ベーシック韓国語Ⅲ	1	1	
				ベーシック韓国語Ⅳ	1	1	
			インテンシ ブ外国語	インテンシブ・ドイツ語ⅠA	1	1	
				インテンシブ・ドイツ語ⅠB	1	1	

(注1) 開設単位数(修得可能な上限単位数)と開講単位数(1科目当たりの単位数)が異なる授業科目については、()で開講単位数を表示している。

(注2) 各授業科目は、開設年次欄に記載する年次から履修することが可能である。なお、実際に開講する時期については、毎年度発行する教養教育科目授業時間割等に示す。

科 目 区 分				授 業 科 目	開設 単位数	開設 年次	備 考
共 通 科 目	外国語科目	初修外国語	インテンシブ外国語	インテンシブ・ドイツ語Ⅱ A	1	1	
				インテンシブ・ドイツ語Ⅱ B	1	1	
				インテンシブ・フランス語Ⅰ A	1	1	
				インテンシブ・フランス語Ⅰ B	1	1	
				インテンシブ・フランス語Ⅱ A	1	1	
				インテンシブ・フランス語Ⅱ B	1	1	
				インテンシブ・スペイン語ⅠA	1	1	
				インテンシブ・スペイン語ⅠB	1	1	
				インテンシブ・スペイン語ⅡA	1	1	
				インテンシブ・スペイン語ⅡB	1	1	
				インテンシブ中国語Ⅰ A	1	1	
				インテンシブ中国語Ⅰ B	1	1	
				インテンシブ中国語Ⅱ A	1	1	
				インテンシブ中国語Ⅱ B	1	1	
				インテンシブ韓国語Ⅰ A	1	1	
				インテンシブ韓国語Ⅰ B	1	1	
				インテンシブ韓国語Ⅱ A	1	1	
				インテンシブ韓国語Ⅱ B	1	1	
		海外語学演習		海外語学演習（ドイツ語）	4(1～4)	1	
				海外語学演習（フランス語）	4(1～4)	1	
				海外語学演習（スペイン語）	4(1～4)	1	
				海外語学演習（ロシア語）	4(1～4)	1	
				海外語学演習（中国語）	4(1～4)	1	
				海外語学演習（韓国語）	4(1～4)	1	
	日本語		ベーシック日本語Ⅰ	3(1)	1		
			ベーシック日本語Ⅱ	3(1)	1		
			ベーシック日本語Ⅲ	3(1)	1		
			ベーシック日本語Ⅳ	3(1)	1		
	情報・データサイ エンス科目		情報・データ科学入門	2	1		
			データサイエンス基礎	2	1		
			ゼロからはじめるプログラミング	2	1		
			教育のためのデータサイエンス	2	1		
			コンピュータ・プログラミング	2	1		
			知能とコンピュータ	2	1		
	健康スポーツ科目		健康スポーツ科学	2	1		
			スポーツ実習 A	(1)	1		
			スポーツ実習 B	(1)	1		
			スポーツ演習	(1)	1	講義10時間と実習10時間の 授業で1単位とする。	
	社会連携科目		学生生活概論－生き方と暮らし方のヒン ト－	2	1		
			障害学生支援ボランティア実習 A	1	1		
障害学生支援ボランティア実習 B			1	1			
INU Special Intensive Course			2	1			
国際交流スキルアップ演習 A			2(1)	1			
国際交流スキルアップ演習 B			2(1)	1			
国際交流スキルアップ演習 C			2(1)	1			
国際交流スキルアップ演習 D			2(1)	1			
ジェンダーと社会			2	1			
ダイバーシティ概論			2	1			
キャリアマネジメント概論			2	1			
地域社会探検プロジェクト－インターン シップ・ボランティアを体験してみよう－			2	1	講義20時間と実習30時間の 授業で2単位とする。		
キャリアマネジメント講座－先輩プロフェッショ ナルが「あなたの未来」のために語る－			2	1			
ワークルールと年金・社会保険のしくみ			2	1			
Academic WritingⅠ			2	1			
Academic WritingⅡ			2	1			
英語によるレポート・論文の書き方			1	1			

(注1) 開設単位数（修得可能な上限単位数）と開講単位数（1科目当たりの単位数）が異なる授業科目については、（ ）で開講単位数を表示している。なお、展開ゼミ、スポーツ実習A、スポーツ実習B及びスポーツ演習については、開講単位数のみ設定している（上限単位数の設定なし）。

(注2) 各授業科目は、開設年次欄に記載する年次から履修することが可能である。なお、実際に開講する時期については、毎年度発行する教養教育科目授業時間割等に示す。

科目区分		授業科目	開設 単位数	開設 年次	備 考
共通 科目	社会連携科目	アントレプレナーシップ	2	1	
		ビジネスクリエーション	2	1	
		地域おこし実習－田舎から始めるライフ スタイルベンチャーの探求	2	1	
		Technology Marketing	2	1	
		東広島日本酒学	1	1	
		海外フィールドスタディ	4(2)	1	講義20時間と演習44時間の 授業で2単位とする。
		海外フィールドスタディ・アドバンスト	4(2)	1	講義20時間と演習44時間の 授業で2単位とする。
		海外派遣・留学入門	1	1	
		オンライン国際協働演習（e－START）A	8(1)	1	講義10時間と演習10時間の 授業で1単位とする。
		オンライン国際協働演習（e－START）B	8(2)	1	講義20時間と演習20時間の 授業で2単位とする。
		海外短期研修（START）A	1	1	講義5時間と実習20時間の授 業で1単位とする。
		海外短期研修（START）B	2	1	講義5～10時間と実習40～50 時間の授業で2単位とする。
		海外短期研修（START）C	3	1	講義5～10時間と実習70～80 時間の授業で3単位とする。
		海外短期研修（START＋）	2	1	講義5～10時間と実習40～50 時間の授業で2単位とする。
		カーボンニュートラルを推進するビジネス	2	1	
		カーボンニュートラル推進科学	2	1	
		広島と世界を結ぶ半導体	2	1	
		金融リテラシー講座－将来へのキャリア とライフプランニング－	2	1	
基 盤 科 目		ミクロ経済学入門	2	1	
		マクロ経済学入門	2	1	
		医療従事者のための心理学	2	1	
		基礎微積分学	2	1	
		基礎線形代数学	2	1	
		微分積分通論	2	1	
		微分積分学Ⅰ	2	1	
		微分積分学Ⅱ	2	1	
		数学演習Ⅰ	1	1	
		数学演習Ⅱ	1	1	
		線形代数学Ⅰ	2	1	
		線形代数学Ⅱ	2	1	
		線形代数学演習Ⅰ	1	1	
		線形代数学演習Ⅱ	1	1	
		地学実験法・同実験Ⅰ	1	1	講義8時間と実験24時間の授 業で1単位とする。
		地学実験法・同実験Ⅱ	1	1	講義8時間と実験24時間の授 業で1単位とする。
		初修物理学	2	1	
		基礎物理学Ⅰ	2	1	
		基礎物理学Ⅱ	2	1	
		一般力学Ⅰ	2	1	
		一般力学Ⅱ	2	1	
		基礎電磁気学	2	1	
		物理学実験法・同実験Ⅰ	1	1	講義8時間と実験24時間の授 業で1単位とする。
		物理学実験法・同実験Ⅱ	1	1	講義8時間と実験24時間の授 業で1単位とする。
		新入生のための物理学入門	2	1	
		初修化学	2	1	
		一般化学	2	1	
		有機化学	2	1	
		化学実験法・同実験Ⅰ	1	1	講義8時間と実験24時間の授 業で1単位とする。

（注１）開設単位数（修得可能な上限単位数）と開講単位数（１科目当たりの単位数）が異なる授業科目については、（ ）で開講単位数を表示している。

（注２）各授業科目は、開設年次欄に記載する年次から履修することが可能である。なお、実際に開講する時期については、毎年度発行する教養教育科目授業時間割等に示す。

科目区分	授業科目	開設 単位数	開設 年次	備 考
基 盤 科 目	化学実験法・同実験Ⅱ	1	1	講義8時間と実験24時間の授業で1単位とする。
	化学実験ベーシック	1	1	講義8時間と実験24時間の授業で1単位とする。
	初修生物学	2	1	
	細胞科学	2	1	
	生態学	2	1	
	種生物学	2	1	
	生物学実験法・同実験Ⅰ	1	1	講義8時間と実験24時間の授業で1単位とする。
	生物学実験法・同実験Ⅱ	1	1	講義8時間と実験24時間の授業で1単位とする。
	Development of International Collaboration in Medical Science	2	1	
	Experimental Methods and Laboratory Work in Science A	1	1	講義8時間と実験24時間の授業で1単位とする。
	Experimental Methods and Laboratory Work in Science B	1	1	講義8時間と実験24時間の授業で1単位とする。

(注1) 各授業科目は、開設年次欄に記載する年次から履修することが可能である。なお、実際に開講する時期については、毎年度発行する教養教育科目授業時間割等に表示。

2. 夜間授業時間帯に開設する授業科目

科目区分			授業科目	開設 単位数	開設 年次	備考	昼間授業時間帯 開設授業科目	
平和科目			平和と人間Cー広島で学ぶ (原爆とは何だったか)ー	2	1	令和7(2025)年度は開講しません。	平和と人間Cー広島で学ぶ (原爆とは何だったか)ー	
			平和と人間Dー広島から 未来に向けてー	2	1		(対応科目なし)	
			ヒロシマ発平和学	2	1	令和7(2025)年度は開講しません。	ヒロシマ発平和学	
大学教育 基礎科目	大学教育入門	大学教育入門	2	1		大学教育入門		
	教養ゼミ	教養ゼミ	2	1		(対応科目なし)		
	展開ゼミ	展開ゼミ	(1)	1		展開ゼミ		
共通科目	人文社会科学系科目群	哲学・ 倫理学・ 宗教学・ 芸術学	哲学A	2	1	令和7(2025)年度は開講しません。	哲学A	
			倫理学	2	1		倫理学	
			キリスト教学A	2	1	令和7(2025)年度は開講しません。	キリスト教学A	
			キリスト教学B	2	1	令和7(2025)年度は開講しません。	キリスト教学B	
		人類学・ 地理学・ 歴史学	アジア史A	2	1	令和7(2025)年度は開講しません。	アジア史A	
			アジア史B	2	1	令和7(2025)年度は開講しません。	アジア史B	
			ヨーロッパ史	2	1		ヨーロッパ史A	
			アメリカ現代史	2	1	令和7(2025)年度は開講しません。	アメリカ現代史	
			科学技術史	2	1		(対応科目なし)	
			地域地理学	2	1		地域地理学	
			日本史A	2	1	令和7(2025)年度は開講しません。	日本史A	
			日本史B	2	1		日本史B	
			文化人類学	2	1	令和7(2025)年度は開講しません。	文化人類学A	
		文学・ 言語学	日本の文学(古典)	2	1	令和7(2025)年度は開講しません。	日本の文学(古典)	
			日本の文学(近現代)	2	1	令和7(2025)年度は開講しません。	日本の文学(近現代)	
			法学・政治学・ 社会学・経済学・ 教育学	社会学の視点	2	1	令和7(2025)年度は開講しません。	現代社会学A
				日本国憲法	2	1		日本国憲法
		心理学	心理学概論	2	1	令和7(2025)年度は開講しません。	(対応科目なし)	
	自然科学系科目群	数学・ 情報学	統計学への招待	2	1		(対応科目なし)	
		自然環境・ 社会基盤	地球とその環境	2	1		(対応科目なし)	
		物理・ 天文・ 応用物理	物理入門	2	1		物理入門	
		化学	化学と人間	2	1		(対応科目なし)	
		生物	食文化論	2	1		食文化論	
			生物学	2	1	令和7(2025)年度は開講しません。	(対応科目なし)	
		英語	コミュニケーション基礎	コミュニケーション基礎I	1	1	令和7(2025)年度は開講しません。	コミュニケーション基礎I
	コミュニケーション基礎II			1	1	令和7(2025)年度は開講しません。	コミュニケーション基礎II	
	コミュニケーションI		コミュニケーションIA	3(1)	1		コミュニケーションIA	
			コミュニケーションIB	3(1)	1		コミュニケーションIB	
	コミュニケーションII		コミュニケーションIIA	3(1)	1		コミュニケーションIIA	
			コミュニケーションIIB	3(1)	1		コミュニケーションIIB	
	初修外国語		ベーシック 外国語	ベーシック・ドイツ語I	2(1)	1		ベーシック・ドイツ語I
				ベーシック・ドイツ語II	2(1)	1		ベーシック・ドイツ語II
				ベーシック・ドイツ語III	2(1)	1		ベーシック・ドイツ語III
				ベーシック・ドイツ語IV	2(1)	1		ベーシック・ドイツ語IV
				ベーシック・フランス語I	2(1)	1		ベーシック・フランス語I
				ベーシック・フランス語II	2(1)	1		ベーシック・フランス語II
				ベーシック・フランス語III	2(1)	1		ベーシック・フランス語III
				ベーシック・フランス語IV	2(1)	1		ベーシック・フランス語IV
				ベーシック中国語I	2(1)	1		ベーシック中国語I
				ベーシック中国語II	2(1)	1		ベーシック中国語II
				ベーシック中国語III	2(1)	1		ベーシック中国語III
		ベーシック中国語IV		2(1)	1		ベーシック中国語IV	
	情報・データサイ エンス科目	情報・データ科学入門		2	1		情報・データ科学入門	
		データサイエンス基礎		2	1		データサイエンス基礎	
		ゼロからはじめるプログラ ミング		2	1		ゼロからはじめるプロ グラミング	

科 目 区 分		授 業 科 目	開設 単位数	開設 年次	備 考	昼間授業時間帯 開設授業科目
共通科目	健康スポーツ科目	健康スポーツ科学	2	1		健康スポーツ科学
		スポーツ実習 A	(1)	1		スポーツ実習 A
		スポーツ演習	(1)	1	令和7(2025)年度は開講しません。	スポーツ演習
	社会連携科目	キャリアマネジメント概論	2	1		キャリアマネジメント概論
基盤科目		経済学入門	2	1		(対応科目なし)
		経営学入門	2	1		(対応科目なし)
		微分積分通論	2	1		微分積分通論
		基礎線形代数学	2	1		基礎線形代数学

(注1) 本表は令和7(2025)年度入学生が「令和7(2025)年度教養教育開設授業科目一覧」の「1. 昼間授業時間帯に開設する授業科目」に記載されている授業科目を履修した場合の対応表を兼ねる。本表の「昼間授業時間帯開設授業科目」に記載されている授業科目を履修した場合は、左欄の授業科目を履修したものとみなされる。

(注2) 開設単位数(修得可能な上限単位数)と開講単位数(1科目当たりの単位数)が異なる授業科目については、()で開講単位数を示している。なお、展開ゼミ、スポーツ実習 A 及びスポーツ演習については、開講単位数のみ設定している(上限単位数の設定なし)。

(注3) 各授業科目は、開設年次欄に記載する年次から履修することが可能である。なお、実際に開講する時期については、毎年度発行する教養教育科目授業時間割等に示す。

VII. 教養教育関係規則等

1. 広島大学教養教育科目履修規則

平成23年2月15日規則第3号

(趣旨)

第1条 この規則は、広島大学通則（平成16年4月1日規則第2号）第19条第3項の規定に基づき、広島大学における教養教育科目の履修等に関し必要な事項を定めるものとする。

(科目区分及び教育目標)

第2条 教養教育科目の科目区分及び教育目標は、次の表に掲げるとおりとする。

科目区分		教育目標
平和科目		戦争・紛争，核廃絶，貧困，飢餓，人口増加，環境，教育，文化等の様々な観点から平和について自ら考え，理解を深める。
大学教育基礎科目	大学教育入門	大学で学ぶことの意義と目標を理解し，大学で学ぶ上で基本となる技能や態度を身につける。
	教養ゼミ	人類や社会が抱えてきた歴史的，現代的な課題に対して，証拠に基づき論理的に考え批判的に自身の思考を吟味する能力と，適切に自己表現を行う能力を身につける。
	展開ゼミ	最先端のテーマについて学び議論したり，体験型の学習を行うことを通じて問題発見・解決能力を涵養するとともに，チャレンジ精神，プレゼンテーション力，リーダーシップ力などの向上を図る。
共通科目	領域科目	人間が蓄積してきた知識がどのようにして生まれ，育ってきたのか，その根本の考え方は何であるのかについて，文化的・社会的・自然科学的な視点を踏まえながら，専門分野の枠を超えて共通に求められる知的な技法を学ぶ。
	外国語科目	グローバル化時代に対応するため，様々な外国語で情報を受信し，発信できるコミュニケーション能力を養成し，知識・技能を修得するとともに，異なる言語や文化に対する理解を深める。
	情報・データサイエンス科目	高度情報化社会の中でデータを活用していくのに必要となる基礎的な知識や技能を修得し，その有用性と問題点，情報倫理上の課題を理解し，活用する能力を身につける。さらに，将来，新しく現れる技術にも対応していく態度を育てる。
	健康スポーツ科目	体力・健康づくりのための科学的理論を修得するとともに，自己の特性やスポーツの技能水準に適合したスポーツの実践を通じて，生涯にわたってスポーツを楽しむ態度・マナーや協調性などの社会的技能を修得する。
	社会連携科目	社会における多様性を理解し，実践することを通して，社会で生き，活躍するために必要な力を高める。
基盤科目		専門教育との有機的関連性を持つ前専門教育として，それぞれの専門分野を学ぶために必要な基礎的知識の学習により，基礎学問の論理的骨格や体系及び学問形成に必要な知識・技術を修得する。

(授業科目及び単位数等)

第3条 教養教育科目として開設する授業科目（以下「授業科目」という。），単位数等は，別表のとおりとする。

2 授業時間割は，学年の始めに発表する。

(履修方法)

第4条 教養教育科目の履修方法については、各学部細則の定めるところによる。

(単位数の計算の基準)

第5条 授業科目の単位数は、授業の方法に応じ、次の基準により計算するものとする。

(1) 講義は、15時間の授業をもって1単位とする。

(2) 演習及び実習は、30時間の授業をもって1単位とする。

(3) 実験は、45時間の授業をもって1単位とする。

2 一の授業科目について、二以上の方法の併用により授業を行う場合の単位数の計算は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することとなるよう、前項の基準を考慮してそれらの方法ごとに時間を定めるものとする。

3 前2項の規定にかかわらず、次の各号に掲げるものについては、当該各号に定めるところによる。

(1) 教養ゼミ及び展開ゼミは、15時間の授業をもって1単位とする。

(2) 情報・データサイエンス科目の情報・データ科学入門は、15時間の授業をもって1単位とする。

(履修手続)

第6条 学生は、授業科目を履修しようとするときは、毎学期指定する期間中に所定の手続をしなければならない。ただし、受講者数の制限等を行う授業科目にあっては、所定の手続を経た場合であっても履修が認められない場合がある。

2 前項本文に規定する所定の手続をしなかった場合は、当該授業科目の履修を認めない。ただし、特別の事由がある場合に限り、当該授業科目担当教員の承認を経て、履修を認めることがある。

3 既に単位を修得した授業科目については、原則として履修することができない。

(試験)

第7条 試験は、原則としてターム末に行う。ただし、授業科目によりレポート又は平常の成績をもって試験の成績に代えることがある。

2 試験の方法及び期日は、あらかじめ発表する。

3 授業実施時数の3分の2以上の出席を満たさない場合は、受験を認めない。ただし、所定の手続を経て欠席した場合で、その欠席が病気その他のやむを得ない事由によると認められるときは、当該授業科目担当教員の判断によるものとする。

(追試験)

第8条 次の各号のいずれかの理由により試験を受けることができなかった者は、追試験を受けることができる。

(1) 配偶者（性の多様性に関する理念と対応ガイドラインーLGBT等の学生と教職員を包摂するキャンパスを目指してー（令和4年12月27日役員会承認）に示すパートナーシップを証明する書類により証明されるパートナーを含む。）又は3親等内の親族の死亡による忌引

(2) 負傷又は疾病（入院又はこれに準ずる場合に限る。）

(3) 天災その他の非常災害

(4) 交通機関の突発事故

(5) その他やむを得ない事情

- 2 追試験を受けようとする者は、原則として当該授業科目の試験実施後1週間以内に所定の追試験受験願を所属学部長に願い出なければならない。
- 3 追試験受験を許可された者は、原則として当該授業科目担当教員の指定する日時に追試験を受験しなければならない。
- 4 追試験の実施期間は、当該授業科目の試験実施後3週間以内とする。

(雑則)

第9条 この規則に定めるもののほか、教養教育科目の履修等に関し必要な事項は、教育本部が定める。

(略)

附 則

- 1 この規則は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 令和6年度以前に入学した学生の教養教育科目の授業科目については、この規則による改正後の広島大学教養教育科目履修規則（以下「新規則」という。）の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 前項の規定にかかわらず、教育上有益と認めるときは、教育本部の定めるところにより、新規則に規定する授業科目の履修を認める場合がある。

別表（略）

※別表の内容は、「令和7(2025)年度教養教育科目開設授業科目一覧」(p.教養20～p.教養28)に一部加筆修正の上、掲載しています

2. 外国語技能検定試験等による単位認定の取扱いについて

広島大学通則（以下「通則」という。）第30条第1項及び第31条第2項に規定する文部科学大臣が別に定める学修のうち、外国語の外部検定試験等による単位認定については、次のとおり取り扱うものとする。

(1) 認定の対象となる外国語技能検定試験等, 認定授業科目及び認定単位数（言語別）は、別表のとおりとする。

(2) 単位認定の申請方法及び範囲

- ① 認定の対象となる級位又は得点は以下のとおりとする。
英語・・・入学後に受験し取得したものに限る。
英語以外・・・申請日から遡って2年以内に受験し取得したものに限る。
- ② 入学前に所定の級位又は得点を得た者で、通則第31条第2項の規定に基づき単位認定を受けようとするものは、広島大学既修得単位等の認定に関する細則に定める既修得単位等認定願に代えて、外国語技能検定試験等による単位認定申請書(別紙)に、原則として認定証又は得点証明書の原本を添えて、所属する学部申請する。
- ③ 入学後に所定の級位又は得点を得た者で、通則第30条第1項の規定に基づき単位認定を受けようとするものは、各履修手続期間内に、外国語技能検定試験等による単位認定申請書(別紙)に、原則として認定証又は得点証明書の原本を添えて、所属する学部申請する。
- ④ 申請時に単位を修得していない授業科目についてのみ、申請を認める。ただし、ベーシック・日本語は除く。
- ⑤ 認定は単位のみとし、成績評価は付さない。
- ⑥ 各授業科目の認定単位数は、1単位を限度とする。ただし、ベーシック・日本語においては、各授業科目の認定単位数は、3単位を限度とする。
- ⑦ 申請の際現に履修登録している授業科目の認定を希望する場合は、当該授業科目の登録内容の変更について、「単位不要」又は「履修取消」のいずれかから選択する。

(略)

附則（令和7年3月11日 一部改正）

- 1 この取扱いは、令和7年4月1日から施行する。
- 2 令和6年度以前に入学した学生の外国語技能検定試験等による単位認定の取扱いについては、この取扱いによる改正後の外国語技能検定試験等による単位認定の取扱いについての規定にかかわらず、なお従前の例による。

別表

① 英語

外国語技能検定試験等		級位・得点	認定授業科目	認定単位数
実用英語技能検定試験（英検）		準1級以上	コミュニケーション基礎Ⅰ コミュニケーション基礎Ⅱ コミュニケーション演習Ⅰ コミュニケーション演習Ⅱ	2単位以内
			コミュニケーションⅠA コミュニケーションⅠB コミュニケーションⅡA コミュニケーションⅡB	4単位以内
・ TOEFL iBT (R) テスト※1 ・ 広島大学が実施 する TOEFL ITP (R) テスト※2	Paper-Based ※2	520点以上	コミュニケーション基礎Ⅰ コミュニケーション基礎Ⅱ コミュニケーション演習Ⅰ コミュニケーション演習Ⅱ	2単位以内
			コミュニケーションⅠA コミュニケーションⅠB コミュニケーションⅡA コミュニケーションⅡB	4単位以内
	Internet-Based	68点以上	コミュニケーション基礎Ⅰ コミュニケーション基礎Ⅱ コミュニケーション演習Ⅰ コミュニケーション演習Ⅱ	2単位以内
			コミュニケーションⅠA コミュニケーションⅠB コミュニケーションⅡA コミュニケーションⅡB	4単位以内
・ TOEIC (R) Listening & Reading Test 公開テスト ・ 広島大学外国語教育研究センター が認める TOEIC (R) Listening &Reading Test IP テスト		730点以上	コミュニケーション基礎Ⅰ コミュニケーション基礎Ⅱ コミュニケーション演習Ⅰ コミュニケーション演習Ⅱ	2単位以内
			コミュニケーションⅠA コミュニケーションⅠB コミュニケーションⅡA コミュニケーションⅡB	4単位以内
・ International English Language Testing System (IELTS) 「アカ デミック・モジュール」 ・ Computer-delivered IELTS Academic		5.5点以上	コミュニケーション基礎Ⅰ コミュニケーション基礎Ⅱ コミュニケーション演習Ⅰ コミュニケーション演習Ⅱ	2単位以内
			コミュニケーションⅠA コミュニケーションⅠB コミュニケーションⅡA コミュニケーションⅡB	4単位以内

※1 Test Date スコアのみ対象。BestTM スコアは対象外。TOEFL iBT (R) テスト Home Edition 及び Special Home Edition は対象外。

※2 広島大学が実施する TOEFL ITP (R) テストの得点は、表中の Paper-Based の得点に読み替えて認定する。

② ドイツ語

外国語技能検定試験等	級位	認定授業科目	認定単位数
ドイツ語技能検定 (独検)	2 級以上	ベーシック・ドイツ語Ⅰ ベーシック・ドイツ語Ⅱ ベーシック・ドイツ語Ⅲ ベーシック・ドイツ語Ⅳ インテンシブ・ドイツ語Ⅰ A インテンシブ・ドイツ語Ⅰ B インテンシブ・ドイツ語Ⅱ A インテンシブ・ドイツ語Ⅱ B	8 単位以内
	3 級	ベーシック・ドイツ語Ⅰ ベーシック・ドイツ語Ⅱ ベーシック・ドイツ語Ⅲ ベーシック・ドイツ語Ⅳ	4 単位以内
	4 級	ベーシック・ドイツ語Ⅰ ベーシック・ドイツ語Ⅱ ベーシック・ドイツ語Ⅲ ベーシック・ドイツ語Ⅳ	2 単位以内
Österreichisches Sprachdiplom Deutsch (ÖSD) ※	A2以上	ベーシック・ドイツ語Ⅰ ベーシック・ドイツ語Ⅱ ベーシック・ドイツ語Ⅲ ベーシック・ドイツ語Ⅳ インテンシブ・ドイツ語Ⅰ A インテンシブ・ドイツ語Ⅰ B インテンシブ・ドイツ語Ⅱ A インテンシブ・ドイツ語Ⅱ B	8 単位以内
	A1	ベーシック・ドイツ語Ⅰ ベーシック・ドイツ語Ⅱ ベーシック・ドイツ語Ⅲ ベーシック・ドイツ語Ⅳ	4 単位以内
Goethe-Zertifikat ※	A2以上	ベーシック・ドイツ語Ⅰ ベーシック・ドイツ語Ⅱ ベーシック・ドイツ語Ⅲ ベーシック・ドイツ語Ⅳ インテンシブ・ドイツ語Ⅰ A インテンシブ・ドイツ語Ⅰ B インテンシブ・ドイツ語Ⅱ A インテンシブ・ドイツ語Ⅱ B	8 単位以内
	A1	ベーシック・ドイツ語Ⅰ ベーシック・ドイツ語Ⅱ ベーシック・ドイツ語Ⅲ ベーシック・ドイツ語Ⅳ	4 単位以内

※ 4 技能（話す・聞く・読む・書く）すべてにおいて合格した場合にのみ申請可能。

③ フランス語

外国語技能検定試験等	級位・得点	認定授業科目	認定単位数
フランス語技能検定 (仏検)	3級以上	ベーシック・フランス語Ⅰ ベーシック・フランス語Ⅱ ベーシック・フランス語Ⅲ ベーシック・フランス語Ⅳ インテンシブ・フランス語ⅠA インテンシブ・フランス語ⅠB インテンシブ・フランス語ⅡA インテンシブ・フランス語ⅡB	8単位以内
	4級	ベーシック・フランス語Ⅰ ベーシック・フランス語Ⅱ ベーシック・フランス語Ⅲ ベーシック・フランス語Ⅳ	4単位以内
	5級	ベーシック・フランス語Ⅰ ベーシック・フランス語Ⅱ	2単位以内
DELF /DALF ※	A1以上	ベーシック・フランス語Ⅰ ベーシック・フランス語Ⅱ ベーシック・フランス語Ⅲ ベーシック・フランス語Ⅳ インテンシブ・フランス語ⅠA インテンシブ・フランス語ⅠB インテンシブ・フランス語ⅡA インテンシブ・フランス語ⅡB	8単位以内
TCF フランス語能力テスト	100以上	ベーシック・フランス語Ⅰ ベーシック・フランス語Ⅱ ベーシック・フランス語Ⅲ ベーシック・フランス語Ⅳ インテンシブ・フランス語ⅠA インテンシブ・フランス語ⅠB インテンシブ・フランス語ⅡA インテンシブ・フランス語ⅡB	8単位以内
TEF パリ商工会議所フランス語 能力認定試験	69以上	ベーシック・フランス語Ⅰ ベーシック・フランス語Ⅱ ベーシック・フランス語Ⅲ ベーシック・フランス語Ⅳ インテンシブ・フランス語ⅠA インテンシブ・フランス語ⅠB インテンシブ・フランス語ⅡA インテンシブ・フランス語ⅡB	8単位以内

※ 4技能（話す・聞く・読む・書く）すべてにおいて合格した場合にのみ申請可能。

④ 中国語

外国語技能検定試験等	級位	認定授業科目	認定単位数
中国語検定試験 (中検)	3 級以上	ベーシック・中国語Ⅰ ベーシック・中国語Ⅱ ベーシック・中国語Ⅲ ベーシック・中国語Ⅳ インテンシブ・中国語ⅠA インテンシブ・中国語ⅠB インテンシブ・中国語ⅡA インテンシブ・中国語ⅡB	8 単位以内
	4 級	ベーシック・中国語Ⅰ ベーシック・中国語Ⅱ ベーシック・中国語Ⅲ ベーシック・中国語Ⅳ	4 単位以内
	準 4 級	ベーシック・中国語Ⅰ ベーシック・中国語Ⅱ	2 単位以内
HSK ※	4 級以上	ベーシック・中国語Ⅰ ベーシック・中国語Ⅱ ベーシック・中国語Ⅲ ベーシック・中国語Ⅳ インテンシブ・中国語ⅠA インテンシブ・中国語ⅠB インテンシブ・中国語ⅡA インテンシブ・中国語ⅡB	8 単位以内
	3 級	ベーシック・中国語Ⅰ ベーシック・中国語Ⅱ ベーシック・中国語Ⅲ ベーシック・中国語Ⅳ	4 単位以内
	2 級	ベーシック・中国語Ⅰ ベーシック・中国語Ⅱ	2 単位以内

※ 「筆記試験」に合格している場合, 申請可能。「口頭試験」(初級・中級・高級) のみでの申請は認めない。

⑤ 韓国語

外国語技能検定試験等	級位	認定授業科目	認定単位数
韓国語能力試験 (TOPIK)	5 級以上	ベーシック・韓国語Ⅰ ベーシック・韓国語Ⅱ ベーシック・韓国語Ⅲ ベーシック・韓国語Ⅳ インテンシブ・韓国語ⅠA インテンシブ・韓国語ⅠB インテンシブ・韓国語ⅡA インテンシブ・韓国語ⅡB	8 単位以内
	4 級	ベーシック・韓国語Ⅰ ベーシック・韓国語Ⅱ ベーシック・韓国語Ⅲ ベーシック・韓国語Ⅳ	4 単位以内
	3 級	ベーシック・韓国語Ⅰ ベーシック・韓国語Ⅱ ベーシック・韓国語Ⅲ ベーシック・韓国語Ⅳ	2 単位以内

⑥ スペイン語

外国語技能検定試験等	級位	認定授業科目	認定単位数
スペイン語技能検定 (西検)	4 級以上	ベーシック・スペイン語Ⅰ ベーシック・スペイン語Ⅱ ベーシック・スペイン語Ⅲ ベーシック・スペイン語Ⅳ インテンシブ・スペイン語Ⅰ A インテンシブ・スペイン語Ⅰ B インテンシブ・スペイン語Ⅱ A インテンシブ・スペイン語Ⅱ B	8 単位以内
	5 級	ベーシック・スペイン語Ⅰ ベーシック・スペイン語Ⅱ ベーシック・スペイン語Ⅲ ベーシック・スペイン語Ⅳ	4 単位以内
	6 級	ベーシック・スペイン語Ⅰ ベーシック・スペイン語Ⅱ	2 単位以内
DELE ※	A 2 以上	ベーシック・スペイン語Ⅰ ベーシック・スペイン語Ⅱ ベーシック・スペイン語Ⅲ ベーシック・スペイン語Ⅳ インテンシブ・スペイン語Ⅰ A インテンシブ・スペイン語Ⅰ B インテンシブ・スペイン語Ⅱ A インテンシブ・スペイン語Ⅱ B	8 単位以内
	A 1	ベーシック・スペイン語Ⅰ ベーシック・スペイン語Ⅱ ベーシック・スペイン語Ⅲ ベーシック・スペイン語Ⅳ	4 単位以内

※ 4 技能（話す・聞く・読む・書く）すべてにおいて合格した場合にのみ申請可能。

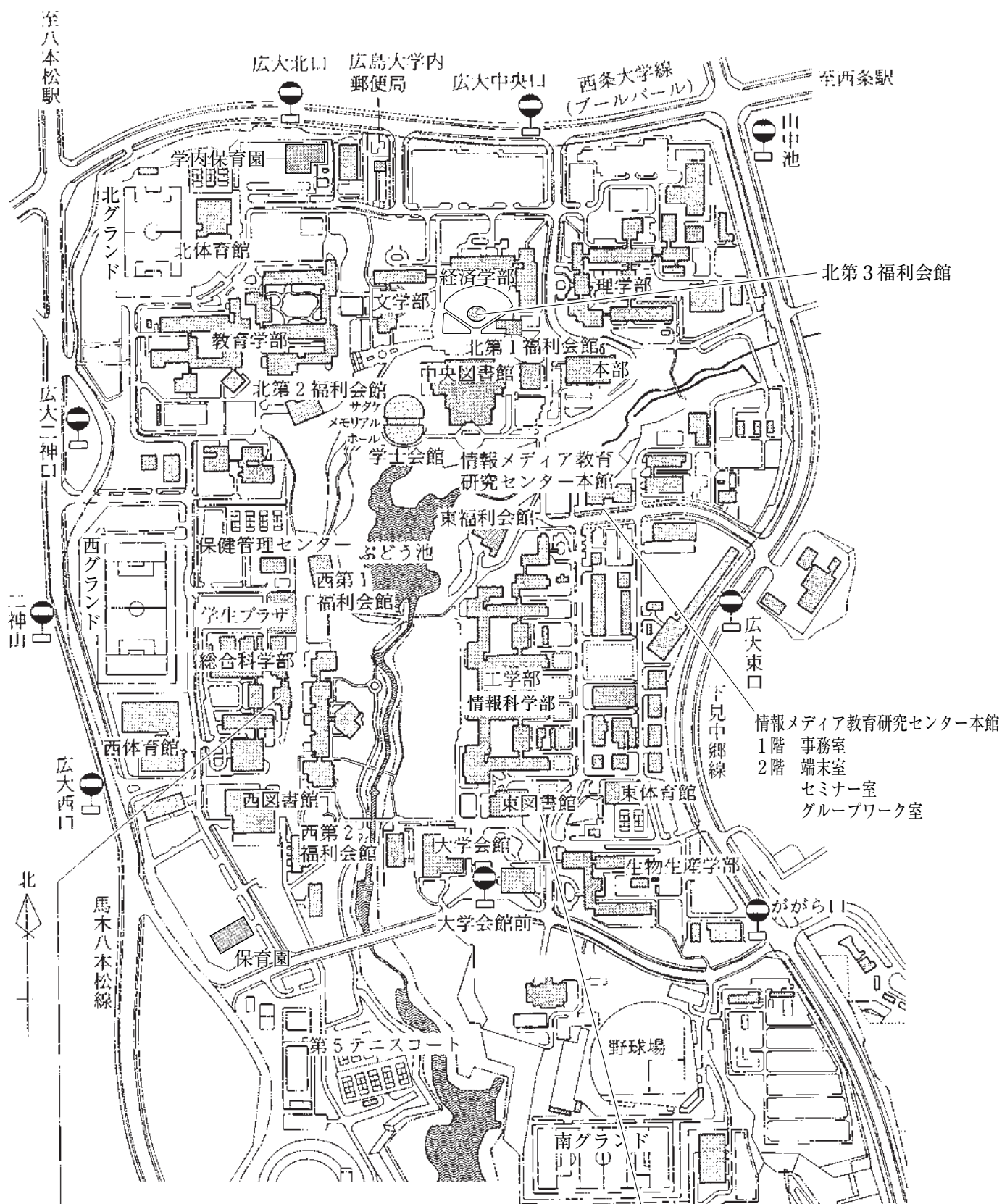
⑦ 日本語

外国語技能検定試験等	級位・得点	認定授業科目	認定単位数
日本語能力試験（JLPT）	N1	ベーシック・日本語Ⅰ ベーシック・日本語Ⅱ ベーシック・日本語Ⅲ ベーシック・日本語Ⅳ	8 単位以内
	N2	ベーシック・日本語Ⅰ ベーシック・日本語Ⅱ ベーシック・日本語Ⅲ ベーシック・日本語Ⅳ	4 単位以内

VIII. 配置図等

1. 東広島キャンパス配置図

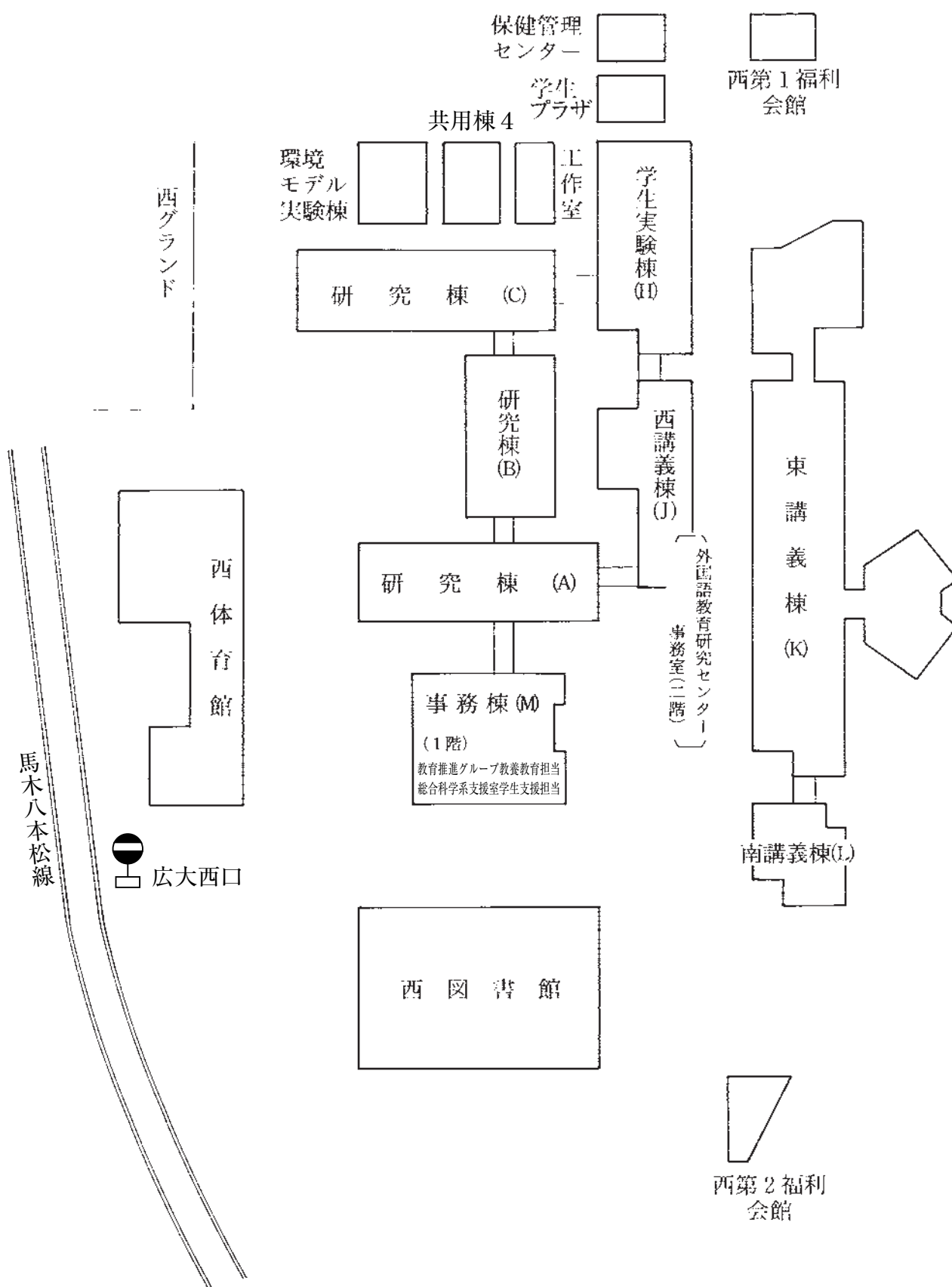
(2025年3月現在)



外国語教育研究センター事務室 総合科学部J棟2階

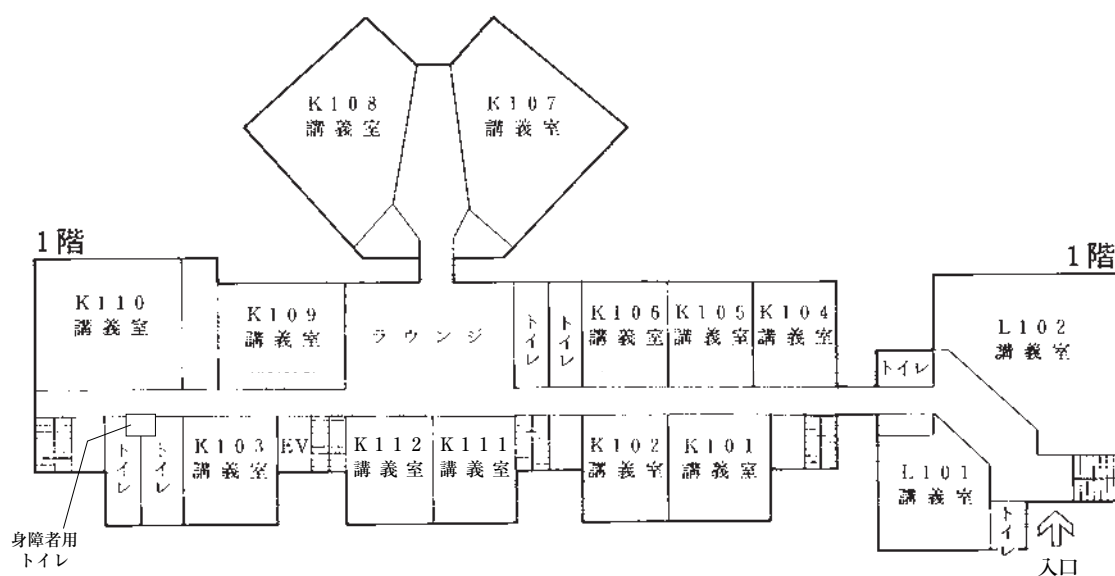
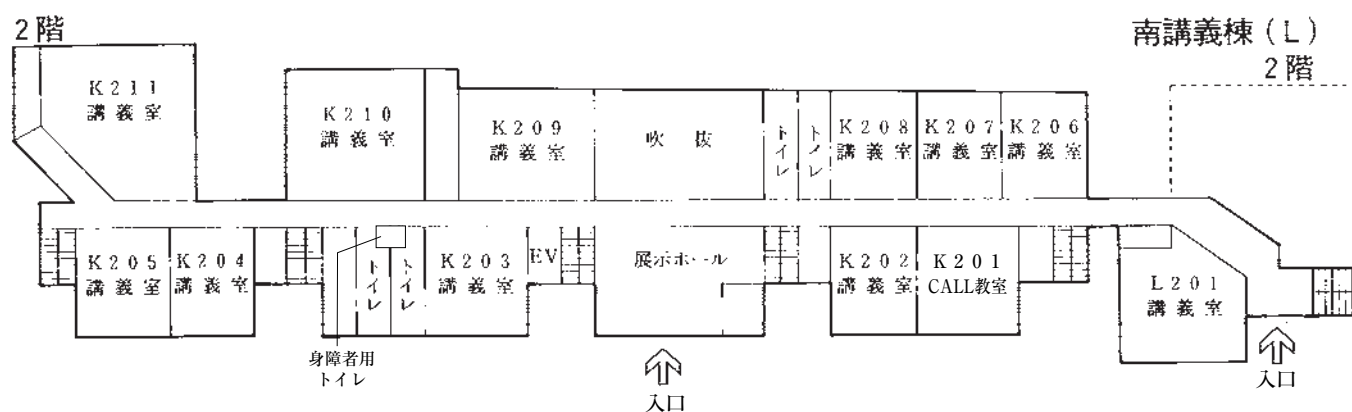
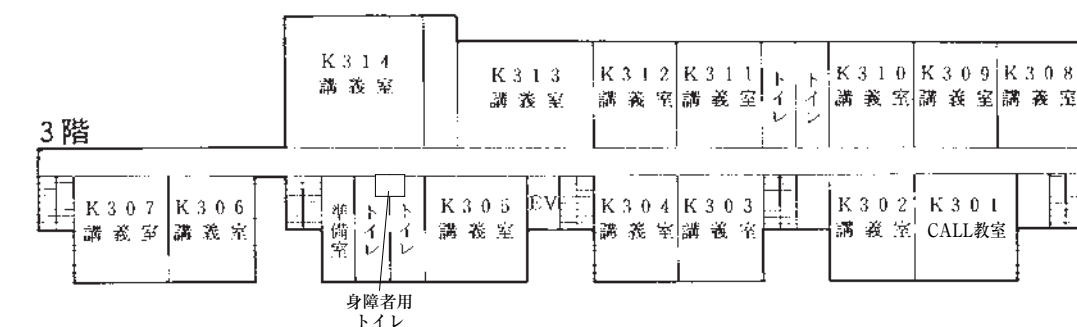
(東図書館内)
情報メディア教育研究センター東分室
2階 事務室
マルチメディア工房
3階 セミナー室

2. 総合科学部付近配置図



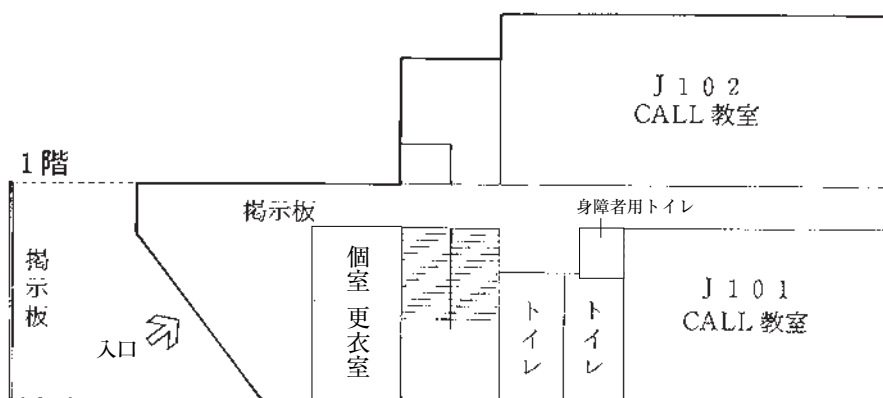
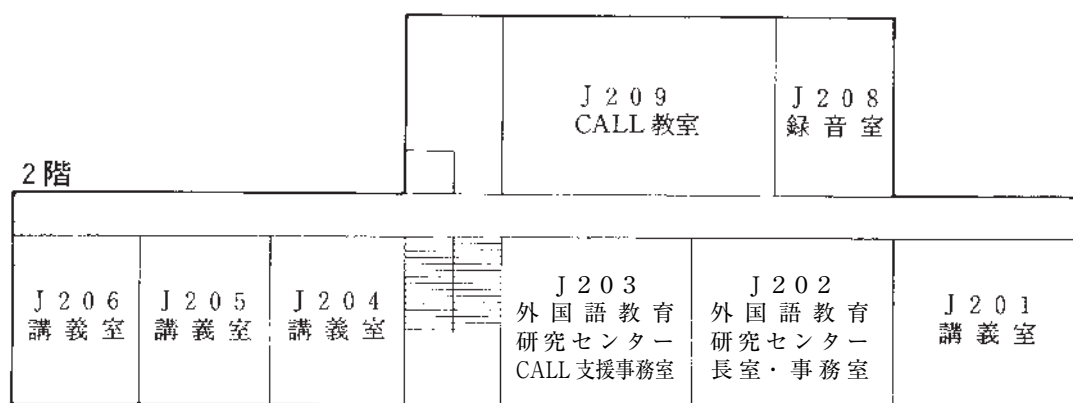
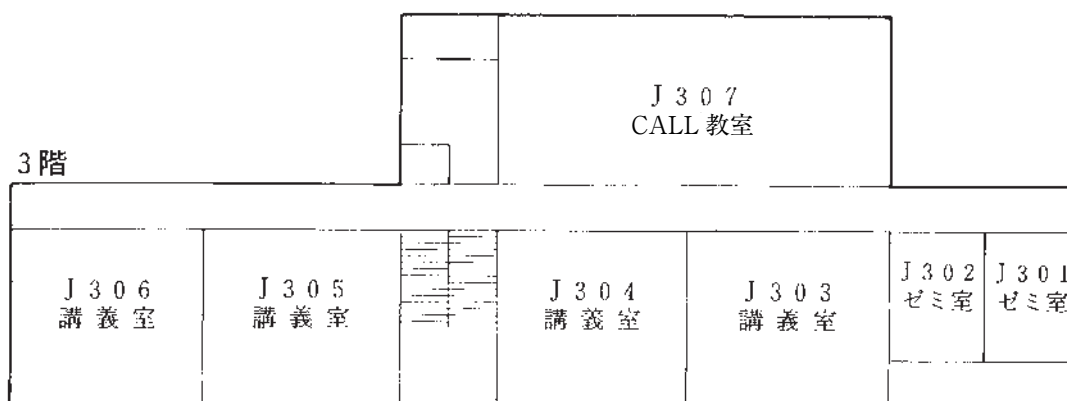
3. 総合科学部講義室配置図

東講義棟 (K)



EV…エレベーター

西講義棟（J）



学生実験棟（H）

3階

H303 ドラフト 室	トイレ	H307 大学院 最先端 設備室	H306 大学院 最先端 設備室	H305 化学準備室	H304 化学実験室I
	トイレ				
		H302 化学実験室II			H301 化学実験室III

2階

H211 アクセシビリティセンター 研究/実験室	トイレ	H210 地学標本室	H209 地学準備 室	H208 地学薄片 室	H207 地学機械 室	H205 生物学 標本室	H204 生物学実験室I
	トイレ						
		H206 地学実験室		H203 化学実験 準備室	H202 生物学 準備室	H201 生物学実験室II	

1階 身障者用トイレ

H110 ゼミ室II	トイレ	H108 物理学実験室I			H107 分光実験 室	H106 物理学実験室III	H105 レーザー 実験室
	トイレ						
H110 ゼミ室II	H109 ゼミ室I	H104 物理学実験室II			H103 物理学 準備室I	H102 物理学実験室IV	H101 計算機 実験室

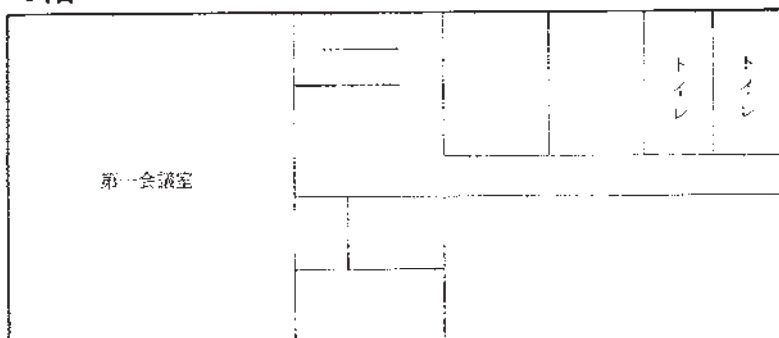
地階

HB06 物理学準備室II		HB05 X線実験室	
トイレ	トイレ	HB04 物理暗室	HB03 X線実験 準備室
		HB02 比電荷 実験室	HB01 万有引力 実験室

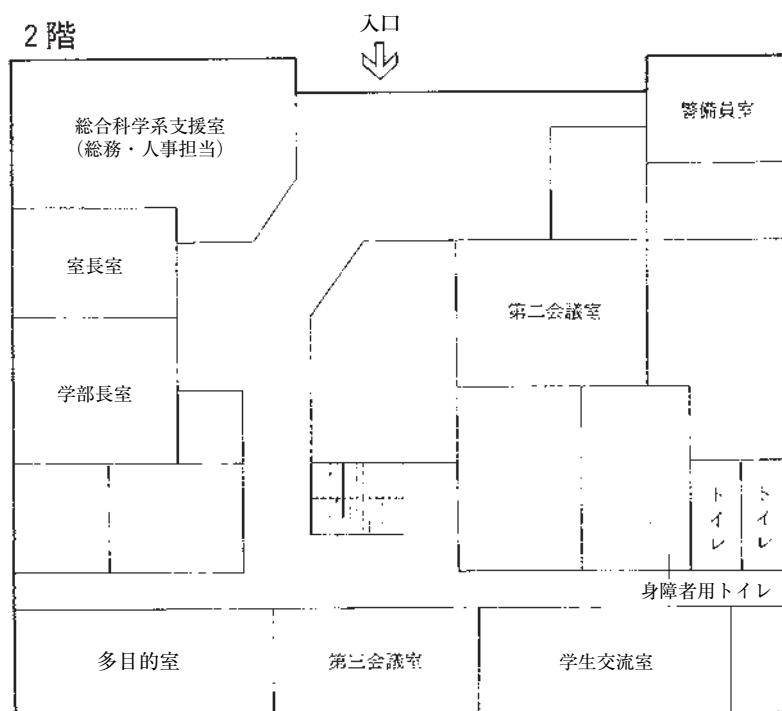
↑
入口

事務棟 (M)

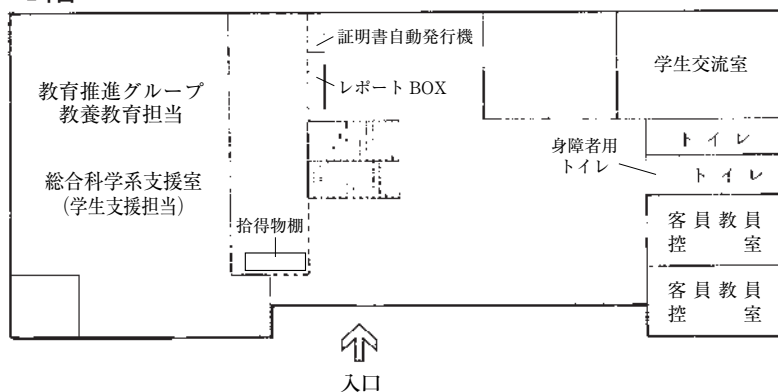
3階



2階



1階



4. 霞キャンパス配置図

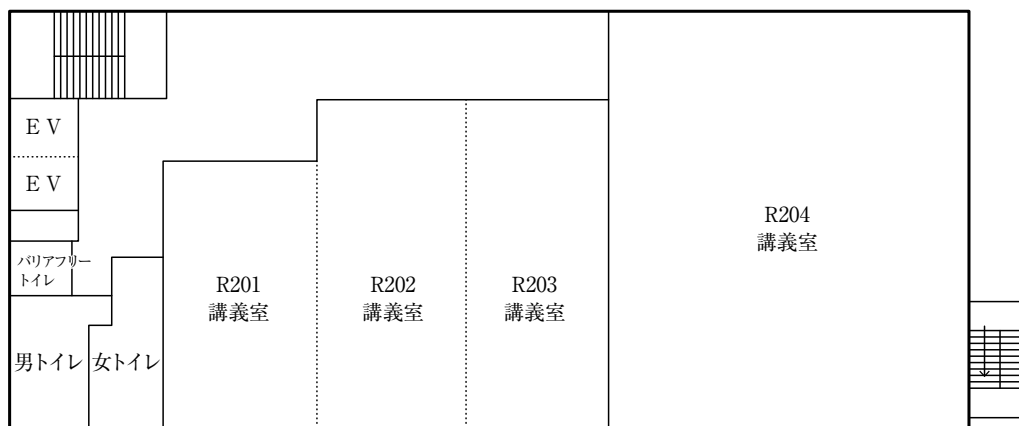


凌雲棟

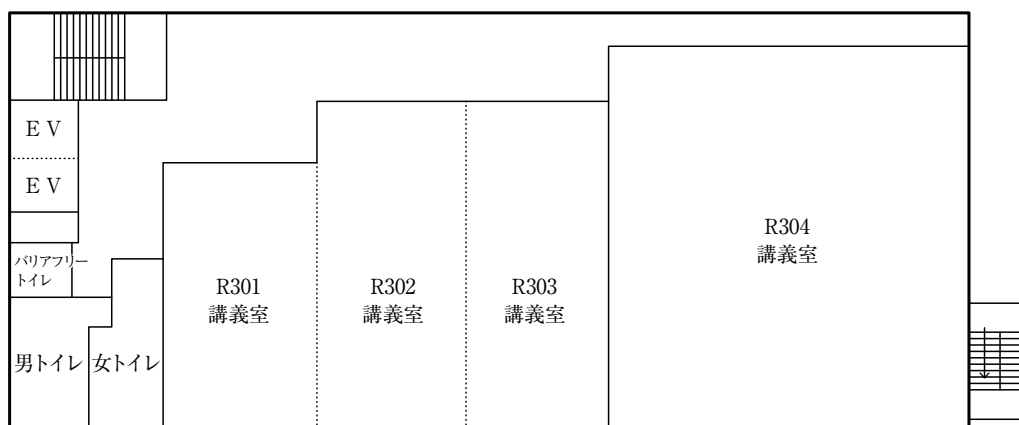
1F



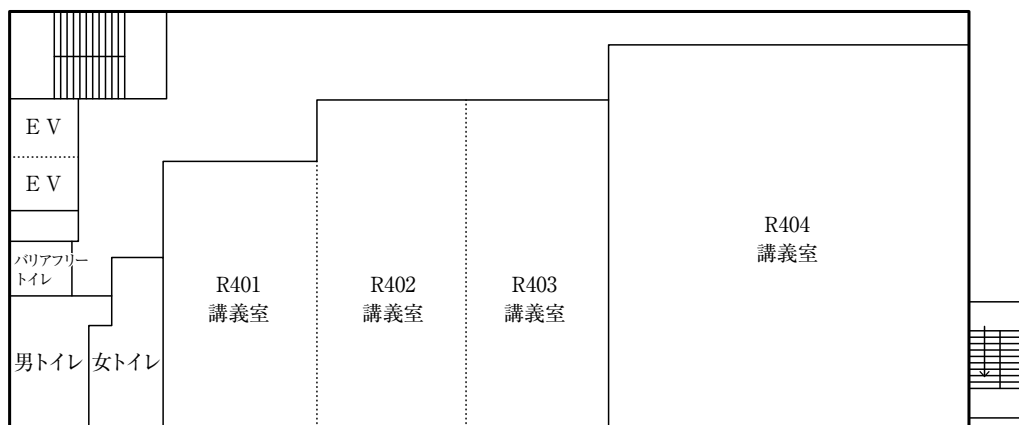
2F



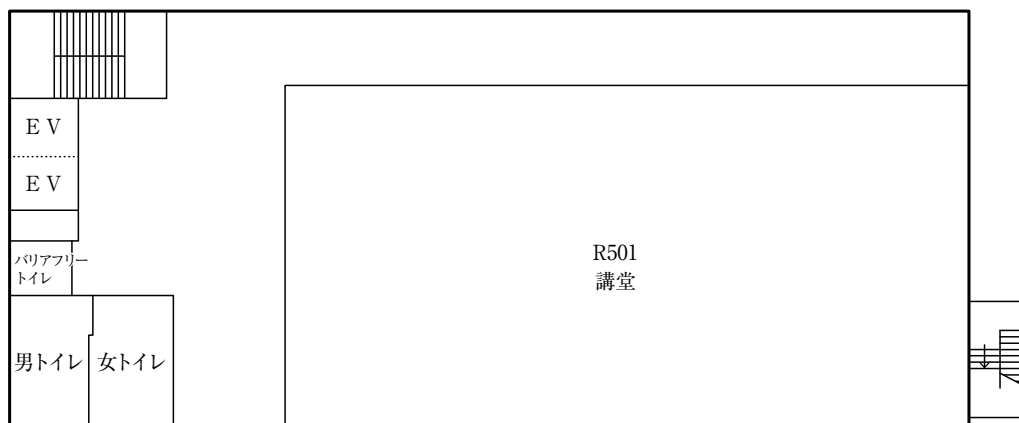
3F



4F

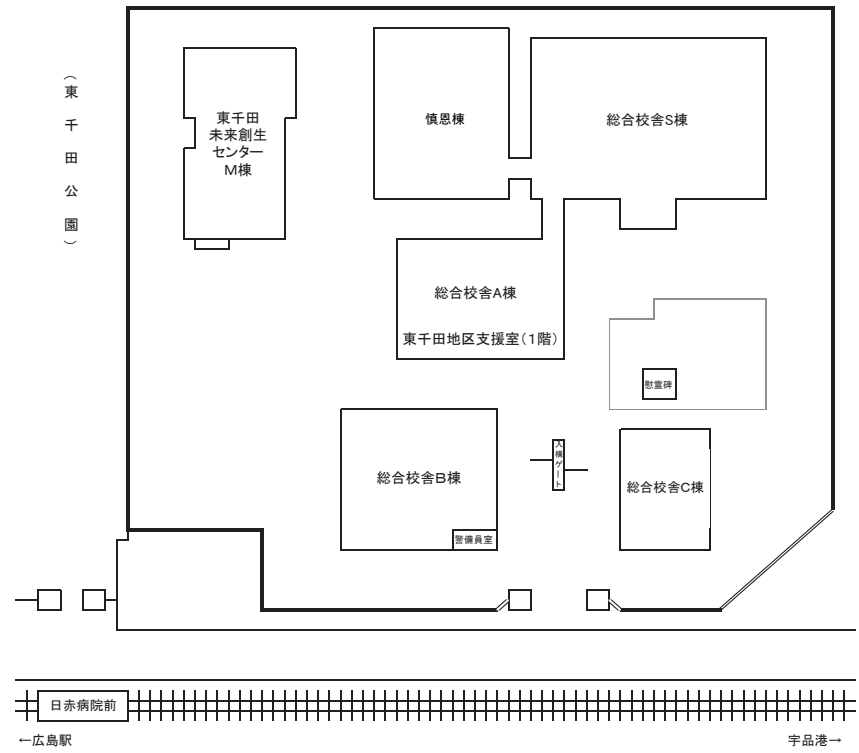


5F



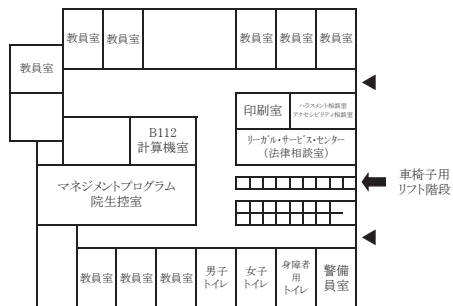
5. 東千田キャンパス配置図

東千田キャンパス配置図



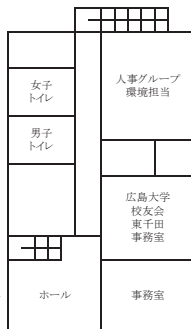
【総合校舎B棟】

1F

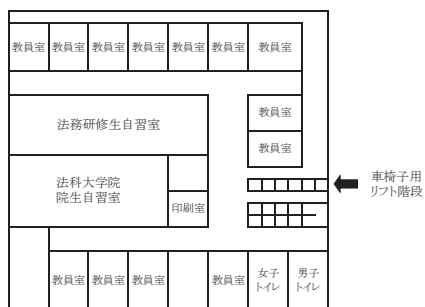


【総合校舎C棟】

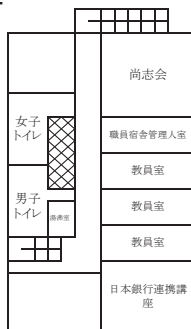
1F



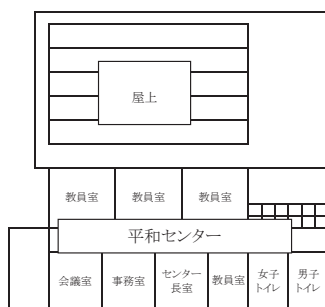
2F



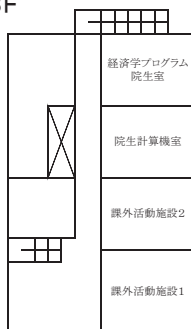
2F



3F



3F



【総合校舎A棟・S棟】

【総合校舎S棟】

1F

【総合校舎A棟】

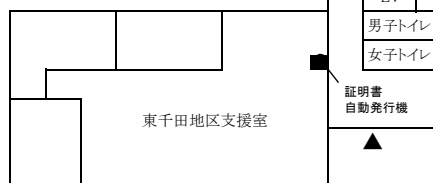


図 書 館
(東 千 田 図 書 館)

EV

EV

男子トイレ

女子トイレ

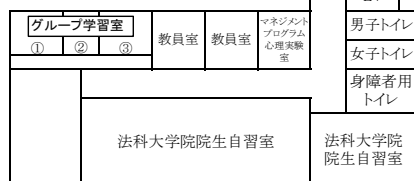
証明書
自動発行機

東千田地区支援室

【総合校舎S棟】

2F

【総合校舎A棟】



マネジメント
プログラム長室
教員室
教員室
教員室
教員室
教員室
教員室
教員室

法学部
長 室
相談室

男子トイレ
身障者用
トイレ

第4
演習室

第3
演習室

書 庫

講義室

第2
演習室

第1
演習室

金融庁
連携講座

地域経済
システム
研 究
センター

第9
演習室

教員室

マネジメント
研究センター

教員室

教員室

教員室

教員室

教員室

法科大学院院生自習室

法科大学院
院生自習室

EV

男子トイレ

女子トイレ

身障者用
トイレ

グループ学習室
① ② ③

教員室

教員室

マネジメント
プログラム
心理実室

3F

【総合校舎A棟】



放送大学

EV

男子トイレ

女子トイレ

中会議室

教員室

教員室

教員室

大会議室

実務法学
専攻長室

4F

【総合校舎A棟】



放送大学

EV

男子トイレ

女子トイレ

404講義室

403講義室

402講義室
(双方向・AV講義室)

第6演習室

5F

【総合校舎A棟】



EV

男子トイレ

女子トイレ

男子
更衣室

女子
更衣室

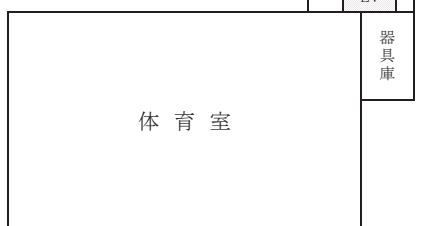
第7演習室

経済学部
夜間主コース
主任室

多目的室

6F

【総合校舎A棟】



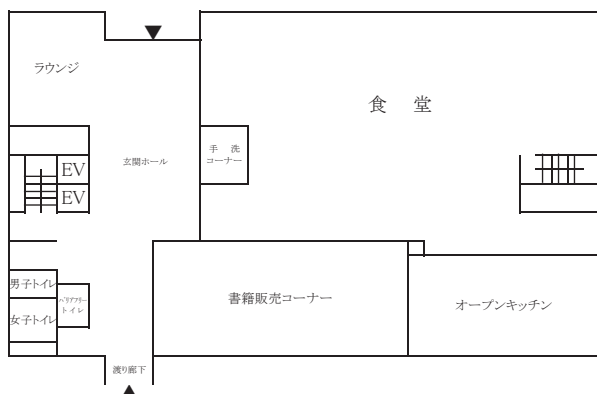
EV

器具庫

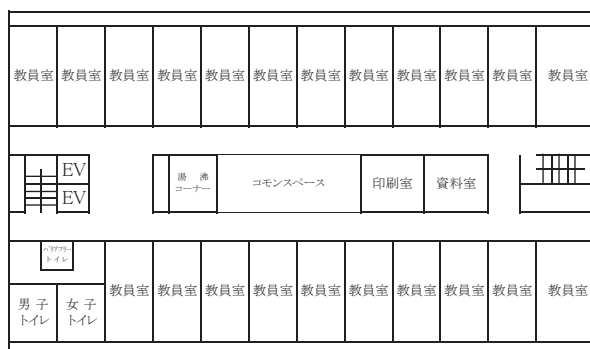
体 育 室

【慎恩棟】

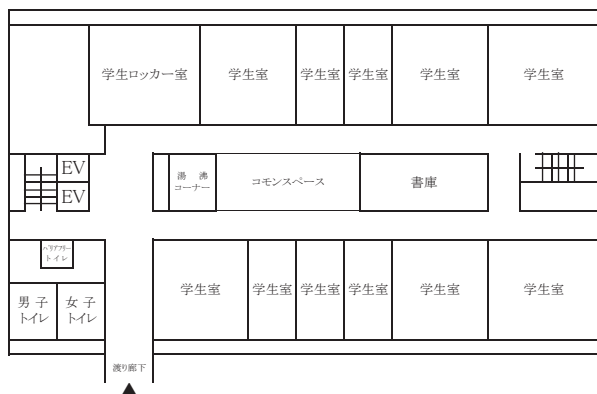
1F



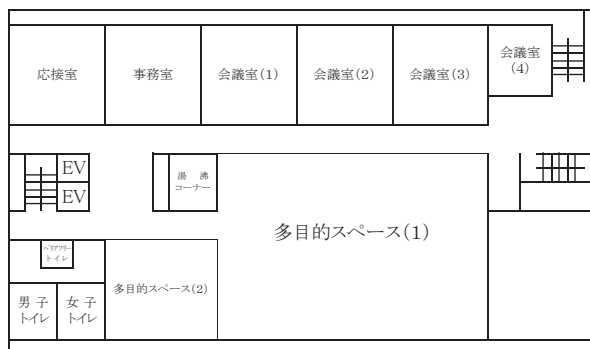
4F



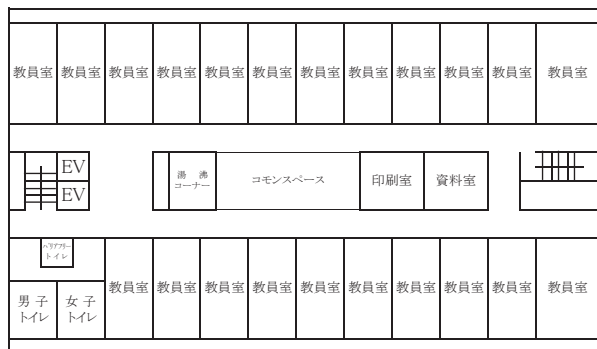
2F



5F



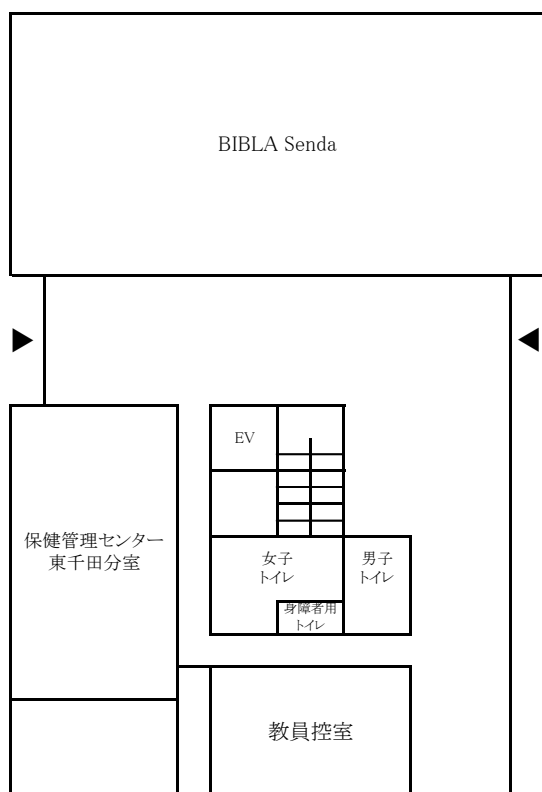
3F



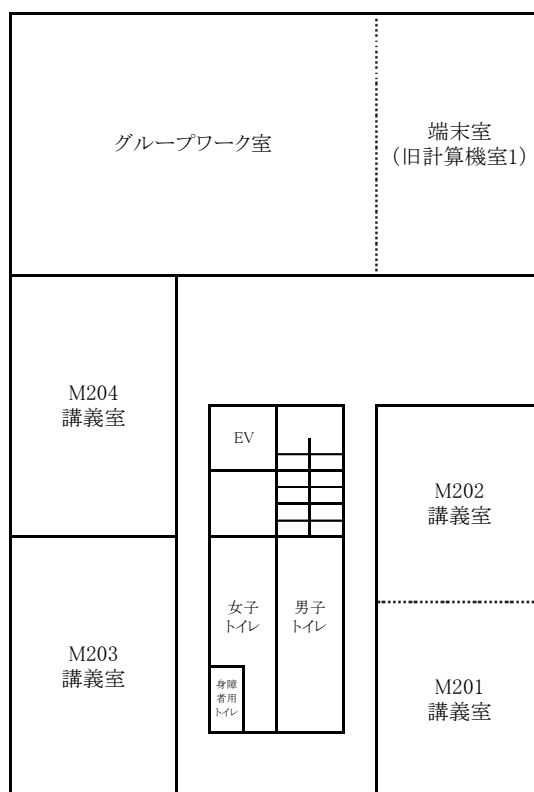
6F



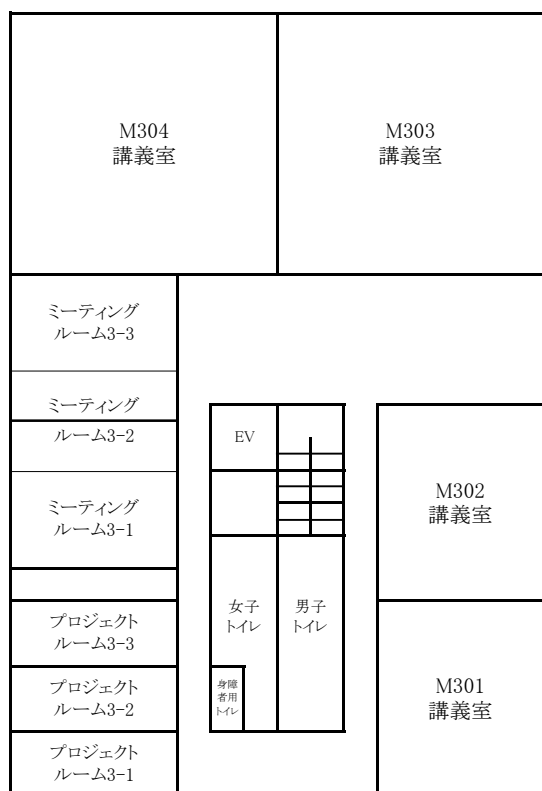
【東千田未来創生センターM棟】



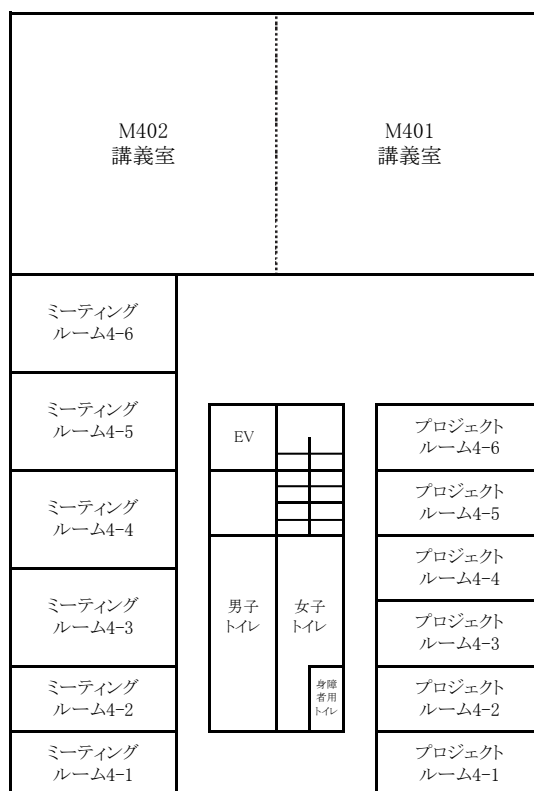
1F



2F



3F



4F

6. 教養教育担当及び各学部学生支援担当の連絡先

教養教育科目の履修に関する質問・相談は、教育推進グループ教養教育担当及び霞地区運営支援部学生支援グループ（学生生活・教養担当）で受け付けています。また、学部が定める履修基準などに関する質問・相談については、所属学部の学生支援担当に相談してください。

なお、E-mail を送るときには、必ず学生番号と名前を書いてください。

東広島キャンパス（東広島市）

受付時間：（月～金） 8 時30分～17時15分

所 属 学 部		電話番号	E-mail アドレス
総合科学部	総合科学科	082-424-6315	souka-gaku-sien@office.hiroshima-u.ac.jp
	国際共創学科	082-424-7988	
文 学 部		082-424-6613	bun-gaku-sien@office.hiroshima-u.ac.jp
教 育 学 部		082-424-6725	kyoiku-gakusi@office.hiroshima-u.ac.jp
経 済 学 部 昼 間 コ ー ス		082-424-7217	syakai-gaku-sien@office.hiroshima-u.ac.jp
理 学 部		082-424-7317	ri-gaku-sien@office.hiroshima-u.ac.jp
工 学 部		082-424-7524	kou-gaku-gakubu@office.hiroshima-u.ac.jp
生 物 生 産 学 部		082-424-7915	sei-gaku-sien@office.hiroshima-u.ac.jp
情 報 科 学 部		082-424-7611	kou-gaku-gakubu@office.hiroshima-u.ac.jp
教育推進グループ 教 養 教 育 担 当		082-424-6139	gsyugaku-group@office.hiroshima-u.ac.jp

※教育推進グループ教養教育担当は総合科学部事務棟 1 階（場所は p. 教養43参照）にあります。

霞キャンパス（広島市）

受付時間：（月～金） 8 時30分～17時15分

所 属 学 部		電話番号	E-mail アドレス
医 学 部		082-257-5049	kasumi-gaku-m@office.hiroshima-u.ac.jp
歯 学 部		082-257-5614	kasumi-gaku-d@office.hiroshima-u.ac.jp
薬 学 部		082-257-5777	kasumi-gaku-p@office.hiroshima-u.ac.jp

東千田キャンパス（広島市）

受付時間：（月～金） 8 時30分～17時15分

所 属 学 部		電話番号	E-mail アドレス
法 学 部 昼 間 コ ー ス		082-542-7057	senda-gaku-sien@office.hiroshima-u.ac.jp

東千田キャンパス（広島市）

受付時間：（月～金） 12時30分～21時15分

所 属 学 部		電話番号	E-mail アドレス
法 学 部 夜 間 主 コ ー ス		082-542-6998	senda-gaku-sien@office.hiroshima-u.ac.jp
経 済 学 部 夜 間 主 コ ー ス		082-542-6961	

専門教育について

○ 学 部 の 特 色

生物生産学部は、**１）生物圏の環境保全，２）環境に調和した食料の生産，３）健康で豊かな食の創成，４）生物資源に関わる知の創造，５）地域と国際社会への貢献**を理念とし、人類の持続的生存と福祉の向上に貢献できる人材を養成するための教育・研究を行っています。

生物生産学部は、水圏統合科学、応用動植物科学、食品科学、分子農学生命科学、国際生物生産学の５つの主専攻プログラムを開設しています。

学部の理念並びに教育・研究上の目的に基づき、１年次並びに２年次前期に、教養教育科目及び専門基礎科目を配置し、２年次後期からは本人の希望と成績により、水圏統合科学、応用動植物科学、食品科学、分子農学生命科学の主専攻プログラムへ学生の配属を行い、それぞれの専門領域を中心にした実学的教育を実施しています。

国際生物生産学プログラムは、国際的に活躍できる能力を身に付けることを目指し、１年次前期に学生の配属を行い、英語を主とした授業や海外での実習を実施します。１年次並びに２年次前期では英語を主とした教養教育科目と専門基礎科目を配置し、２年次後期からは学生の専門分野の決定を行い、専門分野の授業と海外協定校における英語による講義、実習、課題研究を実施します。

各主専攻プログラムは、それぞれ以下の目標に従って教育を行っています。

柔軟なカリキュラムの編成により各プログラムの枠を越えた幅広い知識を習得できるようにしています。

各主専攻プログラムの教育目標

○ 水圏統合科学

水圏における食料生産や資源の循環・有効利用を目指す企業や法人機関等における専門技術者等として活躍できる人材を養成します。

○ 応用動植物科学

品質と安全性に優れた動物性及び植物性食資源の持続的な生産や人間生活の豊かさを向上させるための動植物資源の利用等に関わる分野の研究者・専門技術者等として活躍できる人材を養成します。

○ 食品科学

食料の生産管理と流通，食品素材の機能評価と有効利用，安全で高品質・高機能な食品の製造と開発に関する基礎知識と技術を総合的に教育し，健康で豊かな食生活の創成を目指す企業や公的機関等で活躍できる人材を養成します。

○ 分子農学生命科学

生物生産学の基盤となる生体分子・細胞・個体・個体群の生命現象に関する基礎的及び専門的な知識と技能を修得させ，さらに思考力と想像力を発揮できる科学者として企業，大学，その他公的機関等で活躍できる人材を養成します。

○ 国際生物生産学

水圏統合科学，応用動植物科学，食品科学，分子農学生命科学の4つのコア領域から生物生産学の幅広い学問分野の専門的な知識及び技能を主に英語による授業科目で修得させ，さらに思考力と創造力を発揮できる科学者として企業，大学，その他公的機関等で活躍できる人材を養成します。

○広島大学生物生産学部細則

(平成 16 年 4 月 1 日学部長決裁)

改正 平成 17 年 3 月 7 日 一部改正 平成 18 年 3 月 14 日 一部改正
平成 19 年 2 月 22 日 一部改正 平成 20 年 3 月 5 日 一部改正
平成 21 年 2 月 19 日 一部改正 平成 22 年 2 月 22 日 一部改正
平成 23 年 1 月 24 日 一部改正 平成 24 年 2 月 3 日 一部改正
平成 25 年 2 月 7 日 一部改正 平成 26 年 3 月 5 日 一部改正
平成 26 年 3 月 19 日 一部改正 平成 27 年 3 月 19 日 一部改正
平成 28 年 3 月 17 日 一部改正 平成 29 年 3 月 19 日 一部改正
平成 30 年 3 月 6 日 一部改正 平成 31 年 3 月 5 日 一部改正
令和 2 年 2 月 7 日 一部改正 令和 2 年 4 月 27 日 一部改正
令和 2 年 12 月 21 日 一部改正 令和 4 年 3 月 7 日 一部改正
令和 5 年 3 月 7 日 一部改正 令和 5 年 5 月 29 日 一部改正
令和 6 年 3 月 19 日 一部改正 令和 7 年 3 月 19 日 一部改正

広島大学生物生産学部細則

(総則)

第 1 条 広島大学生物生産学部(以下「本学部」という。)の学生の修学については、広島大学通則(平成 16 年 4 月 1 日規則第 2 号。以下「通則」という。)、広島大学教育プログラム規則(平成 18 年 2 月 14 日規則第 5 号)及び広島大学教養教育科目履修規則(平成 23 年 2 月 15 日規則第 3 号。以下「教養教育科目履修規則」という。)に定めるもののほか、この細則の定めるところによる。

(教育研究上の目的)

第 2 条 本学部は、環境と調和した持続可能な食料生産及び生物資源の活用を目指し、生物及び環境に関わる農学領域の知の継承と創造を通して教育研究を行うことにより、この領域の科学的知識と地球規模の広い視野をもって活躍し、社会に貢献し得る人材を養成することを目的とする。

(プログラム)

第 3 条 生物生産学科に、次のプログラムを置く。

水圏統合科学プログラム

応用動植物科学プログラム

食品科学プログラム

分子農学生命科学プログラム

国際生物生産学プログラム

(プログラムの決定)

第 4 条 本学部の学生は、前条に規定するプログラムのいずれかを専攻するものとする。

- 2 プログラムの決定時期は、国際生物生産学プログラムを除いて第2年次前期末とする。国際生物生産学プログラムへの配属については、入学後速やかに選考を行い、決定するものとする。ただし、編入学した者のプログラム配属時期については、入学時とする。
- 3 プログラムの変更は、原則として認めない。ただし、国際生物生産学プログラムから他のプログラムへの変更は認める。
- 4 プログラムの決定方法は、別に定める。

(教育課程)

第5条 本学部の教育課程は、教育上の到達目標を達成するために必要な授業科目により、主専攻プログラムとして体系的に編成する。

- 2 本学部が開設する主専攻プログラムは、次の表のとおりとする。

プログラム名	主専攻プログラム名
水圏統合科学プログラム	水圏統合科学主専攻プログラム
応用動植物科学プログラム	応用動植物科学主専攻プログラム
食品科学プログラム	食品科学主専攻プログラム
分子農学生命科学プログラム	分子農学生命科学主専攻プログラム
国際生物生産学プログラム	国際生物生産学主専攻プログラム

(授業科目及び履修方法)

第6条 授業科目は、教養教育科目及び専門教育科目に区分する。

- 2 教養教育科目の授業科目及び履修方法は、教養教育科目履修規則及び別表第1のとおりとする。
- 3 専門教育科目の授業科目及び履修方法は、別表第2のとおりとする。

(主専攻プログラムの登録)

第7条 学生は、専攻するプログラムの主専攻プログラムを登録するものとする。

- 2 前項の登録の時期は、第4条第2項に規定するプログラム決定時とする。
- 3 第1項の規定にかかわらず、他の学部の主専攻プログラムを選択し、登録しようとする者は、広島大学転学部の取扱いに関する細則(平成16年4月1日副学長(教育・学生担当)決裁)の規定に基づき、事前に転学部の許可を得なければならない。

(履修手続)

第8条 授業時間割等は、学年の始めに公示する。

第9条 学生は、履修しようとする授業科目について、毎学期の指定する期間に所定の手続を行わなければならない。

第10条 学生は、他の学部の授業科目を履修しようとするときは、当該学部の定めるところにより履修するものとする。

第11条 他学部の学生は、本学部の授業科目を履修しようとするときは、第9条の手続を行わなければならない。

(修得単位数の少ない学生の履修指導)

第12条 チューター及び指導教員は、修得単位数の少ない学生に対し、履修促進のための適切な指導を行うものとする。

(履修科目の登録の上限)

第13条 通則第20条の規定に基づく、履修科目の登録の上限設定等については、別に定める。

(第1年次に入学した者の既修得単位等の認定)

第14条 広島大学既修得単位等の認定に関する細則(平成16年4月1日副学長(教育・学生担当)決裁)第2条第1項の規定に基づき定める第1年次に入学した者の既修得単位等の認定単位数は、本学部の認定単位数として30単位までとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、広島大学での既修得単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)については、広島大学生物生産学部教授会(以下「教授会」という。)の議を経て学部長が認めることができる。
- 3 既修得単位等の認定を受けようとする者は、入学した年度の6月30日までに学部長に申請しなければならない。

(日本語科目及び日本事情に関する科目)

第15条 外国人留学生及び外国人留学生以外の学生で、外国において相当の期間中等教育を受けたものが、日本語科目及び日本事情に関する科目に係る授業科目を履修して単位を修得した場合は、6単位を限度として当該授業科目の単位を卒業の要件として修得すべき教養教育科目の外国語科目の単位に代えることができる。

(長期にわたる教育課程の履修)

第16条 長期にわたる教育課程の履修については、広島大学長期履修の取扱いに関する細則(平成16年4月1日副学長(教育・学生担当)決裁)の定めるところにより取り扱う。

- 2 長期履修の期間の最長年限は、8年とする。

(教育課程の修了)

第17条 教育課程の修了の認定は、所定の試験に合格し、別表第1及び別表第2に規定する単位を修得した者について行う。

(単位数の計算の基準)

第18条 各授業科目の単位数は、授業の方法に応じ、次の基準により計算するものとする。

- (1) 講義は、15時間の授業をもって1単位とする。
 - (2) 演習は、15時間又は30時間の授業をもって1単位とする。
 - (3) 実験及び実習は、30時間又は45時間の授業をもって1単位とする。
- 2 一の授業科目について、二以上の方法の併用により授業を行う場合の単位数の計算は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することとなるよう、前項の基準を考慮してそれらの方法ごとに時間を定めるものとする。

(試験)

第19条 試験は、科目試験及び論文試験とする。

- 2 科目試験は、特に指定しない限り当該授業科目の授業の終了したターム末に行う。ただし、実験、実習及び演習については、レポート又は平常の成績をもって試験の成績に代えることがある。

(追試験)

第20条 次の各号のいずれかにより試験を受けることができなかった者は、追試験を受けることができる。

- (1) 配偶者(性の多様性に関する理念と対応ガイドラインーLGBT等の学生と教職員を包摂するキャンパスを目指してー(令和4年12月27日役員会承認)に示すパートナーシップを証明する書類により証明されるパートナーを含む。)又は3親等内の親族の死亡による忌引
 - (2) 負傷又は疾病(入院又はこれに準ずる場合に限る。)
 - (3) 天災その他の非常災害
 - (4) 交通機関の突発事故
 - (5) その他やむを得ない事情
- 2 追試験を受けようとする者は、原則として当該授業科目の試験実施後1週間以内に所定の追試験受験願にその理由証明書を添えて所属学部長に願い出なければならない。
- 3 追試験受験を許可された者は、原則として担当教員の指定する日時に追試験を受験しなければならない。
- 4 追試験の実施期間は、当該授業科目の試験実施後3週間以内とする。

(平均評価点)

第21条 学生が受講した個々の授業の成績評価を総合した達成度の測定は、次の算式で求める平均評価点(GPA: Grade Point Average)によって行う。

平均評価点 = ((秀の単位数×4 + 優の単位数×3 + 良の単位数×2 + 可の単位数×1) / (総登録単位数×4)) × 100

(到達度の評価)

第22条 通則第19条の5に規定する成績評価のほか、教育プログラムの到達目標への到達度の評価を行う。

- 2 前項の到達度の評価は、教育プログラムの到達目標に示す「知識・理解」及び「能力・技能」について行い、別に定める評価基準に到達している場合は、「非常に優れている」、「優れている」及び「基準に達している」の3段階で評価を行う。

(食品衛生監視員及び食品衛生管理者となる資格)

第23条 学生は、所定の課程を修了したときは、食品衛生監視員及び食品衛生管理者となる資格を得ることができる。

- 2 前項の課程については、別に定める。

(副専攻プログラム及び特定プログラムの履修)

第24条 副専攻プログラムは、広島大学副専攻プログラム履修細則(平成18年3月14日副学長(教育・研究担当)決裁)の定めるところにより、履修することができる。

- 2 特定プログラムは、広島大学特定プログラム履修細則（平成 18 年 3 月 14 日副学長（教育・研究担当）決裁）の定めるところにより、履修することができる。

（休学）

第 25 条 学生は、休学しようとするときは、所定の書類を学部長に提出し、その許可を得なければならない。

- 2 学生は、休学期間を短縮しようとするときは、所定の書類を学部長に提出し、その許可を得なければならない。

（退学）

第 26 条 学生は、退学しようとするときは、所定の書類を学部長に提出し、学長の許可を得なければならない。

（転学）

第 27 条 学生は、他の大学に転学しようとするときは、所定の書類を学部長に提出し、教授会の議を経て、学長の許可を得なければならない。

- 2 他の大学から本学部へ転学を志望する者は、所定の書類を学部長に提出し、教授会の議を経て、学長の許可を得なければならない。

（卒業の要件）

第 28 条 本学部の卒業の要件は、本学部へ 4 年以上在学し、かつ、別表第 1 及び別表第 2 に定める教育課程における所定の単位を修得することとする。

（卒業論文）

第 29 条 卒業論文は、論文試験により単位を認定する。

- 2 前項の論文試験は、論文審査及び口述試験又は発表会により行う。
3 卒業論文を受講しようとする者は、あらかじめ指導教員を定め、当該指導教員の承認を得なければならない。
4 卒業論文題目及び卒業論文は、それぞれ指定の期限までに提出しなければならない。

（早期卒業）

第 30 条 通則第 45 条の規定に基づく早期卒業に関し必要な事項は、別に定める。

（学士入学）

第 31 条 通則第 14 条第 1 項の規定に基づき、本学部へ学士入学を願い出た者に対する選考の方法及び期日は、別に定める。

- 2 学士入学を許可された者は、第 3 年次に入学するものとする。
3 学士入学による入学者の既修得単位及び履修すべき授業科目は、教授会の議を経て学部長が決定する。

（再入学）

第 32 条 通則第 14 条第 3 項の規定に基づき、本学部にて再入学を願い出た者に対する選考の方法及び期日は、別に定める。

2 再入学による入学者の既修得単位及び履修すべき授業科目は、教授会の議を経て学部長が決定する。

(編入学)

第 33 条 編入学については、広島大学編入学規則(平成 16 年 4 月 1 日規則第 5 号)の定めるところによる。

(雑則)

第 34 条 この細則に定めるもののほか、本学部の学生の修学に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この細則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

2 平成 15 年度以前に入学した学生の教育課程については、この細則による規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、教育上必要と認める場合には、細則に規定する授業科目を履修させることができる。

3 前項ただし書により授業科目を履修して単位を修得した場合には、別に定めるところにより、旧広島大学生物生産学部細則に基づく授業科目の履修とみなし、単位を与える。

(略)

附 則(令和 7 年 3 月 19 日 一部改正)

1 この細則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

2 令和 6 年度以前に入学した学生の教育職員の普通免許状授与の所要資格の取得については、この細則による改正後の広島大学生物生産学部細則(以下「新細則」という。)の規定にかかわらず、なお従前の例による。

3 令和 6 年度以前に入学した学生の教育課程については、新細則別表第 1 及び別表第 2 の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、教育上必要と認める場合には、新細則に規定する授業科目を履修させることができる。

別表第1(生物生産学部細則第6条第2項, 第17条関係)

履修表(教養教育科目)

(水圏統合科学・応用動植物科学・食品科学・分子農学生命科学主専攻プログラム)

区分	科目区分			要修得 単位数	授業科目等	単位数	履修 区分	履修年次(注1)									
								1年次		2年次		3年次		4年次			
								前	後	前	後	前	後	前	後		
教養教育科目	平和科目			2		2	必修	○									
	大学 教育 基礎 科目	教養ゼミ		2	教養ゼミ	2	必修	◎									
		大学教育入門		2	大学教育入門	2	必修	◎									
		展開ゼミ		0	(注3)	1		○	○	○	○	○	○				
	外国語科目	英語 (注2)	コミュニケーション基礎	2	コミュニケーション基礎Ⅰ	1	必修	◎									
					コミュニケーション基礎Ⅱ	1			◎								
			コミュニケーションⅠ	2	コミュニケーションⅠA	1	必修	◎									
					コミュニケーションⅠB	1		◎									
			コミュニケーションⅡ	2	コミュニケーションⅡA	1	必修		◎								
					コミュニケーションⅡB	1			◎								
		初修外国語(1言語選択)(注2)		4	ベーシック外国語Ⅰ	1	選択 必修	◎									
					ベーシック外国語Ⅱ	1		◎									
					ベーシック外国語Ⅲ	1			◎								
					ベーシック外国語Ⅳ	1			◎								
		情報・データサイエンス科目		4	情報・データ科学入門(注3)	2	必修	◎									
					データサイエンス基礎(注3)	2	必修		◎								
		領域科目			12	(注3)	1 又 は2	選択 必修	○	○	○	○	○	○			
		社会連携科目			0	(注3)			○	○	○	○	○	○			
		健康スポーツ科目			2	(注4)	1 又 は2	選択 必修	○	○							
	基盤科目			6	有機化学	2	必修		◎								
					細胞科学	2			◎								
					化学実験ベーシック又は化学実験法・同実験Ⅰ(注5)	1		◎	◎								
					生物学実験法・同実験Ⅰ	1			◎								
	計			40													

○ 履 修 上 の 留 意 事 項

注 1：○印は標準履修年次を，◎印はその年次での履修を強く要望していることを表しており，◎，○を示す年次以降はいつでも履修することが可能である。なお，授業科目により開設期が異なる場合があるので，学生便覧の教養教育開設授業科目一覧で確認すること。

注 2：自学自習による「オンライン英語演習Ⅰ」，「オンライン英語演習Ⅱ」及び「オンライン英語演習Ⅲ」の履修により修得した単位を，卒業に必要な英語の単位に代えることが可能である。なお，要修得単位数を超えて修得した領域科目及び社会連携科目のうち，使用言語が「英語」の授業科目の単位数は，卒業に必要な英語の単位に代えることが可能である。また，外国語技能検定試験，語学研修による単位認定制度もある。詳細については，学生便覧の教養教育の英語に関する項及び「外国語技能検定試験等による単位認定の取扱いについて」を参照すること。

注 3：領域科目は，自然科学系科目群から4単位以上，人文社会科学系科目群から4単位以上を修得すること。ただし，自然科学系科目群の「生物の世界」は入学試験において生物を受験していない者の要望科目である。他の者は「生物の世界」を修得しても卒業要件単位に含めない。
4単位を超える情報・データサイエンス科目の修得単位は自然科学系科目群に含めることができる。社会連携科目は，4単位まで人文社会科学系科目群に含めることができる。展開ゼミは，領域科目に含めることができる。

注 4：健康スポーツ科目は，スポーツ実習を履修することが望ましい。

注 5：1年次開設の「化学実験ベーシック」を履修すること。ただし，「化学実験ベーシック」の単位修得ができず，その再履修が難しい場合のみ「化学実験法・同実験Ⅰ」の履修を認めることとする。

別表第1(生物生産学部細則第6条第2項, 第17条関係)

履修表(教養教育科目)(国際生物生産学主専攻プログラム)

区分	科目区分			要修得 単位数	授業科目等	単位数	履修 区分	履修年次(注1)									
								1年次		2年次		3年次		4年次			
								前	後	前	後	前	後	前	後		
教養教育科目	平和科目			2	(注2)	2	必修	○									
	大学 教育 基礎 科目	教養ゼミ		2	教養ゼミ	2	必修	◎									
		大学教育入門		2	(注2)	2	必修	◎									
		展開ゼミ		0	(注3)	1		○	○	○	○	○	○				
		外国語科目	英語 (注5)	コミュニケーション 基礎	2	コミュニケーション基礎Ⅰ	1	必修	◎								
					コミュニケーション基礎Ⅱ	1			◎								
	コミュニケーション Ⅰ			2	コミュニケーションⅠA	1	必修	◎									
					コミュニケーションⅠB	1		◎									
	コミュニケーション Ⅱ			2	コミュニケーションⅡA	1	必修		◎								
					コミュニケーションⅡB	1			◎								
				1	Advanced English for Communication	1	必修	○	○								
	初修外国語(1言語選択)(注5)		4	ベーシック外国語Ⅰ	1	選択 必修	◎										
				ベーシック外国語Ⅱ	1		◎										
				ベーシック外国語Ⅲ	1			◎									
				ベーシック外国語Ⅳ	1			◎									
	情報・データサイエンス科目			4	情報・データサイエンス科目 から2科目(注2)(注3)	各2	選択 必修	○	○								
	領域科目			11	(注2)(注3)	1又は2	選択 必修	○	○	○	○	○	○				
	社会連携科目			0	(注3)			○	○	○	○	○	○				
	健康スポーツ科目			2		1又は2	選択 必修	○	○								
	基盤科目			6	有機化学	2	必修		◎								
					細胞科学	2			◎								
					化学実験ベーシック又は化学 実験法・同実験Ⅰ(注4)	1		◎	◎								
					生物学実験法・同実験Ⅰ	1			◎								
	計			40													

○ 履 修 上 の 留 意 事 項

注 1：○印は標準履修年次を，◎印はその年次での履修を強く要望していることを表しており，◎，○を示す年次以降はいつでも履修することが可能である。なお，授業科目により開設期が異なる場合があるので，学生便覧の教養教育開設授業科目一覧で確認すること。

注 2：英語で提供される科目から履修することが望ましい。

注 3：領域科目は，自然科学系科学群から4単位以上，人文社会科学系科目群から4単位以上修得すること。4単位を超える情報・データサイエンス科目の修得単位は自然科学系科学群に含めることができる。社会連携科目は，4単位まで人文社会科学系科目群に含めることができる。展開ゼミは，領域科目に含めることができる。

注 4：1年次開設の「化学実験ベーシック」を履修すること。ただし，「化学実験ベーシック」の単位修得ができず，その再履修が難しい場合のみ「化学実験法・同実験Ⅰ」の履修を認めることとする。

注 5：自学自習による「オンライン英語演習Ⅰ」，「オンライン英語演習Ⅱ」及び「オンライン英語演習Ⅲ」の履修により修得した単位を，卒業に必要な英語の単位に代えることが可能である。なお，要修得単位数を超えて修得した領域科目及び社会連携科目のうち，使用言語が「英語」の授業科目の単位数は，卒業に必要な英語の単位に代えることが可能である。また，外国語技能検定試験，語学研修による単位認定制度もある。詳細については，学生便覧の教養教育の英語に関する項及び「外国語技能検定試験等による単位認定の取扱いについて」を参照すること。

別表第2（生物生産学部細則第6条第3項、第17条関係）

履修表（専門基礎科目）

（水圏統合科学・応用動植物科学・食品科学・分子農学生命科学主専攻プログラム）

区 分	科 目 区 分	要修得 単位数	授 業 科 目	単位数	履 修 年 次							
					1 年次		2 年次		3 年次		4 年次	
					前	後	前	後	前	後	前	後
専 門 教 育 科 目	専門基礎科目	26	生物生産学入門	2	○							
			微生物学入門	2	○							
			分子生化学入門	2		○						
			食料資源論	2		○						
			生物生産学のための物理学入門	2		○						
			科学技術倫理学	2		○						
			生物統計学	2			○					
			生物環境学	2			○					
			基礎生物学実験Ⅰ	1			○					
			基礎生物学実験Ⅱ	1			○					
			基礎化学実験	1			○					
			基礎物理学実験	1			○					
			必修科目 計 20 単位									
			フィールド科学演習	2		○						
			生物資源科学リサーチフロント	2		○						
			食品生命科学リサーチフロント	2		○						
			生理学入門	2			○					
			公衆衛生学	2						○		
			選択必修科目									
			計 10 単位のうち 6 単位選択必修									
			（6 単位を超える履修単位は各プログラムの選択科目とする。）									

別表第2(生物生産学部細則第6条第3項, 第17条関係)

履修表(専門基礎科目) (国際生物生産学主専攻プログラム)

区分	科目区分	要修得 単位数	授業科目	単位数	履修年次							
					1年次		2年次		3年次		4年次	
					前	後	前	後	前	後	前	後
専門 教育 科目	専門基礎科目	26	Introduction to Applied Biological Science I	2	○							
			微生物学入門	2	○							
			分子生化学入門	2		○						
			食料資源論	2		○						
			生物生産学のための物理学入門	2		○						
			科学技術倫理学	2		○						
			生物統計学	2			○					
			生物環境学	2			○					
			基礎生物学実験 I	1			○					
			基礎生物学実験 II	1			○					
			基礎化学実験	1			○					
			基礎物理学実験	1			○					
			必修科目 計 20 単位									
			Introduction to Applied Biological Science II	2		○						
			フィールド科学演習	2		○						
			生物資源科学リサーチフロント	2		○						
			食品生命科学リサーチフロント	2		○						
			海外生物生産学演習 I	2			○					
			海外生物生産学演習 II	1~2			○					
			生理学入門	2			○					
			公衆衛生学	2						○		
			選択必修科目 上記科目から 6 単位選択必修 (6 単位を超える履修単位は国際生物生産学プログラムの選択科目とする。)									

別表第2 (生物生産学部細則第6条第3項, 第17条関係)

○ 水圏統合科学主専攻プログラム履修表 (専門科目)

区分	科目区分	要修得 単位数	授 業 科 目	単位数	履 修 年 次									
					1 年次		2 年次		3 年次		4 年次			
					前	後	前	後	前	後	前	後		
専 門 教 育 科 目	専 門 科 目	58	乗船実習	2					○					
			水圏統合科学外書講読	2					○					
			卒業論文Ⅰ	2						○				
			卒業論文Ⅱ	2							○			
			卒業論文Ⅲ	2								○		
			必修科目 10 単位											
			水圏増殖学Ⅰ	2				○						
			水圏動物学Ⅰ	2				○						
			水圏生態学Ⅰ	2				○						
			水圏環境学Ⅰ	2				○						
			水圏生産科学Ⅰ	2				○						
			水圏生物多様性論Ⅰ	2				○						
			水圏生物学実験Ⅰ	1				○						
			水圏生物学実験Ⅱ	1				○						
			増養殖管理学特論	2						○				
			水圏増殖学Ⅱ	2						○				
			水圏動物学Ⅱ	2						○				
			水圏生態学Ⅱ	2						○				
			水圏環境学Ⅱ	2						○				
			水圏生産科学Ⅱ	2						○				
			水圏生物多様性論Ⅱ	2						○				
			水圏生物学実験Ⅲ	1						○				
			水圏フィールド科学実習Ⅰ	1						○				
			水圏フィールド科学実習Ⅱ	1						○				
			水圏統合科学演習Ⅰ	1						○				
			水圏統合科学演習Ⅱ	1						○				
			水圏物質循環学	1						○				
			国際漁業学Ⅰ※	1						○				
			国際漁業学Ⅱ※	1						○				
			水産社会経済学	1						○				
			水圏生化学	2						○				
			応用極限生命科学	2							○			
			海洋生物学特別実習	1								○		
			選択必修科目 25 単位選択必修 (25 単位を超える履修単位は選択科目とする。)											
			・水圏生物学実験Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ及び水圏フィールド科学実習Ⅰ,Ⅱから3単位以上の取得を含む。 ※国際漁業学Ⅰ又は国際漁業学Ⅱの履修を希望する者は,原則として国際漁業学Ⅰ及び国際漁業学Ⅱを両方受講すること。											
			選択科目 23 単位以上修得											
・生物生産学科の他プログラムの専門科目(外書講読以外)も選択科目に含めることができる。 ・他学部の専門科目,他大学との大学間協議又は部局間協議に基づく提供科目及び派遣先で修得した AIMS プログラム提供科目は 12 単位まで含めることができる。 ・教養教育科目及び教職に関する科目は含めることはできない。														
合 計		124												

〔卒業要件単位数〕124 単位 (教養教育科目 40 単位+専門基礎科目 26 単位+専門科目 58 単位)

○ 応用動植物科学主専攻プログラム履修表 (専門科目)

区 分	科 目 区 分	要修得 単位数	授 業 科 目	単位数	履 修 年 次									
					1 年次		2 年次		3 年次		4 年次			
					前	後	前	後	前	後	前	後		
専 門 教 育 科 目	専 門 科 目	58	植物栄養生理学	2				○						
			植物生産土壌学	2				○						
			動物遺伝育種学	2				○						
			動物栄養学	2				○						
			動物生体機構学	2				○						
			動植物生産学概論	2				○						
			応用動植物科学実験実習	1				○						
			動物生産学実験Ⅰ	1				○						
			応用動植物科学外書講読	2					○					
			生殖生物学	2					○					
			動物生産管理学	2					○					
			植物生産学実験	1					○					
			動物生産学実験Ⅱ	1					○					
			農場実習	1					○					
			卒業論文Ⅰ	2						○				
			卒業論文Ⅱ	2							○			
			卒業論文Ⅲ	2								○		
			必修科目				29 単位							
			植物バイオサイエンス	2						○				
			動物福祉論	2						○				
			動物生産生理学	2						○				
			草地・飼料学	2						○				
			植物分子生物学	2						○				
			畜産食品製造学実験実習	1						○				
			酪農フィールド科学演習	2						○				
			応用動植物科学特論Ⅰ	1						○				
			食品衛生学	2							○			
			食品生化学	2							○			
			動物環境生理学	2							○			
			応用動植物科学特論Ⅱ	1							○			
			応用動植物科学特論Ⅲ	1							○			
			選択必修科目				14 単位	選択必修						
			(14 単位を超える履修単位は選択科目とする。)											
選択科目 15 単位以上修得														
・生物生産学科の他プログラムの専門科目（外書講読以外）も選択科目に含めることができる。														
・他学部の専門科目，他大学との大学間協議又は部局間協議に基づく提供科目及び派遣先で修得した AIMS プログラム提供科目は 10 単位まで含めることができる。														
・教養教育科目及び教職に関する科目は含めることはできない。														
合 計		124												

〔卒業要件単位数〕 124 単位 (教養教育科目 40 単位 + 専門基礎科目 26 単位 + 専門科目 58 単位)

○ 食品科学主専攻プログラム履修表 (専門科目)

区 分	科 目 区 分	要修得 単位数	授 業 科 目	単位数	履 修 年 次										
					1 年次		2 年次		3 年次		4 年次				
					前	後	前	後	前	後	前	後			
専 門 教 育 科 目	専 門 科 目	58	食品生化学	2				○							
			食品物理学	2				○							
			食品工学	2				○							
			食品衛生学	2				○							
			水産食品化学	2				○							
			食料生産管理学	2				○							
			食品物理学実験	1				○							
			食品工学実験	1				○							
			食品衛生学実験	1				○							
			食品科学外書講読	2						○					
			食品栄養学	2						○					
			食品化学実験	1						○					
			海洋生物資源化学実験	1						○					
			栄養生化学実験	1						○					
			食料生産管理学実習	1						○					
			卒業論文Ⅰ	2							○				
			卒業論文Ⅱ	2								○			
			卒業論文Ⅲ	2									○		
			必修科目				29 単位								
			食品開発学	2					○						
			食品機能学	2							○				
			食品物性工学	2							○				
			食品微生物学	2							○				
			生物資源利用学	2							○				
			食料システム学	2							○				
			農産食品学	2							○				
			水産食品製造学実験実習	1							○				
			畜産食品製造学実験実習	1							○				
			食品工場見学	1							○				
			食料情報管理学	1							○				
			選択必修科目				13 単位	選択必修 (13 単位を超える履修単位は選択科目とする。)							
			ゲノム科学Ⅰ	2								○			
			ゲノム科学Ⅱ	2								○			
			分子細胞生物学	2								○			
			動物栄養学	2								○			
			植物栄養生理学	2								○			
			選択科目				16 単位以上修得								
・表中のプログラム選択科目からの履修を要望する。 ・表中以外の生物生産学科の他プログラムの専門科目（外書講読以外）も選択科目に含めることができる。 ・他学部の専門科目，他大学との大学間協議又は部局間協議に基づく提供科目及び派遣先で修得した AIMS プログラム提供科目は 12 単位まで含めることができる。 ・教養教育科目及び教職に関する科目は含めることはできない。															
合 計		124													

〔卒業要件単位数〕 124 単位 (教養教育科目 40 単位 + 専門基礎科目 26 単位 + 専門科目 58 単位)

○ 分子農学生命科学主専攻プログラム履修表（専門科目）

区分	科目区分	要修得 単位数	授 業 科 目	単位数	履 修 年 次									
					1 年次		2 年次		3 年次		4 年次			
					前	後	前	後	前	後	前	後		
専 門 教 育 科 目	専 門 科 目	58	ゲノム科学Ⅰ	2				○						
			ゲノム科学Ⅱ	2				○						
			生物有機化学	2				○						
			天然物有機化学	2				○						
			分子細胞生物学	2				○						
			生命物質分析学	2				○						
			分子農学生命科学外書講読	2				○						
			分子農学生命科学実験Ⅰ	1				○						
			分子農学生命科学実験Ⅱ	1				○						
			分子農学生命科学実験Ⅲ	1				○						
			高次生命科学	2				○						
			PBL 型実験実習Ⅰ	1					○					
			PBL 型実験実習Ⅱ	1					○					
			卒業論文Ⅰ	2						○				
			卒業論文Ⅱ	2							○			
			卒業論文Ⅲ	2								○		
			必修科目 27 単位											
			細胞工学	2						○				
			生殖生物学	2						○				
			植物分子生物学	2						○				
			食品微生物学	2						○				
			生物資源利用学	2						○				
			食品栄養学	2						○				
			水圏生化学	2						○				
			病理学	2						○				
			応用極限生命科学	2							○			
			動物遺伝育種学	2							○			
			食品生化学	2							○			
			食品衛生学	2							○			
			水圏増殖学Ⅰ	2							○			
			選択必修科目 12 単位選択必修 (12 単位を超える履修単位は選択科目とする。)											
			選択科目 19 単位以上修得 ・生物生産学科の他プログラムの専門科目も選択科目（外書講読以外）に含めることができる。 ・他学部の専門科目，他大学との大学間協議又は部局間協議に基づく提供科目及び派遣先で修得した AIMS プログラム提供科目は 12 単位まで含めることができる。 ・教養教育科目及び教職に関する科目は含めることはできない。											
合 計		124												

〔卒業要件単位数〕 124 単位（教養教育科目 40 単位＋専門基礎科目 26 単位＋専門科目 58 単位）

○ 国際生物生産学主専攻プログラム履修表 (専門科目)

区分	科目区分	要修得単位数	授業科目	単位数	履修年次								
					1年次		2年次		3年次		4年次		
					前	後	前	後	前	後	前	後	
専門教育科目	専門科目	58	分野別専門パッケージ科目(注1)	10				○	○	○	○	○	
			Graduate Thesis I	2					○				
			Graduate Thesis II	2						○			
			Graduate Thesis III	2							○		
			Graduate Thesis IV	2								○	
			必修科目 18 単位										
			専門英語科目群 (注2)	Global Environmental Issues and Managements	3				○				
				Modern Food Science	3				○				
				Fish Production	3				○				
				Plankton Biology	3				○				
				Animal Science and Technology	3				○				
				Physiology of Field Crop Production	3				○				
				Introduction Physiology of Domestic Animals	3				○				
				Molecular-level Understanding of Functionality of Foods	3				○				
				Resource Management	3				○				
				Molecular Agro-life Science	3				○				
				海外協定校で学ぶパッケージ科目(注3)	各1～3				○	○	○	○	○
			選択必修科目 30 単位選択必修										
			選択科目 10 単位以上修得(注4～8)										
			(注1)「分野別専門パッケージ科目」は、他の4つの主専攻プログラム（水圏統合科学，応用動植物科学，食品科学，分子農学生命科学）のコア領域の中から指導教員の履修指導による履修計画に沿った科目群を指し，学生ごとに履修科目は異なる。										
			(注2)「専門英語科目群」はAIMS プログラム留学生向けの演習を含めた3単位科目または海外協定校が提供する科目を履修すること。なお，AIMS プログラム留学生向けの授業は9月下旬から12月末で行われるので留意すること。										
			(注3)「海外協定校で学ぶパッケージ科目」は，派遣先で各自が科目を選択し単位修得する。海外協定校で単位修得ができなかった場合，特例として分野別パッケージ科目で10単位を超えて履修した科目を認める場合がある。本学部が提供する海外協定校への留学プログラムはAIMS プログラムを想定しており，AIMS プログラムに参加する場合はその実施要項に従うこと。										
			(注4) 他の4つの主専攻プログラムの専門科目も選択科目に含めることができる。										
			(注5) 専門基礎科目の選択必修科目を選択科目に含めることができる。										
			(注6) 専門英語科目群で30単位を超えて履修した科目も選択科目に含めることができる。										
			(注7) 他学部の専門科目，他大学との大学間協議又は部局間協議に基づく提供科目を選択科目に含めることができる。										
			(注8) 教養教育科目及び教職に関する科目は含めることはできない。										
合 計		124											

〔卒業要件単位数〕124 単位 (教養教育科目 40 単位 + 専門基礎科目 26 単位 + 専門科目 58 単位)

別表第2（生物生産学部細則第6条第3項，第17条関係）

○ 各プログラム共通履修表(選択科目)

区分	科目区分	授業科目	単位数	履修年次							
				1年次		2年次		3年次		4年次	
				前	後	前	後	前	後	前	後
専門教育科目	専門科目 (選択科目)	中山間地域・島しょ部連携特別講座	1		○						
		中山間地域・島しょ部連携インターンシップ	1	○							
		インターンシップⅠ	1	○							
		地域農政特論	1		○						
		インターンシップⅡ	1			○					
		海外生物生産学演習Ⅰ	2			○		○		○	
		海外生物生産学演習Ⅱ	1～2	○	○	○	○	○	○	○	○
		中山間地域・島しょ部フィールドワーク特別演習	2						○		
		農場の四季を通して生命のサイクルを体験するフィールド科学演習	2	○							
		Global Environmental Issues and Managements *1	2		○						
		Molecular-level Understanding of Functionality of Foods *1	2				○				
		Modern Food Science *1	2				○				
		Fish Production *1	2				○				
		Plankton Biology *1	2				○				
		Animal Science and Technology *1	2				○				
		Physiology of Field Crop Production *1	2				○				
		Introduction physiology of Domestic Animals *1	2				○				
		Resource Management *1	2				○				
		Molecular Agro-life Science *1	2				○				
		International Applied Biological SciencesⅠ *1	2			○	○				
		International Applied Biological SciencesⅡ *1	2			○	○				
		植物育種学 *2	2					○			
		植物病理学 *2	2						○		
		里山フィールド演習 *3	2	○							
		果樹園芸の里フィールド演習 *4	1	○							
		牧場実習 *5	2	○							
		森林フィールド演習 *6	2	○							
		森・里・海フィールド演習 *7	2	○							
		作物生産科学フィールド演習 *8	2	○							
		食品資源フィールド科学演習 *9	1	○							
		傾斜地フィールド演習 *10	2	○							
		里海フィールド演習 *11	2	○							
		瀬戸内海の恵みと現状を学ぶ洋上里海総合演習 *11	2	○							
		瀬戸内海の養殖水産物を学ぶ総合演習 *11	2		○						
		命の尊厳を涵養する食農フィールド科学演習 *11	2			○					
		Blue Growthを目指したオーダーメイド洋上演習 *11	2							○	
		飢餓・貧困解決を目指したグローバル洋上演習 *11	1				○				
		海洋生態系における低次生産を学ぶ演習 *11	2		○						
		里海再生のための陸～川～海パートナーシップ策に関する演習 *11	1		○						
		スマート酪農科学演習 *11	2	○							
		特別実習Ⅰ *12	2			○	○				
		海洋生物科学技術論と実習Ⅰ *13	2			○	○				
		海洋生物科学技術論と実習Ⅱ *13	2			○	○				
		海洋生物科学技術論と実習Ⅳ *13	2			○	○				

別表第2（生物生産学部細則第6条第3項，第17条関係）

区分	科目区分	授業科目	単位数	履修年次							
				1年次		2年次		3年次		4年次	
				前	後	前	後	前	後	前	後
専門教育科目	専門科目 (選択科目)	東シナ海学演習 *14	2			○	○				
		水産海洋環境学実習Ⅰ *14	2			○	○				
		水産海洋環境学実習Ⅲ *14	2			○	○				
		水産海洋データ解析演習Ⅰ *14	2			○	○				
		水産海洋データ解析演習Ⅱ *14	2			○	○				

- *1 AIMS プログラム留学生向け授業を兼ねる。なお、この授業は英語により行う。
- *2 山口大学開設の授業である。なお、この授業は遠隔講義システムを使用して行う。
- *3 鳥取大学開設の授業(集中)である。
- *4 愛媛大学開設の授業(集中)である。
- *5 岡山大学開設の授業(集中)である。
- *6 高知大学開設の授業(集中)である。
- *7 島根大学開設の授業(集中)である。
- *8 山口大学開設の授業(集中)である。
- *9 県立広島大学開設の授業(集中)である。
- *10 香川大学開設の授業(集中)である。
- *11 他大学の学生の応募数が定員に達しない場合に限り、履修できる授業(集中)である。
- *12 北海道大学開設の授業(集中)である。
- *13 京都大学開設の授業(集中)である。
- *14 長崎大学開設の授業(集中)である。
- 注) 他大学開設科目については、実施大学の都合により単位数の変更や不開講の場合がある。

○ 副専攻プログラムの履修について

広島大学生物生産学部細則第24条による副専攻プログラムを履修できる学生の成績基準は、その副専攻プログラムが定める登録条件を満たす必要があります。

○ AIMS プログラムについて

AIMS プログラム^{注1}はアセアン諸国および日本が共同で実施している学生交流プログラムです。生物生産学部は「農業」及び「食料科学技術」分野に参加し、タイ王国カセサート大学農学部・経済学部・水産学部・アグロインダストリー学部との間で、平成 26 年度より 1 学期間の学生派遣・受入を行っています。交換留学としてカセサート大学への派遣を希望し、選考を経た生物生産学部の学生^{注2}は、1 月中旬～5 月末までの間現地に留学し、農学部の Tropical Agriculture International Program(TAIP)及び協定学部が開講する英語による専門科目のうち、最低 13 単位を取得します。加えて、生物生産学部が実施・開講する「国際課題研究」等を履修します。渡航費等への補助があり、専用ホームページ、メッセージャー、保険会社による 24 時間サポートなどにより、生活面でのサポートも行います。派遣先で修得した単位を、所属の主専攻プログラムの卒業要件単位（選択科目）に算入できますが、その取り扱いについては所属する主専攻プログラムの履修表を参照してください^{注3}。

^{注1}AIMS (ASEAN International Mobility for Students) プログラムは、東南アジア諸国圏の政府主導の学部生向け全学学生交流プログラムです。あらかじめ設定された交流分野の下、協定校間で同人数の派遣・受入、授業料相互不徴収を原則としています。

^{注2}派遣時期における在籍年次が 2 年次～3 年次学生を主な対象とします。派遣人数は毎年 10 名を予定しています。

^{注3}派遣中は、生物生産学部で開講している授業科目を受講することができなくなりますので、派遣前までに十分な単位を取得し、帰国後の単位取得計画をしっかりと立てておく必要があります。

AIMS プログラム履修表

区分	科目区分	要修得 単位数	授業科目	単位数	履 修 年 次							
					1 年次		2 年次		3 年次		4 年次	
					前	後	前	後	前	後	前	後
専門 教育 科目	専門科目	15	国際課題研究	2				○				
			必修科目 計 2 単位									
			選択科目 計 13 単位以上修得 ・派遣先のカセサート大学で修得した単位を、選択科目の単位として認定する。 ・認定する授業科目名は、カセサート大学開設の授業科目名とする。 ・卒業要件認定（選択科目・選択必修科目）に算入できる単位数は、所属する主専攻プログラムの履修表を参照すること。 ただし、本学の授業科目に読み替えて単位を認定する場合もある。									

○ 履修登録・試験及び成績について

1 履修手続

(1) 履修手続について

- ①履修手続は、学内外のパソコンを利用して「My もみじ」（「学生情報の森もみじ」）にログインして行ってください。なお、学部1年次生は、新入生オリエンテーションの履修登録ガイダンスで、操作方法の説明があります。
- ②何らかの理由により、「My もみじ」からの履修登録ができない場合は、支援室（学士課程）へ申し出てください。
- ③同一曜日・時限の科目を重複して履修することは認められないので、注意してください。（集中講義と他の科目で、一部日程が重複する場合も含まれます。）

(2) 履修登録期間について

- ①履修手続は、履修登録期間内に行います。
- ②履修登録期間の具体的な日程は、各期ごとに学部・研究科の掲示板、「My もみじ」で通知します。
- ③履修登録・修正期間終了後は、履修科目の登録や取消は原則としてできません。
- ④集中講義等は各学部・研究科において、別途履修手続期間を設けて受け付けることがあります。その場合は、学部・研究科の掲示板、「My もみじ」で通知します。
- ⑤その他、履修手続に関することは、学部・研究科の掲示板、「My もみじ」で通知します。

(3) 履修手続の流れ

【履修登録前の準備】

- ①学生便覧，時間割表，シラバス等を参照しながら、履修する授業科目を決めます。
- ②履修する授業科目の科目名，曜日・時限，担当教員，講義コードをメモ等に控えておきます。

【履修登録期間】

- ①大学内や自宅のパソコンからインターネットを使用し「My もみじ」に接続して、メニューから「履修」－「履修登録・参照」を選択します。
- ②履修登録画面から履修計画用の「時間割表」又はメモ等に控えておいた自分の時間割を確認しながら登録を行います。
 - * 履修登録画面を開いたとき、既に授業科目が登録されていることがあります。その科目は、登録を取り消すことができません。
 - * 登録時にエラーチェックを行います。エラーがあるときは登録できません。
 - * 「履修登録期間」中は、何度でも登録をやり直すことができます。
- ③全ての履修科目を登録し終えたら、登録した授業科目を再度確認し、間違いがなければ「My もみじ」を終了します。

【履修登録終了後】

履修科目の登録や取消はできませんが、履修登録された科目の参照はできます。

2 試 験

【期末試験】

期末試験はターム末に随時実施されます。試験の実施日、場所、方法、時限等については担当教員から指示がありますので、次のことを承知して受験してください。

- ①受験する学生は「学生証」を携行し、試験時には机上に提示してください。

なお、学生証を紛失した学生は、至急再交付を受けておいてください。

また、受験当日学生証を携行していない学生は、支援室（学士課程）に届け出てその指示を受けてください。

- ②試験室では監督者の指示に従ってください。

【追 試 験】

生物生産学部細則第 20 条に定めるやむを得ない事情により期末試験を受けられなかった場合に限り、所定の追試験受験願にその理由証明書を添えて、学部長に願い出ることができます。

3 試験の特別措置

身体に障害等のある学生で、試験等における特別措置を希望する者は、支援室（学士課程）で受験の仕方について相談してください。

4 学業成績

- (1) 成績の確認は、学期末の成績発表日以降（チューター等の確認又は面談があればそれ以降）「My もみじ」により各自で確認してください。

- (2) 成績について疑義のある場合は、直接授業担当教員に申し出てください。担当教員に申し出ても更に疑義がある場合は、成績発表日から次のタームの履修登録期間終了日までに、支援室（学士課程）へ申し出てください（学生便覧専門 25 参照）。

5 不正行為

専門教育科目の期末試験等において不正行為を行った者は、その期に履修している専門教育科目の評価を全て「不可」とするとともに、「広島大学学生懲戒規則」により懲戒処分を行います。

6 その他

伝達・連絡事項は「My もみじ」により行いますので、貴重な情報を見逃さないよう、毎日「My もみじ」にログインして確認してください。確認しなかったことにより思いもかけぬ不利益を被ることがあるので注意してください。ただし、以下のいずれかに該当する場合は、各学部の掲示板にも掲示されます。また、重要な事項につきましても同様に掲示します。

1. 履修登録期間中の掲示
2. 新入生（4月入学）・編入生に対する掲示→4月末日まで
3. 「Myもみじ」が正常に稼働しない場合の連絡

学 業 成 績 の 送 付 に つ い て

本学では、平成16年度入学生から学部学生のご父母様等に対して、前年度までの単位修得状況及び当該年度前期の履修届を提出されている科目について入学翌年度から毎学年度の5月末を目途にお知らせすることとしています。

送付先については、「学生情報登録シート」により届けられた「父母等の連絡先」となっていますので、転居等により「父母等の連絡先」が変更した場合は、速やかに学生支援室に届け出てください。

成績評価に対する異議申立制度について

本学では、厳正な成績評価に努めていますが、学生への説明責任を果たすことを通じて、成績評価の厳正さを高めるため、成績評価に対する異議申立制度を設けています。申立てを行う場合は、次の手順に従ってください。ただし、理由・根拠が不十分な申立てには対応できませんので注意してください。

1. 申立手続

別紙の「成績評価に対する異議申立書」に必要事項を記入し、学業成績証明書を添付の上、該当科目の開講学部・研究科等の担当事務窓口（以下の「4. 担当事務窓口一覧」を参照）に異議申立てを行ってください。

2. 申立期間

各学部・研究科等が定める当該科目の正式な成績発表日から次のタームの履修登録期間終了日までを原則とします。

3. 申立への回答

原則 My もみじの掲示板で回答しますので、確認を怠らないようにしてください。なお、申立日から2週間以内に回答がない場合は、担当事務にご連絡ください。

4. 担当事務窓口一覧

- (1) 教養教育科目：
 - ・教育推進グループ【総合科学部事務棟1F】
 - ・霞地区運営支援部学生支援グループ（学生生活・教養担当）
※法学部法学科昼間コース・医学部・歯学部・薬学部の学生に限る。
 - ・東千田地区支援室（学生支援担当）
※法学部法学科夜間主コース・経済学部経済学科夜間主コースの学生に限る。
- (2) 大学院共通科目：教育推進グループ【総合科学部事務棟1F】
- (3) 専門教育科目

該当科目の開講学部／研究科／学位プログラム等		担当事務窓口
総合科学部		総合科学系支援室（学士課程担当）
文学部		人文社会科学系支援室（文学事務室）（学士課程担当）
教育学部／特別支援教育特別専攻科		教育学系総括支援室（学士課程担当）
法学部（昼間コース／夜間主コース）		東千田地区支援室（法学部昼間コース担当・法学部夜間主コース担当）
経済学部（昼間コース）		人文社会科学系支援室（経済学部担当）
経済学部（夜間主コース）		東千田地区支援室（経済学部夜間主コース担当）
理学部		理学系支援室（学士課程担当）
医学部 ※2／歯学部／薬学部／医系科学研究科		霞地区学生支援グループ（医学部担当・歯学部担当・薬学部担当・大学院担当）
工学部／情報科学部		工学系総括支援室（工学部担当・情報科学部担当）
生物生産学部		生物学系総括支援室（学士課程担当）
人間社会科学部研究科	人文学プログラム	人文社会科学系支援室（文学事務室）（大学院課程担当）
	法学・政治学プログラム	東千田地区支援室（法学・政治学プログラム担当）
	経済学プログラム	人文社会科学系支援室（経済学プログラム担当）
	ソーシャルデータサイエンスプログラム マネジメントプログラム	東千田地区支援室（夜間大学院担当）
	国際平和共生プログラム 国際経済開発プログラム 国際教育開発プログラム	国際協力学系支援室
	人間総合科学プログラム	総合科学系支援室（大学院課程担当）
	心理学プログラム 教師教育デザイン学プログラム 教育データサイエンスプログラム 教育学プログラム 日本語教育学プログラム 教職開発プログラム	教育学系総括支援室（大学院課程担当）
	実務法学プログラム ※2	東千田地区支援室（法科大学院担当）
	広島大学・グラーツ大学国際連携サステイナビリティ学専攻	国際協力学系支援室
先進理工系科学研究科	数学プログラム 物理学プログラム 地球惑星システム学プログラム 化学プログラム	理学系支援室（大学院課程担当）
	量子物質科学プログラム	理学系支援室（先端）（学生支援担当）
	理工学融合プログラム	総合科学系支援室（大学院課程担当）
	情報科学プログラム 応用化学プログラム 化学工学プログラム 電気システム制御プログラム 機械工学プログラム 輸送・環境システムプログラム 建築学プログラム 社会基盤環境工学プログラム スマートイノベーションプログラム	工学系総括支援室（大学院課程担当）
	広島大学・ライプツィヒ大学国際連携サステイナビリティ学専攻	国際協力学系支援室
	生物工学プログラム	理学系支援室（先端）（学生支援担当）
	食品生命科学プログラム 生物資源科学プログラム	生物学系総括支援室（大学院課程担当）
	生命環境総合科学プログラム	総合科学系支援室（大学院課程担当）
	基礎生物学プログラム 数理生命科学プログラム 生命医科学プログラム	理学系支援室（大学院課程担当）
	スマートソサイエティ実践科学研究所	国際協力学系支援室
	森戸国際高等教育学院／IDEC 国際連携機構	留学交流グループ【学生プラザ3F／2F】
	上記に該当しない専門教育科目 ※1	教育推進グループ【学生プラザ3F】

※1 特定プログラムなど、森戸国際高等教育学院及び IDEC 国際連携機構以外のセンター等が開講する専門教育科目を示す。

※2 別途申立制度を定めている学部・研究科等を示す。

成績評価に対する異議申立書

申立日： 年 月 日

所属学部・研究科等名称	
学生番号	
氏名	

以下の授業科目の成績評価について異議申立てを行います。

開講年度		講義コード	
開講学部・研究科等			
授業科目名			
授業担当教員名			
現在の成績評価			
申立内容・理由			

- ※ 本申立書と併せて学業成績証明書を提出すること。
- ※ 回答は、原則 **My** もみじの個人掲示により連絡する。
- ※ 申立日から2週間以内に回答がない場合は、該当の担当事務窓口に連絡すること。

○ 学生の主専攻プログラムの配属について

生物生産学部細則第4条による学生の主専攻プログラムの配属は次の方法で行う。ただし、国際生物生産学主専攻プログラムについては、別途定めるものとする。

1 志望調査

- (1) その年度に行なわれる主専攻プログラム配属を希望する学生は、第2ターム試験終了日までに、第1志望から第4志望までを記入した志望調査票を支援室（学士課程）に提出しなければならない。ただし、その年度に主専攻プログラム配属を希望しない場合は、志望調査票に未配属希望の旨を記入すること。
- (2) 前号により志望調査票を提出した後は、当該調査票に記載された内容を変更できないものとする。

2 主専攻プログラム配属の方法

- (1) 各主専攻プログラムの配属予定人数は、その年度の配属対象者（下記5参照）から光り輝き入試総合型選抜Ⅱ型（課題研究評価型）（以下「課題研究評価型」という。）、学校推薦型選抜（以下「学校推薦型」という。）及び総合型選抜フェニックス型（以下「フェニックス型」という。）で入学した者の合計を差し引いた人数を4分割した人数とすることを原則とする。ただし、小数点以下は繰り上げる。

ここで定められた各主専攻プログラムの配属予定人数をそれぞれの主専攻プログラムの定員とする。

- (2) 配属対象者の成績順の名簿を作り、成績順の上位の者から順番に第1志望とする主専攻プログラムに配属する。
- (3) 第1志望とする主専攻プログラムが定員に達し、配属できなかった学生は、成績順に従って第2志望に配属する。
- (4) 第2志望とする主専攻プログラムが定員に達した場合は第3志望に、第3志望の主専攻プログラムが定員に達した場合は第4志望に配属する。
- (5) 成績が同点となる学生が複数の場合は、修得単位数の多い学生の志望を優先する。

3 成績順位

成績順位は、以下の式に示す総合評価点を用いて決定する。

総合評価点＝秀の単位数×4＋優の単位数×3＋良の単位数×2＋可の単位数×1

この場合、算出公式に用いる単位数は、その年度の8月25日までに修得した教養教育科目及び専門基礎科目の単位数とする。なお、単位認定を受けた場合には、外国語技能検定試験による認定単位数のみ4を乗じる。

- 4 課題研究評価型、学校推薦型及びフェニックス型で入学した者に対しては、入学時に志望した主専攻プログラムを志望した場合、上記2で定めた主専攻プログラムの定員の枠外で配属させる。ただし、これらの者が、入学時に志望した主専攻プログラム以外を志望する場合は、その他の学生と同様に、志望者の成績により主専攻プログラム配属させる。また、これらの者が、特定の主専攻プログラムに集中して志望した場合、志望者の成績により特定の主専攻プログラムに偏りがないように配属させることがある。

5 主専攻プログラム配属の対象とならない者

その年度の8月25日までに、成績確定された授業科目で、

- (1) 46単位以上を修得していない者（ただし教職に関する科目は含まない。）
- (2) 専門基礎科目必修20単位の内、10単位を修得していない者
- (3) 専門基礎科目の内、基礎実験（4単位）を修得していない者

(4) 編入学した者

(5) 国際生物生産学主専攻プログラムに既に配属され、それ以降も国際生物生産学主専攻プログラムを継続する予定である者

なお、上記(1)に該当する者は、主専攻プログラムに正式に配属されるまで、各主専攻プログラムの専門科目を履修することができない。

また、その年度の主専攻プログラムの配属志望調査で未配属希望とした場合は、主専攻プログラムに正式に配属されるまで、各主専攻プログラムの専門科目を履修することができない。

6 主専攻プログラムの配属は9月上旬までに決定し、掲示等によって発表する。

附 則

この要領は、令和6年4月1日から施行する。

○ 国際生物生産学主専攻プログラム配属について

生物生産学部細則第4条による学生の主専攻プログラムの配属のうち、国際生物生産学主専攻プログラムの配属は次の方法で行う。

1 志望調査

(1) 国際生物生産学主専攻プログラム配属を希望する者は、指定された日時までに、配属志願書を支援室(学士課程)に提出しなければならない。

2 選考方法

(1) 国際生物生産学主専攻プログラムの配属人数は若干名とする。

(2) 配属を希望する者は書類審査及び面接等による選考を受け、配属の可否を決定する。

3 国際生物生産学主専攻プログラムの配属は、選考後、すみやかに掲示等によって発表する。

4 国際生物生産学主専攻プログラムの配属後に主専攻プログラムの変更を希望する場合は、チューターに連絡した上で、第2年次前期末に実施される主専攻プログラムの配属の志望調査において志望調査票を支援室(学士課程)に提出しなければならない。

なお、第2年次後期以降に主専攻プログラムの変更を希望する場合でも、主専攻プログラムの変更は主専攻プログラムの正規の配属時期である2年次後期からとなる。

また、国際生物生産学プログラムから主専攻プログラムを変更した場合の修得単位の読み替えについては、別途協議する。

附 則

この要領は、令和4年4月1日から施行する。

○ 広島大学生物生産学部卒業論文指導要領

(履修条件)

- 1 第3年次前期末までに76単位以上修得した者は、第3年次後期以降に卒業論文Ⅰ～Ⅲを履修することができる。ただし教職に関する科目は含まない。第3年次前期末までに卒業論文Ⅰ～Ⅲの履修条件を満たせなかった場合は、次年次以降の前期末までに履修条件を満たせば、その年度の後期以降に卒業論文Ⅰ～Ⅲを履修することができる。なお、国際生物生産学プログラム及び3年次編入学生はこの限りではない。
- 2 卒業論文Ⅰ～Ⅲは前期・後期に関わらず履修することができるが、同履修期に重複して履修することはできない。

(指導教員)

- 3 指導教員は、2名以上（正指導教員1名・副指導教員1名以上）とする。
- 4 基幹教員（附属練習船豊潮丸配属教員を除く）は、原則として1名以上の学生の正指導教員となることとする。ただし、学部長の判断により、正指導教員にならないことを認めることがある。
- 5 各主専攻プログラムにおいて、第3年次前期末までに指導教員決定のためのガイダンスを行い、第3年次前期末に卒業論文Ⅰ～Ⅲの履修条件を満たした学生は、第3年次後期に調整の上、各主専攻プログラム教員会の議を経て指導教員を決定し、学生に通知するものとする。指導教員が決定していない第4年次以上の学生が、卒業論文Ⅰ～Ⅲの履修条件を前期末までに満たした場合は、その年度の後期に指導教員を決定する。なお、国際生物生産学主専攻プログラムにおいては、第2年次前期末までに国際生物生産学主専攻プログラム教員会の議を経て指導教員を決定し、学生に通知するものとする。

(成績の判定)

- 6 卒業論文Ⅰ～Ⅲの成績の判定は、当該指導教員が行うものとする。

(その他)

- 7 ガイダンスの実施、指導体制、論文の形式、論文試験実施方法及び論文保管方法等については、各主専攻プログラム教員会議が定めるものとする。

附 則

この要領は、令和6年4月1日から施行する。

附 則（令和7年3月25日一部改正）

この要領は、令和7年4月1日から施行する。

○ 広島大学生物生産学部細則第29条に規定する卒業論文の手続き

- 1 手続きは、学部細則第9条による履修手続きを行うとともに、支援室（学士課程）から所定の用紙の交付を受けることにより開始するものとします。
- 2 所定の用紙は、卒業論文題目票（以下「A票」という。）並びに卒業論文成績及び題目票（以下「B票」という。）の二連様式とします。A票及びB票の卒業論文題目は同一のものとします。
- 3 A票及びB票は切り離さないで、10月末日（前期末卒業においては、5月末日）までに支援室（学士課程）に提出するものとします。ただし、当日が休日の場合はその前日とします。また、提出期限後における本票の届出は、特別の事情がない限り受理しません。A票には、指導教員から署名を受けるものとします。
- 4 卒業論文を作成するにあたって、基本的な事項を習得し、卒業論文の倫理的担保を図るための研究倫理教育を、卒業論文作成開始前に受講する必要があります。なお、研究倫理教育についての詳細は、プログラム配属後に周知します。
- 5 卒業論文Ⅲ又は Graduate Thesis IVの履修者は、卒業しようとする学期において支援室（学士課程）が指定する方法により、その指定する期日までに卒業論文を提出するものとします。提出前には、正指導教員から内容の確認を受けるものとします。提出期限後における提出は、特別の事情がない限り受理しません。
- 6 卒業論文の提出時に、別紙の「卒業論文の提出に係る確認書」に必要事項を記入し、正指導教員に併せて提出することにより手続きは完了するものとします。

年 月 日

卒業論文の提出に係る確認書

広島大学長 殿

学部： _____

学科等： _____

学年： _____ 学生番号： _____

氏名（自署）： _____

卒業論文の提出に当たり、以下の全ての事項を確認しました。

論文題目： _____

確認事項（チェックを入れる。）

- ☐ 所定の研究倫理教育プログラムを受講し、研究倫理に関し必要な事項を理解したこと。
- ☐ 研究上の不正行為（捏造、改ざん、盗用等）を行っていないこと。
- ☐ 著作権の侵害行為を行っていないこと。（以下のア～エを満たす、適切な方法で引用を行っている。または、論文執筆に関して著作権者の許諾を得ている。）
 - ア 既に公表されている著作物であること
 - イ 「公正な慣行」に合致すること
 - ・引用を行う「必然性」があること
 - ・カギ括弧などにより「引用部分」が明確になっていること
 - ウ 研究の引用の目的上「正当な範囲内」であること
 - ・引用部分とそれ以外の部分の「主従関係」が明確であること
 - ・引用される分量が必要最小限の範囲内であること
 - エ 「出所の明示」をすること
- ☐ プライバシーを保護すべき研究対象者が存在しないこと。または、研究対象者のプライバシーが保護されていること。（対象者が研究対象となることを了解しており、公表方法等にも合意している。）

上記記載事項を確認しました。

指導教員

職名： _____

氏名（自署）： _____

確認年月日： _____ 年 月 日

○ 卒業論文の評価基準

広島大学生物生産学部では、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、学士の学位審査を行い、適当と認められる者に対して、学士（農学）の学位を授与する。

卒業論文の評価は、次に定める評価基準に基づいて評価するとともに、関連する科目の成績評価基準に含める。

（卒業論文の評価基準）

I 論文の審査項目

- (1) 当該専門領域における学士としての基礎的知識を修得しており、問題を把握し解明する基本的な能力を身につけているか。
- (2) テーマの設定が学士として妥当なものであり、論文作成にあたっての問題意識が明確であるか。
- (3) 論文の記述（本文、図、表、引用など）が適切であり、結論に至るまで論理構成になっており、論理的に妥当な結論が導かれているか。
- (4) 設定したテーマに際して、適切な調査・実験方法、あるいは論証方法を採用し、それに則って具体的な分析・考察がなされているか。

○ 中国・四国地区国公立大学農学系学部との単位互換について

1 単位互換の制度について

中国・四国地区国公立大学農学系学部は、相互大学間の交流と協力を促進し、教育内容の充実を図ることを目的として授業科目の単位互換協定を締結しています。協定締結の大学学部は、鳥取大学農学部、島根大学生物資源科学部、岡山大学農学部、広島大学生物生産学部、県立広島大学生命環境学部、山口大学農学部、香川大学農学部、徳島大学生物資源産業学部、愛媛大学農学部、高知大学農林海洋科学部の10大学10学部です。

広島大学の学生が、他の9大学9学部から提供されている単位互換科目を履修し、そこで単位を取得したら、広島大学で単位として認定されます。

この制度により受け入れられた学生は、「特別聴講学生」といいます。

2 授業料等について

特別聴講学生に係る検定料、入学料、授業料は必要ありません。

ただし、講義・演習等で係る教材などについては実費を徴収する場合があります。また、現地までの交通費は受講生負担となります。

3 単位互換対象科目・受入人数及び履修科目の上限単位数

単位互換対象科目は別途掲示板等により掲示しますが、受入人数には、制限がありますので、履修できない場合があります。

4 履修期間

履修する授業科目の開講期間とします。

5 単位認定

受入大学学部の定めるところの評価に基づき、広島大学が単位認定します。

平成17年度から、「大学間連携によるフィールド教育体系の構築」事業が始まっています。これは、上記の単位互換の制度に基づき、中国・四国地区国公立大学農学系学部が連携して、相互に協力しながら、生物資源を基にした食と環境に関わる総合的なフィールド教育の体系化を図るものです。自大学にはないフィールド分野について、受講、体験、調査、発表及び学生間交流などを行います。

- 里山フィールド演習（鳥取大学）
- 果樹園芸の里フィールド演習（愛媛大学）
- 牧場実習（岡山大学）
- 森林フィールド演習（高知大学）
- 森・里・海フィールド演習（島根大学）
- 作物生産科学フィールド演習（山口大学）
- 食品資源フィールド科学演習（県立広島大学）
- 傾斜地フィールド演習（香川大学）
- 里海フィールド演習（広島大学）
- 酪農フィールド科学演習（広島大学）
- 臨海資源科学演習（広島大学）
- スマート酪農科学演習（広島大学）

各科目とも、夏季休業中に宿泊形式の集中講義で行われ、専門の選択科目になります。各演習で単位及び定員が異なります。詳しくは実施計画書をご覧ください。

科目によっては、毎年開講されない場合や、開講責任大学の都合により開講を見合わせる場合、また、新たに開講し追加される場合がありますので、詳しくは毎年実施計画書等により確認してください。入学年度の学生便覧に記載のされていない新たに開講された科目も各プログラムの選択科目として、卒業単位に含まれます。

なお、広島大学が提供する「里海フィールド演習」については、他大学の学生の応募数が定員に達しない場合に限り、生物生産学部の学生も受講できます。

また、広島大学が提供する「臨海資源科学演習」については、生物生産学部の学生は受講できません。

その他、単位互換に関する詳細は、支援室（学士課程）に問い合わせてください。

○ 水産海洋フィールド教育プログラムの単位互換について

1 水産海洋実践教育ネットワークについて

北海道大学、京都大学、広島大学、長崎大学の水産実験所（水産海洋実験施設）は、文部科学省より教育関係共同利用拠点に認定されています。そして、上記施設は水産海洋実践教育の推進とその充実を図ることを目的とし、水産海洋実践教育ネットワークを構築しています。本ネットワークでは、各実験所がそれぞれの研究フィールドの特徴と強みのある教育内容を活かし、学生が体系的に水産学・海洋学の知識を身につけることのできる実践教育システムを共同で開発・実施しています。

2 単位互換について

北海道大学水産学部、京都大学農学部、広島大学生物生産学部、長崎大学水産学部（以下「4大学学部」）は、水産海洋実践教育ネットワークが提供する授業科目の単位互換協定を締結しています。

広島大学の学生が、他の3大学3学部から提供されている単位互換科目を履修し、単位を取得したら、広島大学の単位として認定することができます。

この制度により受け入れられた学生は、「特別聴講学生」といいます。

3 授業料等について

特別聴講学生に係る検定料、入学料、授業料は必要ありません。

ただし、講義・演習等で係る教材などについては実費を徴収する場合があります。また、現地までの交通費は受講生負担となります。

4 単位互換対象科目・履修方法・受入人数及び履修科目の上限単位数

単位互換対象科目・履修方法等は別途掲示により案内しますが、受入人数には制限がありますので、履修できない場合があります。

5 履修期間

履修する授業科目の開講期間とします。

6 単位認定

受入大学学部の定めるところの評価に基づき、広島大学が単位認定します。

平成29年度から、水産海洋実践教育ネットワーク提供科目の単位互換制度が始まっています。

○北海道大学提供：「特別実習Ⅰ」（毎年、数科目の提供を行っていますが、広島大学での単位認定は「特別実習Ⅰ」で行います）

○京都大学提供：「海洋生物科学技術論と実習Ⅰ」、「海洋生物科学技術論と実習Ⅱ」、「海洋生物科学技術論と実習Ⅳ」

○広島大学提供：「瀬戸内海の養殖水産物を学ぶ総合演習」、「海洋生態系における低次生産を学ぶ演習」

○長崎大学提供：「東シナ海学演習」、「水産海洋環境学実習Ⅰ」、「水産海洋環境学実習Ⅲ」、「水産海洋データ解析演習Ⅰ」、「水産海洋データ解析演習Ⅱ」

各科目とも、夏期、冬期又は春期休業中に宿泊形式の集中講義で行われ、専門の選択科目になります。各演習で単位及び定員が異なります。詳しくは実施計画書をご覧ください。

その他、単位互換に関する詳細は、支援室（学士課程）に問い合わせてください。

○ 広島大学研究生規則生物生産学部取扱内規

平成 16.4.1
学部制定

(趣 旨)

第 1 条 この取扱内規は、広島大学研究生規則第 5 条の規定に基づき、生物生産学部における研究期間及び願い出期限の特例を定めるものとする。

(研究期間の特例)

第 2 条 研究期間は、1 月以上とし、毎月 1 日に始まり当該学期の末日又は学年の末日に終了するものとする。ただし、現職教育職員の研究終了日は学期の中途とすることができる。

(願い出期限の特例)

第 3 条 願い出期限は、研究開始日の 7 日前までとする。

附 則

この内規は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

○ 広島大学生物生産学部における長期履修学生制度について

1 長期履修学生制度とは

職業を有している者、又は本学フェニックス入学制度により入学した者を対象として、通常の修業年限を超えて一定の期間にわたり、計画的に教育課程を履修して卒業又は課程を修了することができる制度である。

この制度による授業料は、通常の修業年限分の授業料総額を計画的に履修することを認められた一定の期間の年数で分割して納めることとなる。

2 対象となる学生

本学部で長期履修を願い出できる者は、本学フェニックス入学制度により入学した者で長期履修を希望する者である。

3 長期履修の期間

長期履修の期間は、在学年限の範囲内で本学部が定める年数（8 年）を限度とする。

4 申請手続き等

長期履修を希望する場合は、入学後の履修ガイダンスを受けた後、チューター（指導教員）と相談のうえ履修計画を立てる必要がある。

なお、手続期間や提出書類等詳細は、支援室（学士課程）に照会すること。

○ 広島大学生物生産学部における早期卒業認定に関する基準

平成 18.4.1

学部制定

(趣 旨)

第 1 この基準は、広島大学生物生産学部細則第 30 条の規定に基づき、広島大学生物生産学部（以下「本学部」という。）において 3 年以上在学し、本学部で定める卒業要件単位を優秀な成績をもって修得したと認められる学生の卒業（以下「早期卒業」という。）に関する事項について定めるものとする。ただし、編入学、再入学又は転学部した学生は早期卒業の対象とならない。

(早期卒業の申し出)

第 2 早期卒業を希望する者は、第 1 年次終了時に、56 単位以上修得し（ただし、教職に関する科目を除く。）第 1 年次後期までの成績により平均評価点を算出し、95 点以上であることを確認の上、早期卒業希望届（所定の様式）を 3 月末日までに学部長へ提出することとする。

(早期卒業希望者の審査)

第 3 学部長は第 2 の申し出に基づき、適格か否かについて教授会に諮るものとする。

(卒業研究受講の申し出)

第 4 卒業研究受講を希望する者は、第 2 年次終了時に、102 単位以上修得し（ただし、教職に関する科目を除く。）第 2 年次後期までの成績により平均評価点を算出し 95 点以上を確認の上、卒業研究受講願（所定の様式）を 3 月末日までに学部長へ提出することとする。

(卒業研究受講の資格)

第 5 学部長は、第 4 の申し出に基づき、卒業研究受講のための資格判定を教授会に諮るものとする。

(指導教員の決定及び卒業研究)

第 6 プログラム内の指導教員の決定及び卒業研究は、5 セメスターからとする。

(卒業の資格)

第 7 教授会は、第 5 の判定により有資格者となった学生に対し、原則として第 3 年次終了時に卒業の判定を行う。

(卒業の時期)

第 8 早期卒業予定者の卒業の時期は、原則として第 3 年次末とする。

(学習指導等)

第 9 該当する学生のチューターは、第 3 により適格の認定を受けた学生の授業計画等に当たって、適切な措置及び指導を行うものとする。

2 第 3 により適格の認定を受けた学生は、授業科目履修表に掲げた履修時期より早期に履修することができる。

(雑 則)

第 10 この基準に定めるもののほか、早期卒業に関し必要な事項は、別に定める。

附 則 (平成 31 年 3 月 5 日 一部改正)

この基準は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (令和 7 年 3 月 25 日 一部改正)

この基準は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

○ 広島大学生物生産学部における授業科目の履修登録単位数の 上限に関する基準

平成 18. 4. 1

学部制定

(趣 旨)

第 1 この基準は、広島大学生物生産学部細則第 13 条の規定に基づき、広島大学生物生産学部（以下「本学部」という。）において 1 年間又は 1 学期間に履修登録できる単位数の上限に関し、必要な事項を定めるものとする。

(対象学生)

第 2 対象となる学生は、本学部 に在籍する者とする。ただし、次の各号の一に該当する学生は、この基準の対象とならない。

(1) 4 年以上在籍している学生

(2) 本学部 に編入学、再入学又は転学部した学生

(対象科目)

第 3 履修登録できる単位数の上限の対象となる授業科目は、本学部及び他学部等で卒業の要件として履修する授業科目とする。ただし、以下の科目は対象としない。

(1) インターンシップに関する科目

(2) 中国・四国地区国公立大学農学系学部との単位互換対象科目

(3) 水産海洋フィールド教育プログラムの単位互換対象科目

(4) 副専攻プログラム科目

(5) 教養教育科目として開講する集中講義

(6) 他学部が開講する集中講義

(7) 本学部が開講する集中講義

* 教職に関する科目は卒業要件となっていないため対象としない

(履修登録上限単位数)

第 4 授業科目の履修登録単位数は、各年次において 5 6 単位まで、前期 3 0 単位までを上限とする。後期の登録単位数は 5 6 単位から前期の修得単位数を差し引いた単位数を上限とする。

(履修登録単位数の特例)

第 5 成績優秀者として認定された学生は、第 4 の規定にかかわらず、認定を受けた翌年度に履修登録上限単位数を超えて授業科目を履修登録することができる。

(成績優秀者の認定方法)

第 6 第 5 に掲げる成績優秀者は、以下の要件を満たしている者であるとし、成績優秀者として教授会へ報告及び該当者に通知するものとする。

(1) 過去 1 年間に、第 3 に定める対象科目を 3 0 単位以上修得していること。

(2) 次の算式による平均評価点が 9 0 点以上であること。

$$\text{平均評価点} = \frac{\text{秀の単位数} \times 4 + \text{優の単位数} \times 3 + \text{良の単位数} \times 2 + \text{可の単位数} \times 1}{\text{総登録単位数} \times 4} \times 100$$

(履修指導)

第 7 履修登録上限単位数を超えて授業科目を履修する成績優秀者を担当するチューターは、この者に対し、履修授業科目及び単位数等適切な履修指導を行うものとする。

(雑 則)

第 8 この基準に定めるもののほか、授業科目の履修登録単位数の上限に関し必要な事項は、別に定める。

附 則 （平成31年3月5日 一部改正）
この基準は、平成31年4月1日から施行する。

「広島大学学部生の大学院授業科目の履修に関する細則」 による履修（早期履修）制度について

早期履修は、本学大学院に進学を志望する学業優秀な学部生に対して本学大学院教育課程の授業科目を履修する機会を提供するとともに、修得した単位については、早期履修者が卒業後当該研究科等に入学した場合に限り、15単位の範囲内で当該研究科等が定める単位数を限度として修了要件単位に含めることができる制度で、大学院教育との連携を図ることを目的として実施しています。

※令和7年度入学の学部生の申請手続きに関するお知らせは、令和8年度後期終了時に「Myもみじ」で掲示します。

○実施予定研究科等・専攻・プログラム（令和7年4月現在）

人間社会科学研究科

人文社会科学専攻	人文学プログラム、法学・政治学プログラム、経済学プログラム、 マネジメントプログラム、国際平和共生プログラム、国際経済開発プログラム、 人間総合科学プログラム
教育科学専攻	日本語教育学プログラム、国際教育開発プログラム、教育データサイエンスプログラム
教職開発専攻	教職開発プログラム
実務法学専攻	実務法学プログラム

先進理工系科学研究科

先進理工系科学専攻	数学プログラム、物理学プログラム、地球惑星システム学プログラム、 化学プログラム、応用化学プログラム、化学工学プログラム、 電気システム制御プログラム、機械工学プログラム、輸送・環境システムプログラム、 建築学プログラム、社会基盤環境工学プログラム、情報科学プログラム、 スマートイノベーションプログラム、量子物質科学プログラム、理工学融合プログラム
-----------	---

統合生命科学研究科

統合生命科学専攻	生物工学プログラム、食品生命科学プログラム、生物資源科学プログラム、 生命環境総合科学プログラム、基礎生物学プログラム、数理生命科学プログラム、 生命医科学プログラム
----------	---

医系科学研究科

総合健康科学専攻	保健科学プログラム、薬科学プログラム、公衆衛生学プログラム、 医学物理士プログラム、生命医療科学プログラム
----------	--

スマートソサイエティ実践科学研究院

○履修資格

- (1) 履修時に、所属する学部の3年次以上に在籍する者
- (2) 本学大学院に進学を志望する者
- (3) 申請した学期までのGPAが、進学を志望する研究科等（専攻・プログラム）が定める値を上回る者

○早期履修に関する情報の掲載場所

「もみじ Top」 — 「学びのサポート」 — 「学士課程」のページに掲載しています。

○ 学芸員となる資格の取得について

（学芸員の職務）

学芸員は、博物館法に基づき、博物館に置かれる専門的職員であり、博物館資料の収集、保管、展示、調査研究、教育普及活動などの多様な博物館活動の推進のために重要な役割を担っている。

（学芸員の資格）

学芸員となる資格は、博物館法第5条に規定されており、学士の学位を有し、大学において文部科学省令で定める博物館に関する科目の単位を修得することによって得ることができる。

ただし、ここでいう「資格」とは所要の要件を満たすことにより、学芸員となる資格を有するというものであり、教育職員免許状のように、免許状を得るものとは異なる。

また、学芸員は、所要の要件を満たしている者が、博物館に任用されることによって学芸員となり得るものである。

なお、学芸員資格取得については、学芸員資格取得特定プログラムへ登録手続きを行うことによって履修することになっている。詳細は、学生便覧の「ハイプロ P11～12」を参照のこと。

（特定プログラム） <https://www.hiroshima-u.ac.jp/prog/program/tokutei>

○ 食品衛生監視員及び食品衛生管理者について

食品衛生監視員及び食品衛生管理者任用資格は、生物生産学部生物生産学科「食品衛生監視員及び食品衛生管理者養成課程」の所定の科目を履修した者に授与されるものである。

食品衛生監視員は、国（厚生労働大臣）、都道府県知事、保健所を設置している市の市長及び特別区の区長が任用し、食品衛生法の規定に基づき、食品に起因する衛生上の危害を防止するために営業施設等への立入検査や食品衛生に関する指導の職務等を行なう官吏又は吏員のことをいう。国の食品衛生監視員は、検疫所における輸入食品の監視指導や地方厚生局における総合衛生管理製造過程の承認等を主として行なう。一方、自治体の食品衛生監視員は、保健所などにおける各自治体の所管地域の営業施設等への監視指導を行う。

食品衛生管理者は、特に衛生上の考慮を必要とする食品（乳製品、食肉製品、食用油脂等）及び食品添加物などを製造又は加工する営業者の施設において、その施設毎に設置が義務づけられている（食品衛生法第48条第1項）。その業務については、当該施設においてその管理に係る食品又は添加物に関してこの法律又はこの法律に基づく命令若しくは処分に係る違反が行われないように、その食品又は添加物の製造又は加工に従事するものを監督し（食品衛生法第48条第3項より）、さらに、前項に定めるもののほか、当該施設においてその管理に係る食品又は添加物に関してこの法律又は法律に基づく命令若しくは処分に係る違反の防止及び食品衛生上の危害の発生の防止のため、当該施設における衛生管理の方法その他の食品衛生に関する事項につき、必要な注意をするとともに、営業者に対し必要な意見を述べなければならない（食品衛生法第48条第4項より）と定められている。

生物生産学科にあつて、別表の「食品衛生監視員及び食品衛生管理者養成課程」に定めた科目・単位数を履修した者は、卒業時に「食品衛生管理者及び食品衛生監視員任用資格取得証明書」が交付される。

1 履修方法について

食品衛生監視員及び食品衛生管理者任用資格取得を希望する者は、別表のA群からD群でそれぞれ1科目以上、その単位の合計で22単位以上、かつ、E群の科目を含めての総単位数が40単位以上になるように履修しなくてはならない。ただし、*印のついた科目（微生物学入門、公衆衛生学、食品衛生学）は、必ず履修しなければならない。

2 編入学生の前校が養成施設でない場合であつて、本学部で単位認定したものについては、任用資格取得に必要な単位数として認めない。

別表

「食品衛生監視員及び食品衛生管理者養成課程」に定める必要な科目

区 分	授 業 科 目	単 位
A 群 (化 学)	基礎化学実験	1
	基礎物理学実験	1
	有機化学	2
B 群 (生 物 化 学)	分子生化学入門	2
	基礎生物学実験Ⅰ	1
	基礎生物学実験Ⅱ	1
	細胞科学	2
	分子細胞生物学	2
	生物有機化学	2
	食品生化学	2
C 群 (微 生 物 学)	* 微生物学入門	2
	食品微生物学	2
D 群 (公衆衛生学)	* 公衆衛生学	2
	* 食品衛生学	2
計 (A～D群)		22 単位以上

*** 印のついた科目は、必ず履修しなければならない。**

区 分	授 業 科 目	単 位
E 群 (関 連 科 目)	水産食品化学	2
	動物栄養学	2
	天然物有機化学	2
	水圏生化学	2
	ゲノム科学Ⅱ	2
	食品物理学	2
	水圏動物学Ⅱ	2
	動物環境生理学	2
	植物栄養生理学	2
	生物環境学	2
	病理学	2
	動物生体機構学	2
	高次生命科学	2
	動物遺伝育種学	2
	食品栄養学	2
	生物統計学	2
	食品機能学	2
	水産食品製造学実験 実習	1
	畜産食品製造学実験 実習	1
	農産食品学	2
	食品工学	2
	食品物性工学	2
	食品開発学	2
	食料生産管理学	2
	科学技術倫理学	2
	食料資源論	2
	食料システム学	2
合計 (A～E群)		40 単位以上

○ インターンシップについて

インターンシップとは、一般的には学生が企業等において実習・研修的な就業体験をする制度です。大学内での授業から一歩離れ、実社会の動きの中でのものの見方、考え方を養うと同時に、一線で活躍する職業人との出会いや会話の中から見聞を広め、人格形成を図ることができます。

単位として認められているインターンシップには、以下の3つがあります。

1 「中山間地域・島しょ部連携インターンシップ」

- ・ 中山間地域・島しょ部において、農漁業の現場を体験するインターンシップ（1単位）です。
- ・ 1～4年次生を対象として、大学から体験先の農場などに依頼を行い、年間を通して実施します。
- ・ 期間は4～7日間程度としています。

2 「インターンシップⅠ」

- ・ 本学部の専門教育に近い分野の、食品関連企業や農漁業及び食品関連の研究・行政機関などで実施するインターンシップ（1単位）です。
- ・ 1～4年次生を対象として、大学から企業へ依頼を行って実施します。
- ・ 期間は5～10日間程度（夏季休業中）としています。

3 「インターンシップⅡ（広島大学全学インターンシップ）」

- ・ 広島大学全学で実施しているインターンシップ（1単位）です。本インターンシップについては、広島大学グローバルキャリアデザインセンターのホームページを参照してください。

（広島大学グローバルキャリアデザインセンターのホームページ）

<http://www.hiroshima-u.ac.jp/gcdc>

インターンシップで研修することにより、大学で学んだ専門知識などが実社会において如何に役立っているのか認識するとともに、社会人としての自覚など人間形成において重要な学習の機会となりますので、積極的に参加してください。

インターンシップに関する諸手続の連絡は、「My もみじ」や学部掲示板により行うので、参加を希望する者は特に注意してください。

なお、インターンシップに参加する場合は、参加期間中の傷害や賠償を保障する保険に必ず加入する必要がありますが、「学生教育研究災害傷害保険」及び「学研災付帯賠償責任保険」については、大学及び本学部が保険料を負担し、入学時に加入していますので、個人での加入は必要ありません。

○初年次インターンシップ(社会体験)の全学実施について

広島大学では、学部1年次生全員が学外の企業・団体等での社会体験、就業体験、ボランティア等を行う「初年次インターンシップ(社会体験)」を実施しています。これは、大学における学修と社会での経験を結びつけることで、今後、みなさんが大学生活をより有意義に送るよう喚起するとともに、将来の進路選択・自己の職業適性等について考える契機とするものです。

体験内容や受入先、実施方法等は所属学部・学科等によって異なるので下表を参照してください。

学 部		初年次インターンシップ（社会体験）実施方法
総合科学部		「教養ゼミ」の一部で実施します。内容については「教養ゼミ」のガイダンスで説明します。
文学部		学生便覧の「初年次インターンシップ（社会体験）の実施について」を参照してください。
教育学部		内容については各授業科目のシラバスを参照してください。
	教初	「小学校教育実習入門」の一部で実施
	教特	「小学校教育実習入門」，「特別支援学校教育実習入門」，「教養ゼミ」の一部で実施
	教 二	「中・高等学校教育実習入門」の一部で実施 ※教日，教造，教教は「教養ゼミ」も活用して実施
	教 三	
	教 四	
教教		
	教心	「教養ゼミ」の一部で実施
法学部		学生便覧の「法学部における初年次インターンシップ（社会体験）について」を参照してください。
経済学部		「教養ゼミ」の一部で実施します。内容については「教養ゼミ」のガイダンスで説明します。
理学部		内容については，ガイダンスや My もみじ等を通じてお知らせします。
医学部		夏季休業期間中，医学部・歯学部・薬学部 3 学部合同で，医療機関等での合同早期体験実習を実施します（医学部医学科及び薬学部は授業の一環として実施します）詳細は My もみじで通知します。
歯学部		
薬学部		
工学部		詳細は，各類のガイダンスで説明します。なお，工学特別コースは各類に組み入れて実施します。
	工一	「教養ゼミ」の一部で，工場見学（ディスカッション等を含む）を実施
	工二	企業インターンシップ，又は，施設・工場見学（ディスカッション含む） を実施
	工三	施設・工場見学（ディスカッション含む）を実施。状況に応じてオンラインツールを使用する。
	工四	「教養ゼミ」の一部で，社会基盤施設または建築物の見学（ディスカッション含む）を実施
生物生産学部		「教養ゼミ」の一部で実施します。内容についてはシラバスを参照してください。
情報科学部		学生便覧の「『学部教育』初年次インターンシップ（社会体験）を参照してください。

○ 広島大学生物生産学部に関連施設等

1 練習船豊潮丸（生物生産学部附属）

海洋観測機器を数多く搭載し、電気モーターでスクリューを動かす「全電気推進システム」を採用した環境にやさしい中型の練習船です。

総トン数256トン，全長40.5m，幅8.5m，深さ3.7m，航海速力約10ノット，乗船定員32名（うち乗組員12名）の鋼船で，学生の実習（乗船，沿岸航法，漁撈等），外海における調査研究（一般海洋観測，生物採集調査）並びに瀬戸内海の環境保全と海洋生物資源の有効利用に関する教育・研究を行います。

なお，基地は呉市宝町7番4号です。

2 恒温実験水槽棟，屋外実験水槽

室温を一定に保った恒温実験水槽棟と，給排水設備を備えた多数の屋外コンクリート水槽があり，水圏生物・環境に関する研究に使用しています。

3 家畜環境制御実験棟，家禽・家畜舎（酪農エコシステム技術開発センター）

家畜環境制御実験棟は，環境調節室，無窓実験室，洗浄実験室，小動物飼育室，世代動物室，代謝室等からなり，家畜，家禽及び実験動物を環境制御の下で飼育し，各種の実習並びに実験研究に使用しています。

家禽・家畜舎は，産卵鶏室，交配室，大雛室，水禽室，中小動物飼育室等からなり，ニワトリ，ウズラ等の家禽及びメン羊等の家畜を飼育し，各種の実習並びに実験研究に使用しています。

4 精密実験圃場，ガラス室・網室・温室，作物調査試験棟（酪農エコシステム技術開発センター）

植物の生育に関する試験研究や学生の実験実習を行う施設で，作物栽培や耕地土壌に関する研究を行う精密実験圃場，植物の水耕栽培・土壌ポット栽培を行うガラス室・網室・温室，種々の測定や実験材料の準備・処理を行う作物調査試験棟などから構成しています。温度・湿度を精密に制御できるグロースキャビネットも設備しています。

5 食品製造実験実習棟（酪農エコシステム技術開発センター）

食品製造に関する実験実習を行う施設であり，水産練製品および缶詰・レトルト食品製造室，畜産肉製品製造室，乳製品製造室，調味配合室，分析機器室，講義室及び冷蔵冷凍庫等から構成されています。水産物，畜産物（肉，乳）の保蔵，加工・製造技術に関する実験実習及び食資源の高度利用・食品加工技術の開発等の教育・研究活動に利用しています。

6 工作機械実習棟

第1機械工作室（金属加工・金属溶接），第2機械工作室（木工・プラスチック加工）からなり，機械工作を通して教育・研究用の実験装置や実験設備の作成・改良・修理等に寄与しています。

7 農場（酪農エコシステム技術開発センター）

大学キャンパスの東南部に位置し、総面積35ヘクタールを有し、乳牛、肉牛、ヒツジ、ヤギ、鶏などを研究や実習用に飼育しています。乳牛は、ホルスタイン種の搾乳牛34頭程度と子牛や育成牛などを30頭程度飼育し、肉牛は32頭程度飼育しています。農場は、家畜の生産・管理システムに関わる独自の研究・教育活動を行うとともに、応用動植物科学並びに関連する学問分野の教育科目によって、多方面にわたる研究・教育活動に利用しています。

農場の研究面では、乳牛などの反芻動物を中心に、育種学、繁殖学、生体機構学、栄養学、管理学、飼料・草地学、動物福祉・行動学および衛生学など、多方面にわたる研究活動が行われています。最近では反芻動物から排泄される温室効果ガス低減や酪農生産システムのデジタルツイン化など次世代生産システムの構築に向けた研究も行われており、畜産学並びに関連する学問分野の発展、畜産業の振興に寄与しています。

教育面では、家畜の管理や飼料作物生産を実地で学ぶための農場実習、動物生産学実験ⅠおよびⅡをはじめとして、酪農フィールド科学演習など他大学生を受け入れる実習にも活用されています。

8 水産実験所（瀬戸内 CN 国際共同研究センター）

竹原市に位置し、研究・教育棟（3階建）、増殖実験飼育棟・精密実験飼育棟、屋外飼育水槽、海面網生簀並びに小型調査艇「からぬす丸」（14人乗り）などの施設・設備を備えています。

水産実験所は、研究面では、瀬戸内海を主たる対象海域とする環境学、浮遊生物学、水産生物の資源学、生理学、生態学、増養殖学、魚病学、魚類・無脊椎動物の生化学など、多方面にわたる研究活動が行われ、水産学並びに関連する学問分野の発展、瀬戸内海の環境保全、地方産業の振興に寄与しています。

教育面では、主として、水圏統合科学プログラムの学生を対象とする水圏フィールド科学実習Ⅱ（夏季臨海実習）、各研究室担当の学生実験の一部、卒業論文実験をはじめ、大学院統合生命科学研究科博士課程前期・後期学生の実験・研究に活用します。

学生生活について

○ チューターについて

入学年度及びプログラムを単位として決まっており，学科課程の履修，修学，就職指導を始めとして大学生活全般，その他個人的な問題に至るまで広く諸般の相談に応じ，適切な助言・指導を行います。

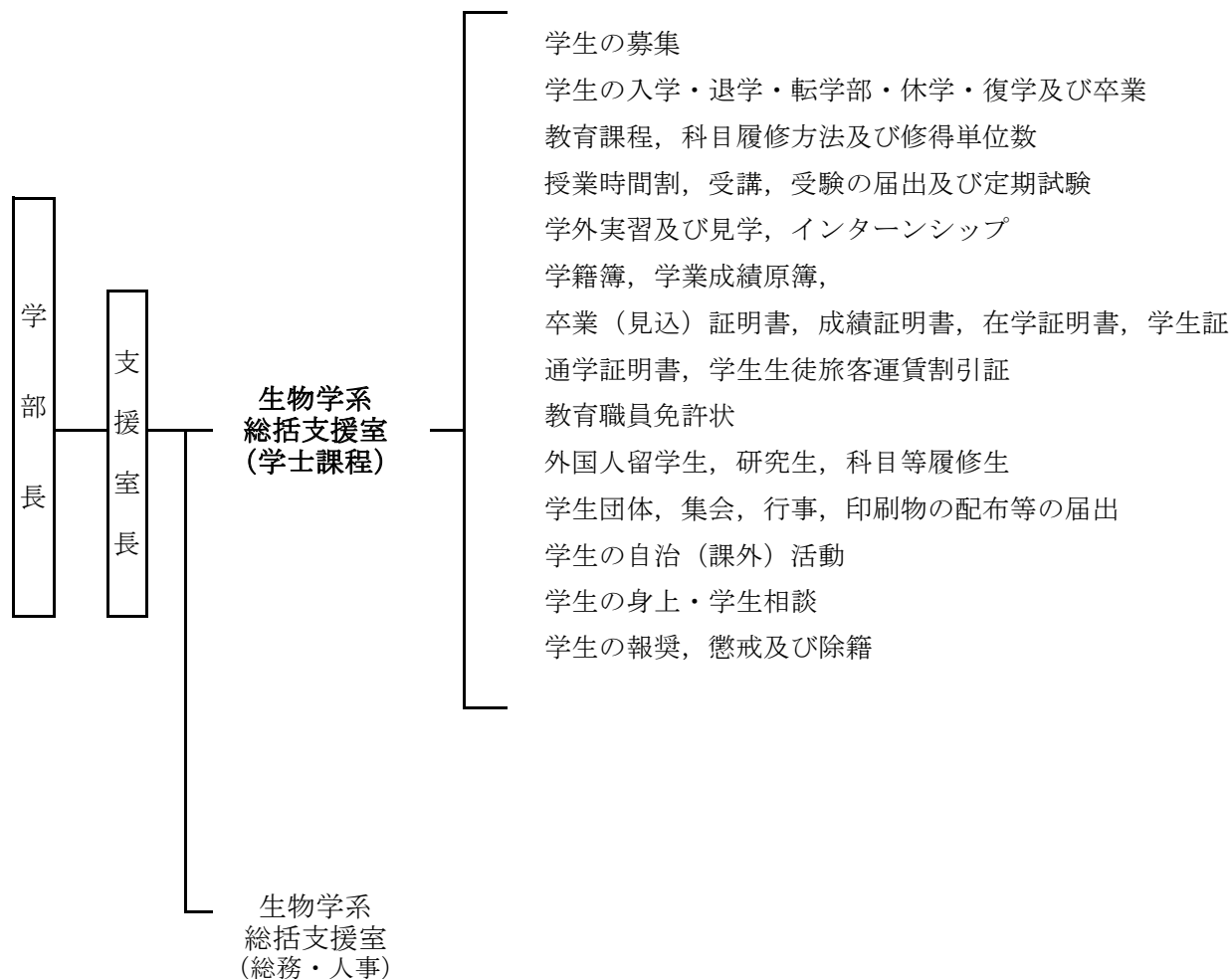
プログラム	主・副	職 名	氏 名	部屋番号	内線番号	メールアドレス
水圏統合科学プログラム	主	教 授	富山 毅	A 2 0 8	7 9 4 1	tomiyama@hiroshima-u.ac.jp
	副	准教授	浅岡 聡	A 4 0 9	7 9 4 5	stasaoka@hiroshima-u.ac.jp
応用動植物科学プログラム	主	准教授	鈴木 直樹	農 場	4 1 8 2	naosuzuki@hiroshima-u.ac.jp
	副	准教授	梅原 崇	B 4 0 8	7 9 6 2	pd7221@hiroshima-u.ac.jp
食 品 科学プログラム	主	教 授	中山 達哉	A 5 0 8	7 9 5 3	t-nakayama@hiroshima-u.ac.jp
	副	助 教	山本 祥也	A 8 0 8	7 9 3 2	yamamo59@hiroshima-u.ac.jp
分子農学生命科学プログラム	主※	講 師	藤川 愉吉	A 7 2 0	7 9 2 8	fujikawa@hiroshima-u.ac.jp
	副	助 教	藤井 創太郎	A 7 0 2	7 9 2 5	sofuji@hiroshima-u.ac.jp

(注) 主・副欄の主はチューター1を，副はチューター2を示しています。チューター1が主たるチューターとなり，チューター2と協力しながら修学及び学生生活に関し必要な指導と助言を行います。

※印はチューター長

○ 事務機構と分担事務の内容

(注) 主として学生に関係のあるものを掲載



- 授業料免除，奨学金，学生教育研究災害傷害保険等請求手続，課外活動，学生宿舍等
…学生生活支援グループ（学生プラザ3階）
- 定期健康診断，健康相談，カウンセリング等
…保健管理センター
- 就職情報，インターンシップ，キャリア相談，大学運営支援業務（学内アルバイト）紹介等
…グローバルキャリアデザインセンター（学生プラザ2階）

○ 学 生 生 活 等 に つ い て

1 掲示及び連絡方法

本学では、学生への伝達・連絡事項は「My もみじ」（学生情報の森「もみじ」）と学部の掲示板により行いますので、毎日「My もみじ」にログインして確認してください。確認しなかったことにより思いもかけぬ不利益を被ることがあるので注意してください。

掲示した事柄は、皆さんは既に周知しているものとして処理しますので、見落としや誤解のないようにしてください。長期欠席その他の理由により毎日登校できないときは、友人等に依頼しておくなどの方法により、遺漏のないようにしてください。

また、教養教育科目を受講している人は、総合科学部の「掲示板」を、他学部の授業を受講している人は、当該学部の「掲示板」も十分注意しておいてください。

家族・知人等より電話で依頼があっても、誤解を生じないためにも応じられません。必要な要件は、掲示により通知しますので常に注意しておいてください。

なお、学生が学部の掲示板を利用したい場合は、あらかじめ支援室（学士課程）に申し出て「学生用掲示板」を使用してください。掲示期限が経過した掲示物は、使用者が責任をもって撤去するようにしてください。

ただし、以下のいずれかに該当する場合及び重要な事項は、各学部の掲示板にも掲示します。

1. 履修登録期間中
2. 新入生（4月入学）・編入学生に対する掲示 → 4月末日まで
3. 「My もみじ」が正常に稼働しない場合

2 学生証及び住所届

（1）学生証（ICカード身分証）

学生証は常に携帯し、証明書を受領するときに職員の要求があれば提示してください。また、試験の際は学生証を必ず携行し、教員の指示により机上の見えやすいところにおいてください。

学生証の有効期間は、学部生は修業年限（4年）の末日までです。また、修業年限を超えて在学する場合は、発行の日から当該年度の末日までです。

更新を要する学生は、年度当初に最近3か月以内に撮影した、写真1枚（縦4.0cm×横3cm、正面上半身・無帽、色眼鏡不可、裏面に学生番号・氏名を記入）を支援室（学士課程）に提出してください。また、学生証を紛失又は汚損したときは「学生証再交付願」を支援室（学士課程）で受け取り、所要事項を記入後、提出し学生証の交付を受けてください。

なお、有効期間を経過した学生証は、速やかに支援室（学士課程）へ返却してください。

※「広島大学学生証取扱細則」及び「履修登録・試験及び成績について」も参照してください。

（2）住所届

住所の届け出は必ず行ってください。年度途中に住居・メールアドレス・携帯電話の番号を変更したときは、その都度提出してください。重要・緊急な連絡等を行う場合に必要となり、緊急時の連絡ができません。そのために、不利益を被っても責任は負いません。

3 私の提案箱

本学部では、皆さんからの要望や意見を聞くために、「提案箱」を支援室（学士課程）出入り口に設置しています。

学部の施設設備、学部教育・研究活動及び教職員に対しての、意見・改善要望・感想を、書式は問いませんので、できるだけ自分のお名前を記名して、意見を述べてください（無記名でも結構です）。ただし、個別の教員や事務員に対する誹謗中傷はご遠慮ください。皆さんの意見や意見・改善要望・感想については、可能なものから改善を進め、皆さんと共に私たちの学部をより良くしていきたいと考えています。

4 なんでも相談窓口

「修学上の悩み」，「生活上の悩み」，「覚えのない請求書」等の相談は，学生生活支援グループ（学生プラザ3階）内の「なんでも相談窓口」に連絡してください。

※（相談場所は別冊の「学生生活の手引」参照）

5 遺失物・取得物

（1）遺失物

遺失者（持ち物を失くした人）は，直ちに1年次生は総合科学部支援室（学士課程）で，2年次生以上は本学部の支援室（学士課程）に届け出るとともに，最寄りの警察署にも届け出てください。

必要があれば，関係金融機関への連絡も行ってください。

（2）取得物

取得者（持ち物を拾った人）は，最寄りの学部の支援室（学士課程）へ届け出てください。

6 防犯等への注意

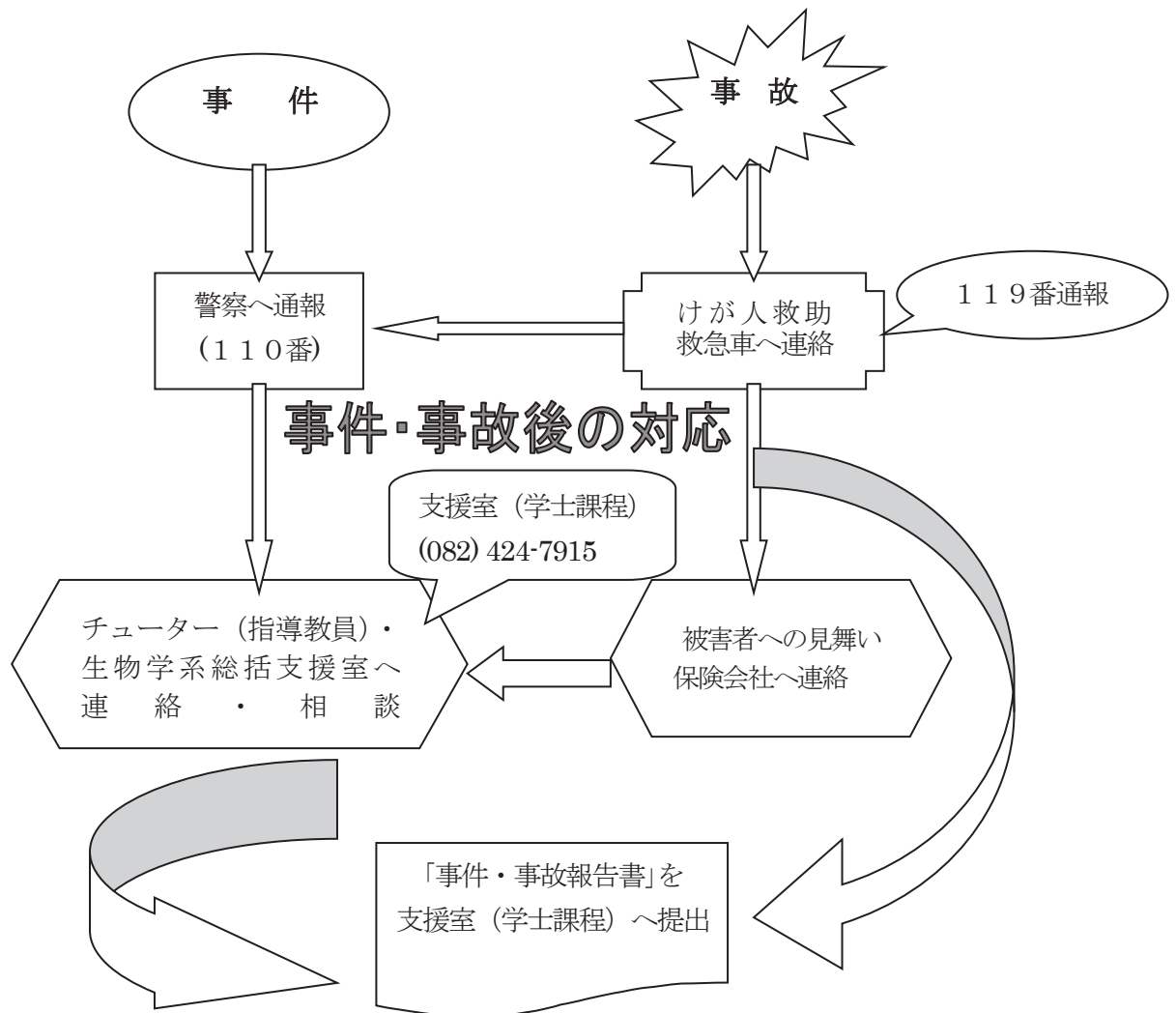
学生は常日頃から，盗難に遭わないように，貴重品は各自で管理するとともに，夜間は複数で行動するなど，十分な注意が必要です。万一，被害に遭ったときは，直ちに最寄りの警察に通報するとともに，支援室（学士課程）に連絡してください。

7 その他

各種証明書，各種申請及び届出，授業料免除，授業料納付，各種奨学金，就職，保険，カウンセリング等については，別冊の「学生生活の手引」に記載していますので，熟読しておいてください。

○ 事 件 ・ 事 故 の 対 応 に つ い て

事件・事故が起きたら



事件や交通事故にあった場合は、警察等に連絡するとともに、必ずチューター（指導教員）及び支援室（学士課程）に連絡してください。チューター（指導教員）の連絡先は、各自で確認し、下表に記録しておいてください。

<学生控え>

チューター（指導教員） 氏 名	連 絡 先
	(TEL) _____

教 員 名 簿 等

○ 基 幹 教 員 名 簿

生物生産学部 〒739-8528 東広島市鏡山一丁目4番4号 電話 (082) 422-7111 (代表)
(令和7年4月1日現在)

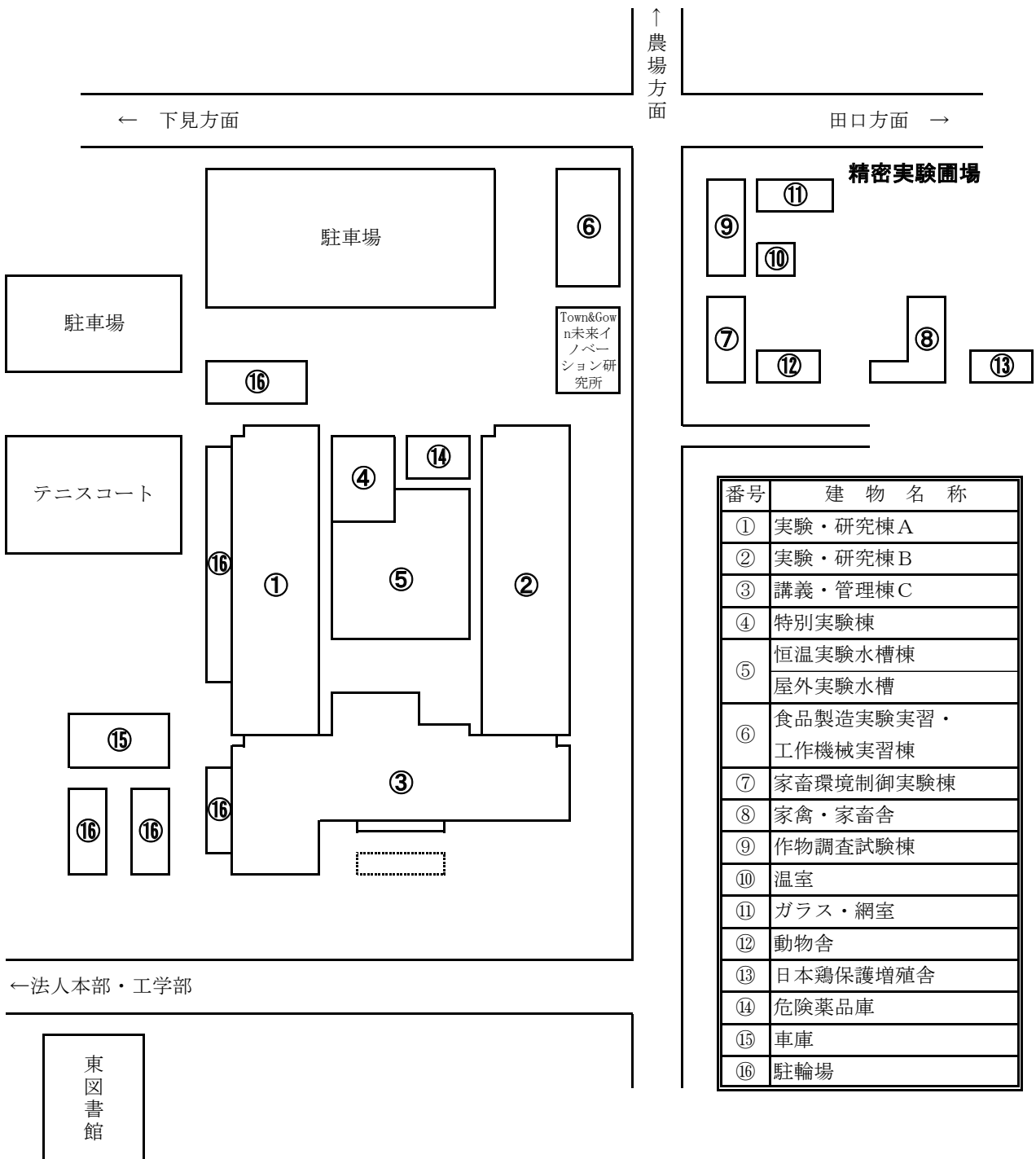
プログラム	職 名	氏 名	部 屋 番 号	内 線 番 号	メー ル ア ド レ ス
水圏統合科学プログラム	教 授	海野 徹也	A 3 0 8	7 9 4 4	umino@hiroshima-u.ac.jp
	教 授	小池 一彦	A 4 0 7	7 9 9 6	kazkoike@hiroshima-u.ac.jp
	教 授	坂井 陽一	A 2 0 9	7 9 7 5	sakai41@hiroshima-u.ac.jp
	教 授	富山 毅	A 2 0 8	7 9 4 1	tomiyama@hiroshima-u.ac.jp
	教 授	和田 茂樹	C 3 1 0	6 8 2 1	swadasbm@hiroshima-u.ac.jp
	准教授	浅岡 聡	A 4 0 9	7 9 4 5	stasaoka@hiroshima-u.ac.jp
	准教授	加藤 亜記	A 2 0 4 / 水産実験所	6 3 7 7 / 0846-24-6781	katoa@hiroshima-u.ac.jp
	准教授	国吉 久人	A 6 0 6	7 9 4 8	hkuni@hiroshima-u.ac.jp
	准教授	斉藤 英俊	A 2 1 1	7 8 9 5	saito@hiroshima-u.ac.jp
	准教授	橋本 俊也	A 4 1 0	7 8 9 6	thasimt@hiroshima-u.ac.jp
	准教授	吉田 将之	A 3 0 6	7 9 8 2	yosidam@hiroshima-u.ac.jp
	准教授	若林 香織	A 3 0 7	7 9 8 9	kaoriw@hiroshima-u.ac.jp
	助 教	河合 賢太郎	A 4 0 6	7 2 5 6	kawai-ken@hiroshima-u.ac.jp
	助 教	豊田 賢治	A 2 1 0	7 8 9 4	toyotak@hiroshima-u.ac.jp
	准教授	中口 和光	呉 基 地	0823-23-4853	nakaguchi-kazu3@hiroshima-u.ac.jp

プログラム	職 名	氏 名	部 屋 番 号	内 線 番 号	メー ル ア ド レ ス
応用動植物科学プログラム	教 授	磯部 直樹	B 3 0 9	7 9 9 3	niso@hiroshima-u.ac.jp
	教 授	上田 晃弘	B 1 1 1	7 9 6 3	akiueda@hiroshima-u.ac.jp
	教 授	小櫃 剛人	B 5 0 6	7 9 5 5	tobitsu@hiroshima-u.ac.jp
	教 授	杉野 利久	B 5 0 4	7 9 5 6	sugino@hiroshima-u.ac.jp
	教 授	富永 るみ	B 1 1 2	7 9 6 6	rtomi@hiroshima-u.ac.jp
	教 授	米澤 隆弘	B 4 0 9	7 9 5 0	tyonezaw@hiroshima-u.ac.jp
	准教授	梅 原 崇	B 4 0 8	7 9 6 2	pd7221@hiroshima-u.ac.jp
	准教授	河上 眞一	B 5 0 5	3 8 5 7	skawak@hiroshima-u.ac.jp
	准教授	黒川 勇三	農場	7 9 7 3	yuzokuro@hiroshima-u.ac.jp
	准教授	鈴木 直樹	農場	4 1 8 2	naosuzuki@hiroshima-u.ac.jp
	准教授	長岡 俊徳	B 1 1 1	7 9 6 9	tnagaok@hiroshima-u.ac.jp
	准教授	中村 隼明	B 4 0 9	7 9 4 3	ynsu@hiroshima-u.ac.jp
	准教授	新居 隆浩	B 4 0 8	4 1 4 7	tanii@hiroshima-u.ac.jp
	助 教	稲生 雄大	B 5 0 7	7 9 5 7	inabu@hiroshima-u.ac.jp
	助 教	妹尾 あいら	農場	7 9 7 4	airaseosan@hiroshima-u.ac.jp
食品科学プログラム	教 授	上 野 聡	A 1 0 6	7 9 3 4	sueno@hiroshima-u.ac.jp
	教 授	川井 清司	A 1 0 7	4 3 6 6	kawai@hiroshima-u.ac.jp
	教 授	島 本 整	A 5 0 6	7 8 9 7	tadashis@hiroshima-u.ac.jp
	教 授	鈴木 卓弥	A 8 0 9	7 9 8 4	takuya@hiroshima-u.ac.jp
	教 授	長命 洋佑	B 2 1 6	7 9 6 0	chomei@hiroshima-u.ac.jp
	教 授	中山 達哉	A 5 0 8	7 9 5 3	t-nakayama@hiroshima-u.ac.jp
	教 授	西村 慎一	A 8 0 3	7 9 3 0	nshin@hiroshima-u.ac.jp
	教 授	羽倉 義雄	A 1 0 8	7 9 3 8	hagura@hiroshima-u.ac.jp
	教 授	細野 賢治	B 2 1 5	7 9 5 9	kjhosono@hiroshima-u.ac.jp

プログラム	職 名	氏 名	部 屋 番 号	内 線 番 号	メー ル ア ド レ ス
食 品 科 学 プ ロ グ ラ ム	教 授	矢 中 規 之	A 6 0 5	7 9 7 9	yanaka@hiroshima-u.ac.jp
	准教授	小 泉 晴 比 古	A 1 0 5	7 9 3 5	h-koizumi@hiroshima-u.ac.jp
	准教授	KUMRUNGSEE Thanutchaporn	A 6 0 4	7 9 8 0	kumrung@hiroshima-u.ac.jp
	講 師	平 山 真	A 8 0 2	7 9 2 9	hirayama@hiroshima-u.ac.jp
	助 教	山 本 祥 也	A 8 0 8	7 9 3 2	yamamo59@hiroshima-u.ac.jp
	助 教	TRAN Anh Duc	B 2 0 2	4 3 8 2	tranduc@hiroshima-u.ac.jp
分 子 農 学 生 命 科 学 プ ロ グ ラ ム	教 授	島 田 昌 之	B 2 1 1	7 8 9 9	mashimad@hiroshima-u.ac.jp
	教 授	中 江 進	A 5 0 9	4 3 7 8	snakae@hiroshima-u.ac.jp
	教 授	西 堀 正 英	B 2 1 1	7 9 9 2	nishibo@hiroshima-u.ac.jp
	教 授	船 戸 耕 一	A 7 0 6	7 9 2 3	kfunato@hiroshima-u.ac.jp
	教 授	堀 内 浩 幸	B 3 1 2	7 9 7 0	hgori10@hiroshima-u.ac.jp
	准教授	大 村 尚	総 B 5 0 1	6 5 0 2	homura@hiroshima-u.ac.jp
	准教授	沖 中 泰	A 6 0 7	7 9 7 8	okinaka@hiroshima-u.ac.jp
	准教授	田 中 若 奈	A 7 1 0	7 9 2 7	wakanat@hiroshima-u.ac.jp
	講 師	藤 川 愉 吉	A 7 2 0	7 9 2 8	fujikawa@hiroshima-u.ac.jp
	助 教	生 谷 尚 士	A 5 1 0	7 0 8 6	mikutani@hiroshima-u.ac.jp
	助 教	富 永 淳	B 2 0 3	7 9 6 1	jtom@hiroshima-u.ac.jp
	助 教	藤 井 創 太 郎	A 7 0 2	7 9 2 5	sofuji@hiroshima-u.ac.jp
	助 教	松 崎 芽 衣	B 3 1 2	7 9 6 7	meimatsu@hiroshima-u.ac.jp
	助 教	NGUYEN Van Quan	B 1 0 3	7 9 1 7	nvquan@hiroshima-u.ac.jp

建物配置図等

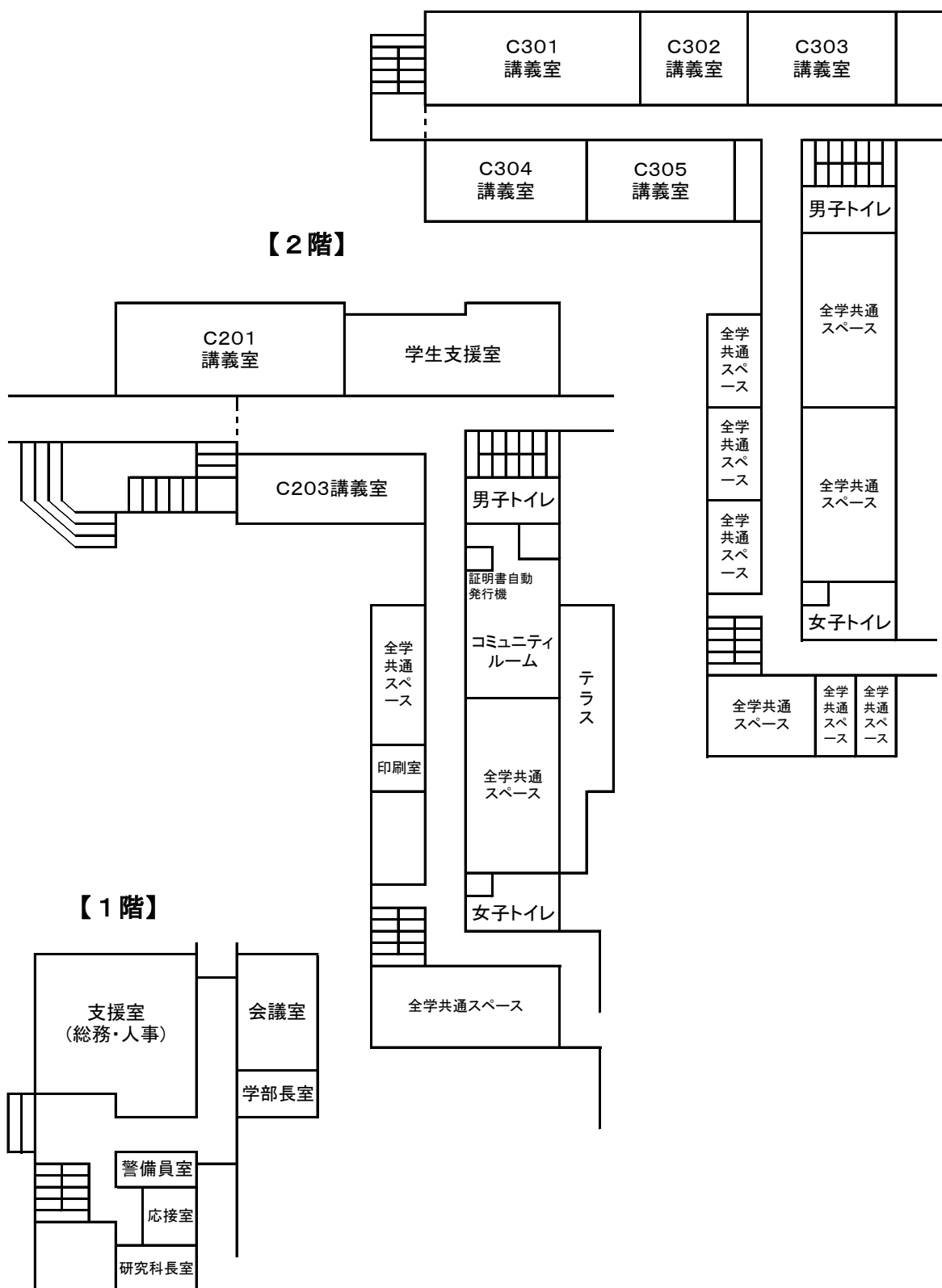
○ 生物生産学部等 配置図



生物生産学部	東広島市鏡山一丁目4番4号	TEL	(082) - 422 - 7111 (代表)
		FAX	(082) - 424 - 6480
農場	東広島市鏡山二丁目2965番地	TEL	(082) - 422 - 7111 (代表)
		FAX	(082) - 422 - 7971
練習船基地 練習船豊潮丸	呉市宝町7番4号	TEL	(0823) - 23 - 4853
		FAX	(0823) - 23 - 4858
		船舶電話	(090) - 3022 - 4347
水産実験所	竹原市港町五丁目8番1号	TEL	(0846) - 24 - 6780
		FAX	(0846) - 23 - 0038

○ 講義・管理棟C 平面図

【3階】

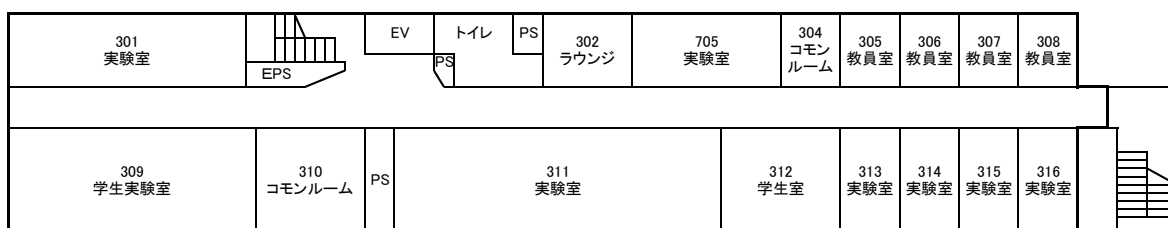


○ 実験・研究棟A 平面図

【4階】



【3階】



【2階】

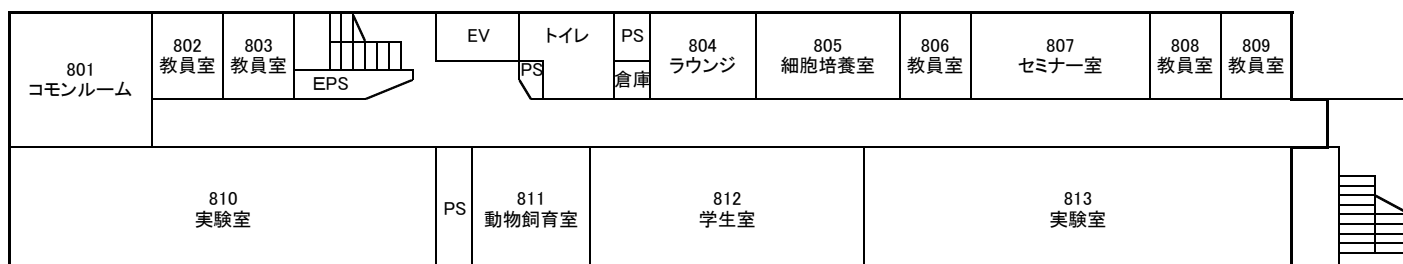


【1階】

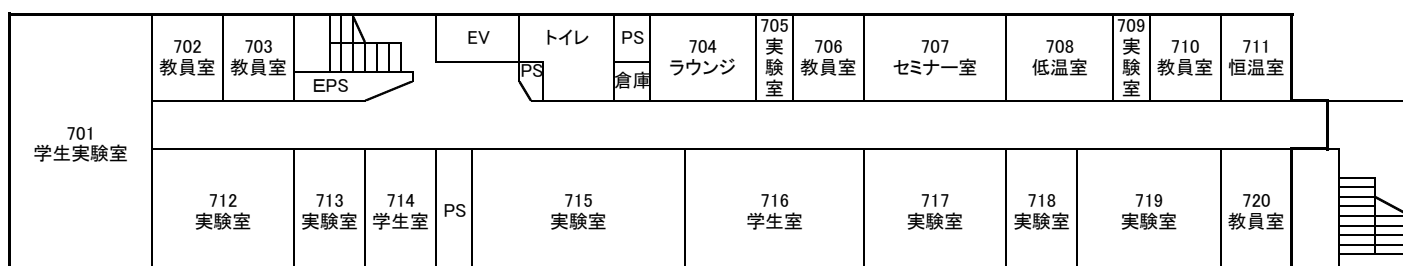


○ 実験・研究棟A 平面図

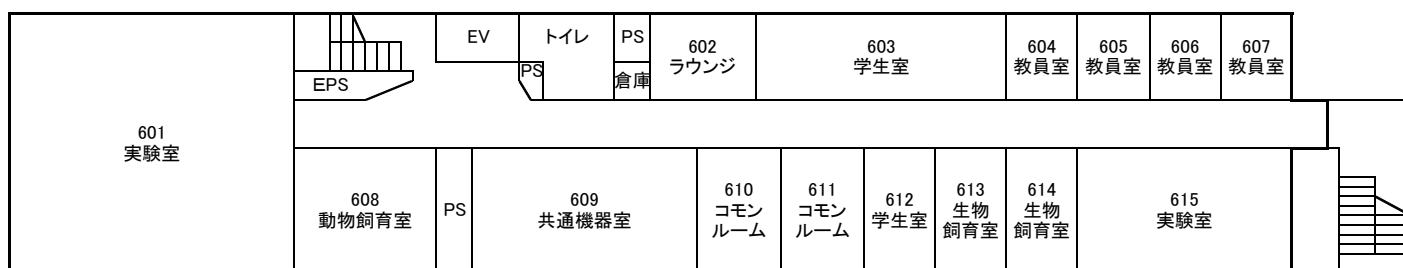
【8階】



【7階】



【6階】

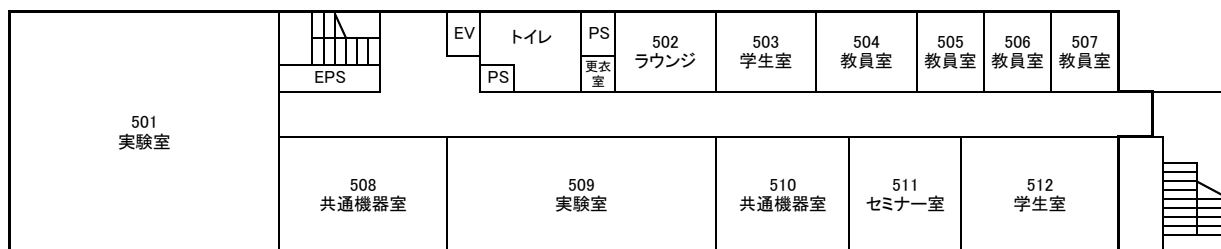


【5階】



○ 実験・研究棟B 平面図

【5階】



【4階】



【3階】



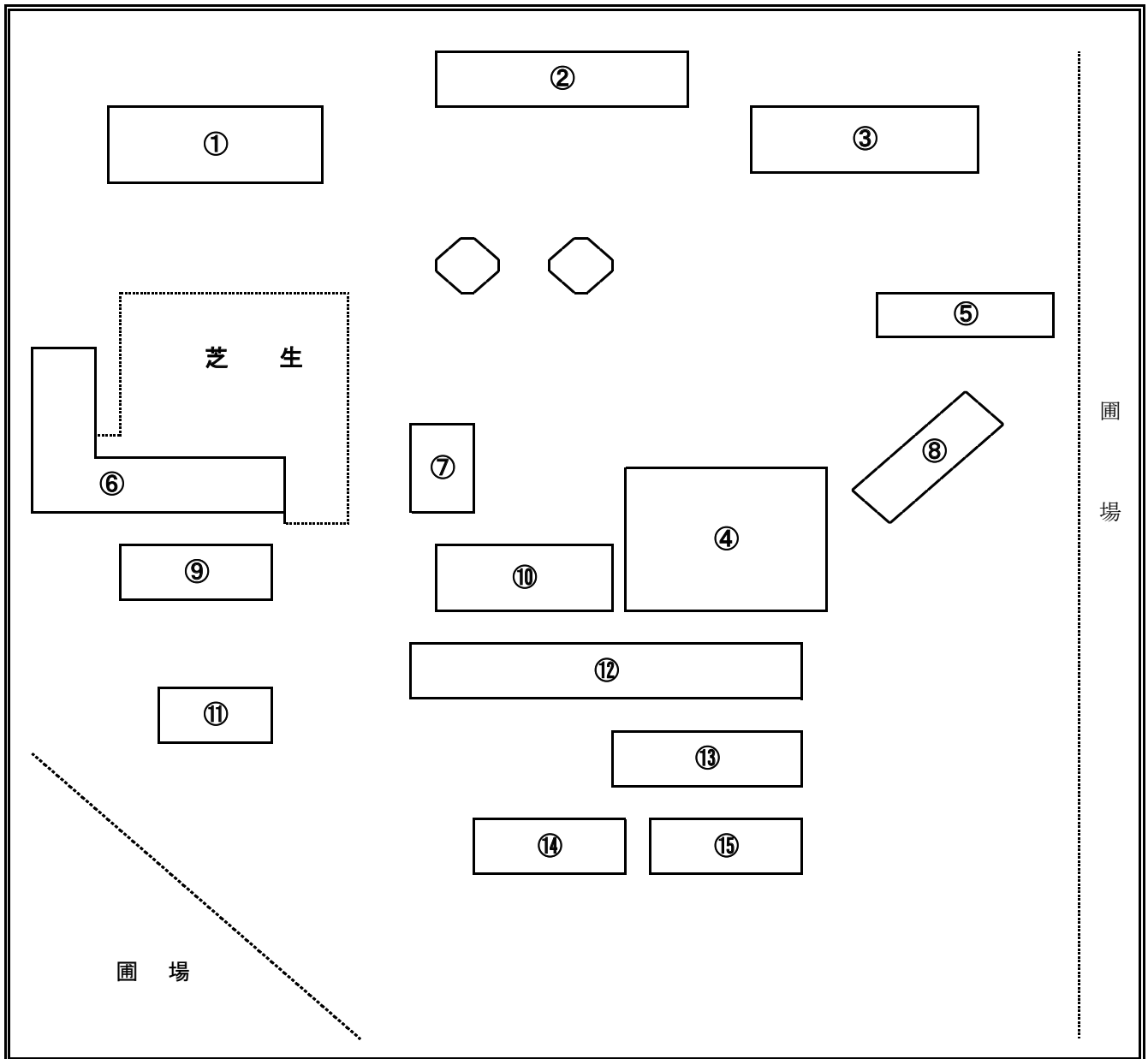
【2階】



【1階】



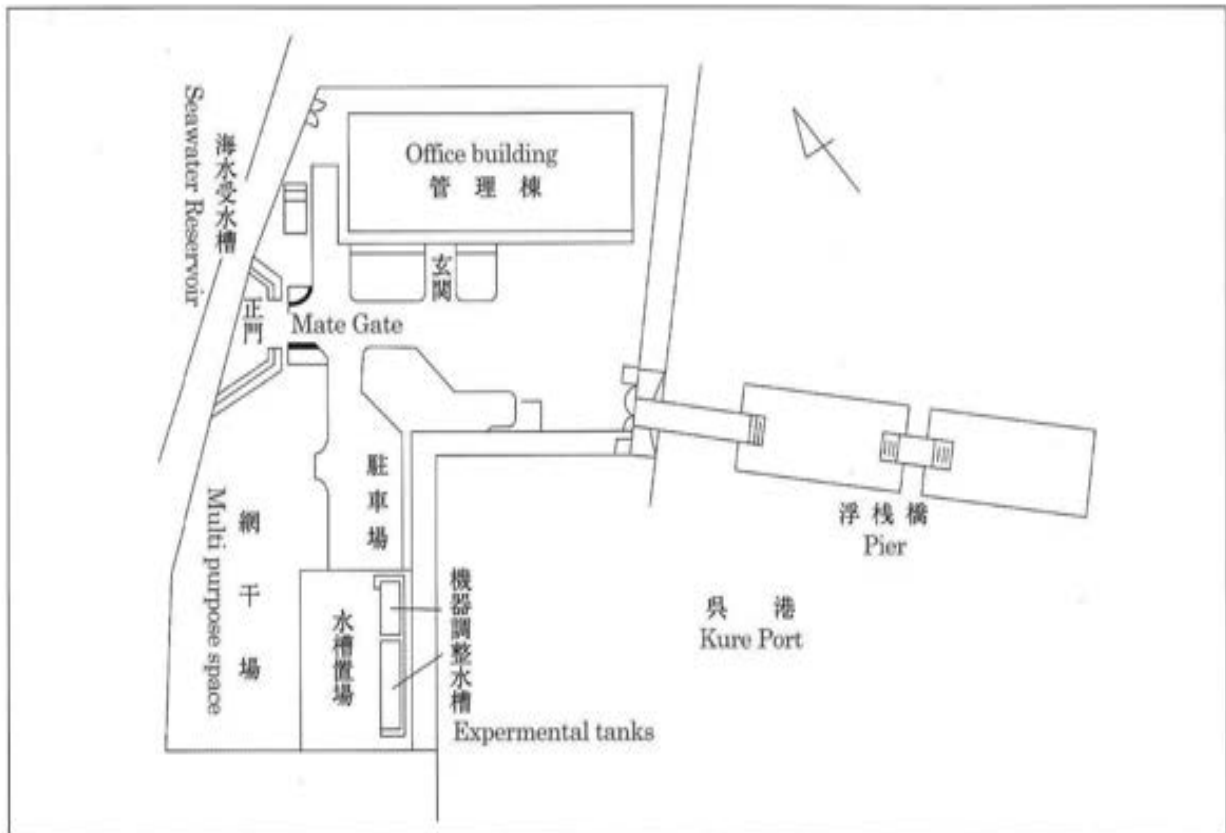
○ 農場 配置図



1. 土 地	3 5 1 . 0 0 0 m ²
2. 建物敷地	1 8 . 5 0 0 m ²
3. 圃 場	2 0 8 . 8 0 0 m ²
4. そ の 他	1 2 3 . 7 0 0 m ²

番号	建 物 名 称	番号	建 物 名 称
①	管理棟	⑧	無窓鶏舎
②	農機具庫A棟	⑨	育成牛舎
③	農機具庫B棟	⑩	第2家畜舎
④	第1家畜舎	⑪	中家畜舎
⑤	育雛鶏舎	⑫	蓄糞乾燥施設
⑥	家畜検査所	⑬	第3家畜舎
⑦	搾乳舎	⑭⑮	堆肥舎

○ 練習船基地 配置図



1. 敷地面積	2,675 m ²
2. 建物面積 (延べ)	837.15 m ² (鉄筋コンクリート製)
1階	: 作業場, 艇庫, 工作室, 試料処理室ほか
2階	: 管理室, 教員室 (2), 観測機器庫, 測定分析室
3階	: 演習室, 談話室
3. 浮桟橋	40 m
4. 機器調整用水槽	2基 2×2.5×10 m
	2基 2×2.5×5 m
5. 網干場	600 m ²
6. 海水貯水槽	20 t (2×5×2 m)
7. 研究課題	広島湾をはじめ瀬戸内海の生物海洋・水産資源管理などの研究

○ 水産実験所 配置図

